

秋田県文化財調査報告書第69集

鵜沼城跡・片符沢遺跡Ⅱ・中田面遺跡発掘調査概報

1980・3

秋田県教育委員会

# 序

昭和54年度、秋田県教育委員会は県営圃場整備事業に係る鶴沼城跡(雄勝町)、片符沢遺跡(東由利町)、国営能代開拓建設事業に係る中田面遺跡(峰浜村)の三遺跡の発掘調査を国庫補助を得て実施した。

鶴沼城跡は東西 170m、南北 150mの不整五角形をなし、周囲に堀をめぐる平城で、中には主要建物の他、多くの掘立柱建物跡と井戸跡が発見された。これらの建物は出土遺物から中世末期から近世にかけてのものと推測される。

片符沢遺跡は縄文時代前期及び後期の遺跡である。遺構は発見されなかったが前期の遺物(土器、石器)が発見された。

中田面遺跡は南北に走る溝を中心に、その東西に掘立柱建物跡群と井戸跡が発見され、出土遺物などから中世の村落跡と推定されるにいたった。他に古代の竪穴住居跡なども発見された。

以上、昭和54年度の調査は歴史時代、即ち中世～近世にかけての遺構が発掘調査によって明らかになったことに大きな特色があったと考えられる。古代・中世の文献資料の少ない秋田県地方の歴史は発掘調査という考古学的方法で解明し得る分野が広いと考えられそれを実証した年であったと思われる。

その意味においても本報告書は秋田県はもちろん、各地方においても存分に活用されることを望むものである。最後に三遺跡の発掘調査から報告書作成までご協力いただいた多くの方々から感謝の意を表すものである。

昭和55年 3月

秋田県教育委員会

教育長 島 山 芳 郎

## 例 言

1. 本調査概報は昭和54年度、秋田県教育委員会が主体となって国庫補助を得て緊急発掘調査を実施した遺跡の調査概報である。
2. 本調査概報作成には下記の者が担当し、まとめたものである。

鶴沼城跡 調査員、畠山憲司、橋本高史  
補佐員、佐藤和弘、渡辺健太郎  
執筆者、橋本高史

片符沢遺跡Ⅱ 調査員、畠山憲司、橋本高史  
補佐員、佐藤和弘  
執筆者、畠山憲司

中田面遺跡 調査員、永瀬福男、熊谷太郎  
補佐員、田口 都  
執筆者、永瀬福男
3. 本調査概報の全体編集は秋田県教育庁文化課があたった。
4. 本調査概報とは別に各遺跡ごとの本報告書が年度内に作成する。それとあわせて活用してほしい。

# 目

# 次

## I 鶴沼城跡発掘調査概報

第1章	はじめに	1
第2章	遺跡の立地と環境	4
第3章	発掘調査の概要	7
第4章	調査の記録	11
第5章	まとめ	25

## II 片符沢遺跡II発掘調査概報

第1章	はじめに	37
第2章	遺跡の立地と環境	39
第3章	発掘調査の概要	41
第4章	調査の記録	43
第5章	まとめ	53

## III 中田面遺跡発掘調査概報

第1章	はじめに	59
第2章	遺跡の立地と環境	61
第3章	発掘調査の概要	62
第4章	調査の記録	67
第5章	まとめ	73

# I 鵜沼城跡発掘調査概報

# 第1章 はじめに

## 第1節 発掘調査に至るまで

雄勝郡雄勝町に所在する鶴沼城跡は、昭和37年の秋田県埋蔵文化財分布調査の際に登録された、いわゆる周知の遺跡である。この地域が昭和53年度より実施される県営圃場整備地域内にはいるため、秋田県教育委員会が主体となって、昭和53年10月2日～10月21日まで、遺跡の性格及び範囲を確認する調査を行った。その結果、建物跡・井戸跡・柱列等の遺構、青磁・白磁等の中世陶器が発見され、遺構の残りのよい事がわかった。

しかし、現況の水田は小さく入り組み、農道も使用に耐え得なくなっているため、圃場整備事業は不可欠と判断された。計画通り工事が実施されると、水田下の遺跡が破壊される恐れが生じたため、記録保存をはかり、今後の資料とするものとして、工事着工前に発掘調査を実施した。

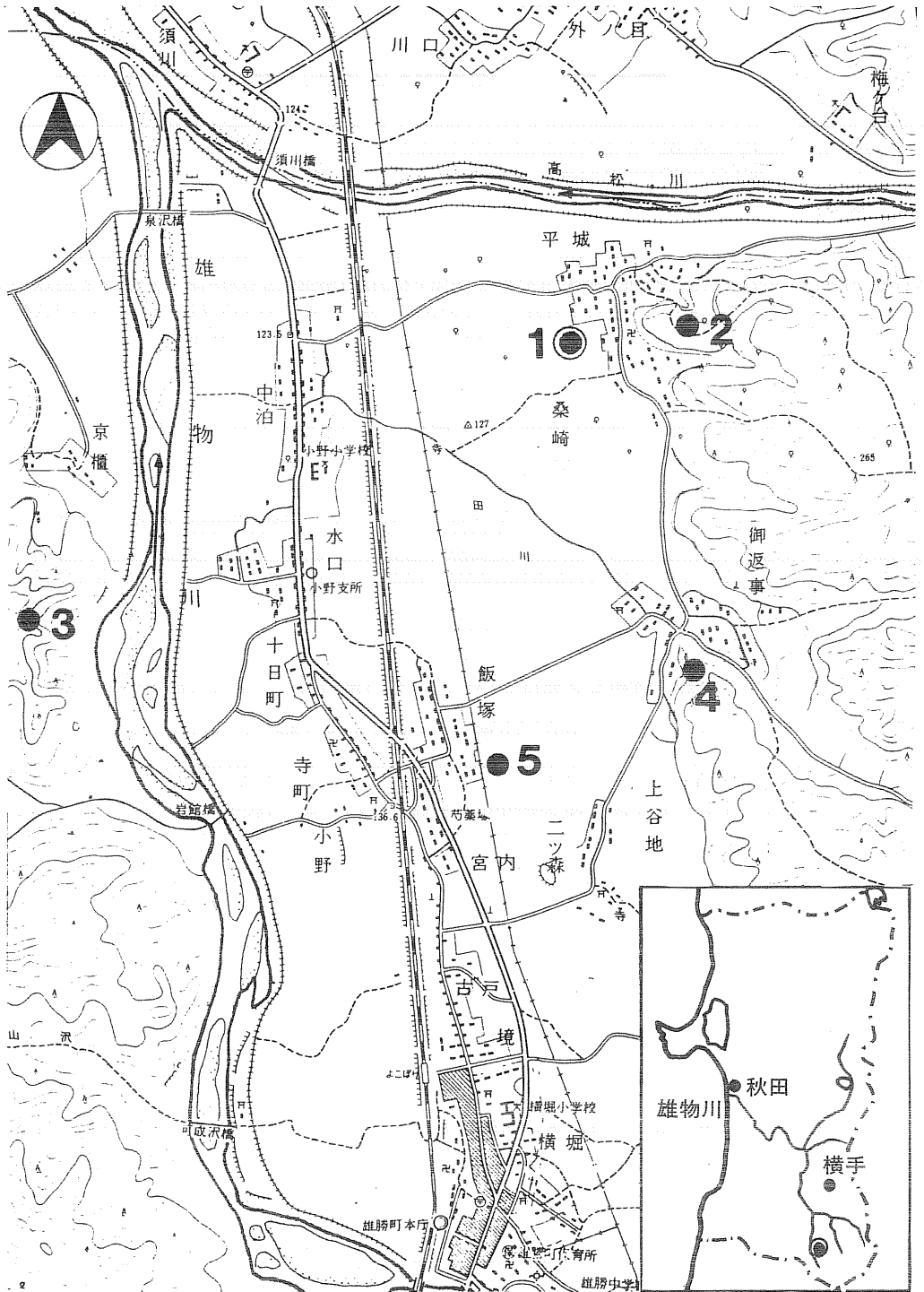
こうして、鶴沼城跡は県営圃場整備に係る埋蔵文化財（鶴沼城跡）発掘調査として、昭和54年5月15日から発掘調査が開始された。調査対象面積は約19,250㎡である。

## 第2節 調査の組織と構成

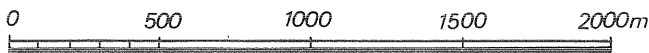
遺跡名	鶴沼城跡
遺跡所在地	秋田県雄勝郡雄勝町桑ヶ崎字平城
調査期間	昭和54年5月15日～10月6日
調査対象面積	19,250㎡
調査面積	10,590㎡
調査主体者	秋田県教育委員会
調査担当者	畠山憲司，橋本高史（秋田県教育庁文化課）
調査員	山田貞吉（平鹿町教育委員会）
調査補助員	佐藤和弘，渡部健太郎，高橋俊宏，桑原隆，高橋浩樹
事務補助員	錦織亮子
調査協力機関	秋田県雄勝農林事務所土地改良課 雄勝町教育委員会 秋田県南高等学校考古学研究協議会

発掘調査参加者 大滝達也，嶋村友子(早稲田大学学生)，本田嘉之(法政大学学生)，高橋功，  
今勝藏，高橋円之助，築瀬藤藏，佐々木耕治，金子一郎，阿部喜一，阿部繁  
太郎，柴田隆四郎，金子恭藏，渡部国雄，渡部勝義，高橋長之助，菅野幸四  
郎，石川泰次郎，佐々木正一，柴田勝美，姉崎義一，佐々木清一，渡部勝也，  
金子直治，太田勝藏，竹内千代春，竹内源次郎，菅野松雄，菅野末吉，金子  
清美，金子芳雄，岸谷与吉，岸谷寛志，岸谷寿一，佐々木倉治，佐藤勇三，  
樋口隆，佐々木嘉八郎，太田トヨノ，高橋健子，菅原さだ子，阿部節子，金  
子イネ子，金子テツエ，金子美代子，樋口ケイ，金子恵美，立花ちよ子，金  
子ハル，阿部ツヤ，阿部チエ子，東海林トミ，太田登美子，阿部チカ，高橋  
サツ，柴田スミエ，柴田ムツ，佐藤テル，照井ミネ，金子和子，竹内イマ，  
門脇文子，門脇玲子，門脇輝子，渡部礼子，柴田清，佐々木イサ子，寺沢静  
子，渡辺友子，築瀬瑤子

遺物整理協力者 熊谷恭子(秋田大学学生)，大石俊雄，牧野一枝，小町順子，金子千賀子，小  
淵悌子，天野恵子，鶴谷左絵子，佐藤連子，山崎節子，神居トシ，鈴木功，  
進藤ひとみ，林ヒサ子，荒沢孝子，越智孝子，諏訪節子，石川静，山田文子，  
田松志津子，石黒紀子



1 : 25,000



- |        |          |
|--------|----------|
| 1 鶺沼城跡 | 4 御辺事城跡  |
| 2 山城跡  | 5 桐木田井戸跡 |
| 3 小野城跡 |          |

第1図 遺跡の位置



## 第2章 遺跡の立地と環境

### 第1節 立地と環境

鶴沼城跡は横手盆地の南端部東側丘陵裾部に位置し、国鉄奥羽本線横堀駅の北東約3kmにある。東側に山をひかえ、北側は高松川と東鳥海山、西方は平地をへだてて、小野城と対峙する。

遺跡は平城部落の中央部の東から西へ張り出した微高地と縁辺部を利用して築かれた堀からなり、東西約170m南北約150mの不正五角形を成す。この微高地は強い粘質土、あるいは固くしまった砂礫土からなり、周囲の低地との比高差は1～2mである。

本遺跡は、現在は水田で一部が畑地であるが、微高地のまわりを堀状に田がまわり、これからおおよその輪郭はつかめたので、これを調査対象とした。対象面積は19,250㎡である。

### 第2節 歴史的環境

鶴沼城について記された確実な文献はないが、「雪の出羽路」によると城の内は平城の支村で、昔は鶴沼の城の内であったとある。土地の人の話でも城ヶ崎という支村が明治以前にあったと伝えられており、中世から近世までの間存在していたと思われる。

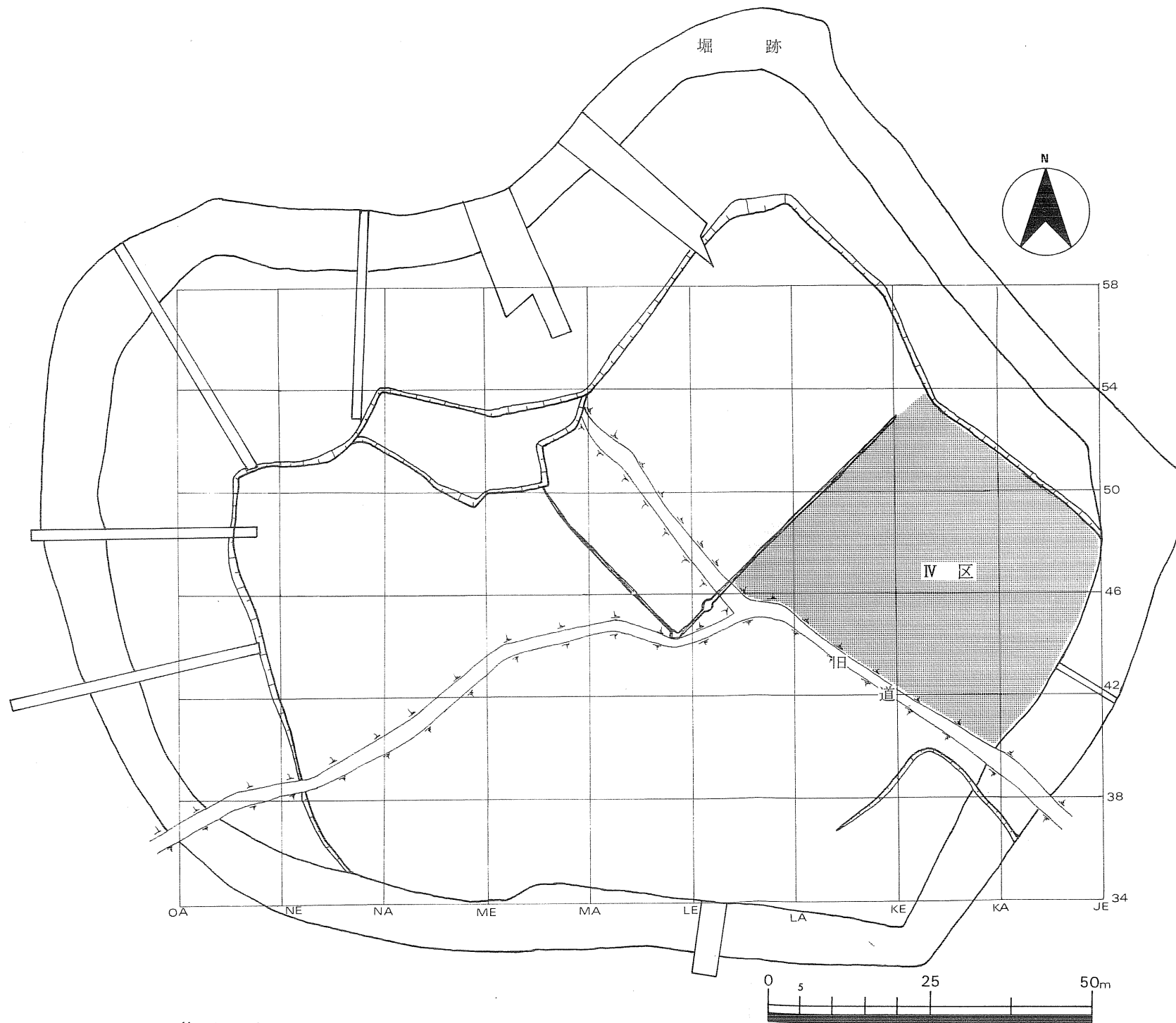
また当時は最上氏と小野寺氏の間でしばしば合戦があり、第1図に示した他の城ともども何らかの役割があったと思われる。

### 第3節 周辺遺跡

中世城跡の本格的発掘調査は県内では例が少ない。周辺の周知の城跡について第1図に示したが、いずれも発掘調査は行われていない。

3は鶴沼城跡から西へ約2.2kmのところにあるが、現況でも空濠のあるのがわかる。鶴沼城跡との関連は不明である。

2は、鶴沼城跡の東側約500mにあり、俗に「館」と呼ばれている山城であるが、平城と山城との関係を考えてみると、鶴沼城跡との強い関連が考えられる。



第2図 遺跡全体図

## 第3章 発掘調査の概要

### 第1節 遺跡の概観

#### 1. 遺跡の層序

鶴沼城跡は標高約 129m の微高地と、回りを 1～2 m の比高差でめぐる堀跡からなる。耕作土が 10～20cm と薄いため、当時の生活面が残っているところはほとんどなかった。微高地、堀跡ともに現在は水田、一部が畑地になっているが、微高地と堀跡とでは層位が異なる。堀跡については全体的にみて、本報告書で述べることにする。

微高地	第Ⅰ層	黒褐色土	耕作土。厚さ 10～20cm
	第Ⅱ層	黒褐色土	赤色、黄褐色微粒子を含む粘性の強い土。北西部にのみ存在する。厚さ 10cm。
	第Ⅲ層	にぶい黄褐色土	礫を多量に含む固くしまった土。地山。部分的には灰オリープ色の粘質土がこれにかわる。

#### 2. 遺構の分布

鶴沼城跡は約 9,980m<sup>2</sup> の微高地とそれを廻る堀跡からなるが、遺構は微高地中央部寄りに多く存在する。第Ⅰ層（耕作土：10～20cm）の下が固くしまった地山礫層であるため、部分的には既に削られた箇所も多かった。

遺跡南東部がⅣ区にあたるが、検出した遺構は井戸 14 基、建物 10 棟である。遺構は微高地の耕作土直下の地山土を掘り込んだ黒褐色土により検出される。

分布の状態は柱列においてはほぼ微高地中央寄りにあり、南側の S B 113～115、北側の S B 119～125 がそれぞれ近接あるいは重複している。建物は北東—南西棟 3 棟、北西—南東棟 7 棟であるが、Ⅳ区西側をとる旧道にほぼ平行か垂直に桁軸を向けて建てられている。井戸は概して建物のまわりをとりまくように存在する。

#### 3. 遺物の出土状況

今回の調査で出土した遺物はⅣ区では整理箱半箱たらずと少なく、中世陶器、近世陶器、貨幣、木器などに分けられる。遺物のほとんどはピット、柱、井戸等の黒褐色土の掘り込み中からまとまりなく出土した。遺物はⅣ区においては特色的なものはないので、全体的にとらえて本報告書のほうで述べることにする。

## 第2節 調査の方法

鶴沼城跡のかつての地形がほぼ残っており、堀廻も推定できたので、その内側19,250㎡を対象にし、微高地は全面発掘することとして、4 m×4 mのグリッド法によって発掘調査を行った。

遺跡中央北側に任意の基準杭を打ち、これを原点(MA50)とした。トランシットにより磁北に沿って東西南北の基線を決定した。これから4 m毎に東西基線はアルファベット2文字の組み合わせ、南北基線は2桁の数字の組み合わせを用いた。すなわち東西基線は西へ行くと8グリッド32mで2文字の先の方を替え、4 m毎に後の方を替えた。(西へMA, MB……MH, NA……NH, OA……)。また南北基線は北へ行くと4 m毎に1ずつ増えることにした(北へ50, 51, 52……59, 60……)。各グリッドの名称は東南隅の交点のアルファベットと数字の4個の組み合わせを用いることにした(MA50, MA51, MB50, MB51……)。

## 第3節 調査の経過

発掘調査は昭和54年5月15日から10月6日にわたって行われた。昭和53年の予備調査の結果微高地には建物跡等がかなり重複して存在していることがわかっていたため、微高地部分9,980㎡を全面発掘することとした。調査の全般的な経過は次のとおりである。

全般に表土が薄く、その下の地山面が礫混じりの固くしまった土であるため、微高地全面の表土はバックホーにより剥ぐこととし、5月15日から始めた。遺構面を破壊しないように留意し許容積載量の小さいキャトラで土砂を運搬したり、遺跡範囲が広いため土砂移動量が大きかったり、雨が続いたなどの悪条件が重なり、予定より1週間遅れたが6月2日に完了した。この間5月28日から表土剥ぎの終わった南東部より柱列・井戸等の遺構の検出に努めた。5月31日から南側より柱列・井戸等の確認された遺構を遺構カードに実測し、建物跡の発見を試みた。その結果、現場において数個の建物が発見された。

北側を用水路が通るので、そちらの調査を急いでほしいとのことで、7～8月は微高地の全面にわたり堀り下げを行い、北側から実測等を行った。9月にはそれらと平行して、まわりの堀に数本のトレンチを入れ堀の断面を精査した。そしてI～III, V区の実測がほぼ終了した9月26日からIV区の実測にはいった。IV区の実測は10月2日まで行い、3～5日に柱列のプロファイルや井戸断面等の補足調査を行い、10月6日発掘作業を終了した。この間9月29日には現地説明会を行い、地元の埋蔵文化財保護の意識高揚に努めた。



第3图 IV区遺構全体図

## 第4章 調査の記録

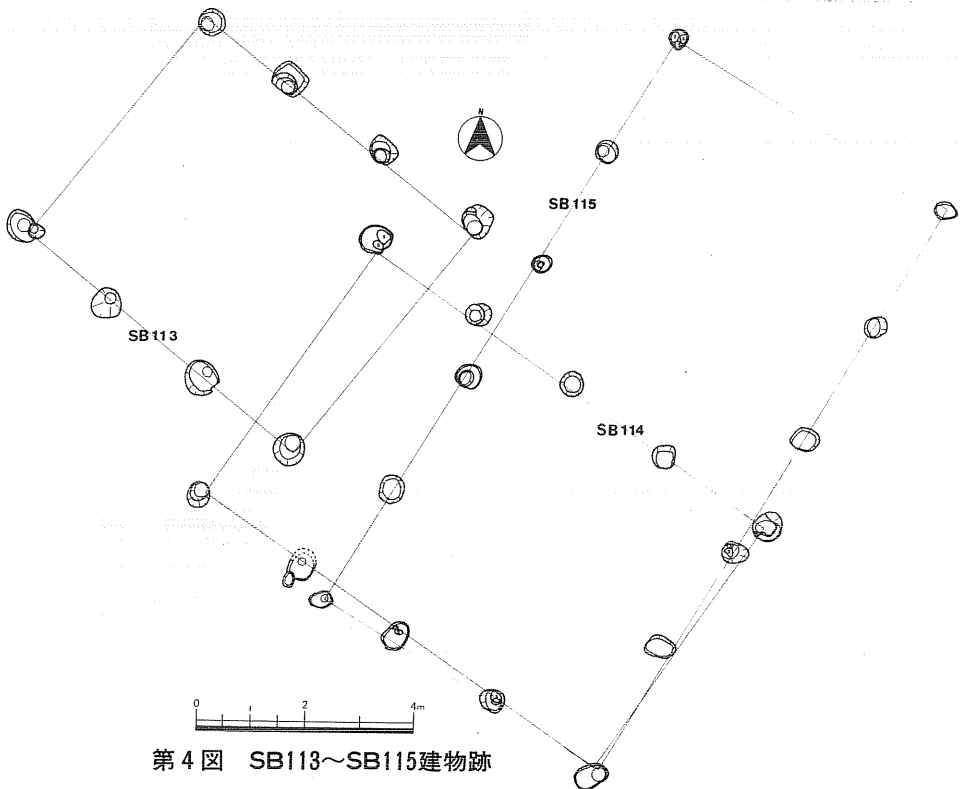
### 第1節 遺構

IV区で検出された遺構は井戸13基、掘立柱建物10棟である。ただしIV区は鴨沼城全体からみても表土が薄く、特に南東部は後世の田の耕作によって明らかに地山あるいは生活面が削除されているので、一部の柱跡が消滅している可能性もある。その他のIV区全体についても当時の生活面が残っているのは、ごくわずかの地域と思われる。

以下、IV区で検出された建物跡・井戸跡について述べてみる。

#### 1. 建物跡

建物跡は北東—南西棟3棟、北西—南東棟7棟に分けられるが、いずれの建物跡も磁北にはのらず、 $30^{\circ}$ から $50^{\circ}$ 東西に偏向している。建物跡は地山面を掘り込んだ黒褐色土で検出され、

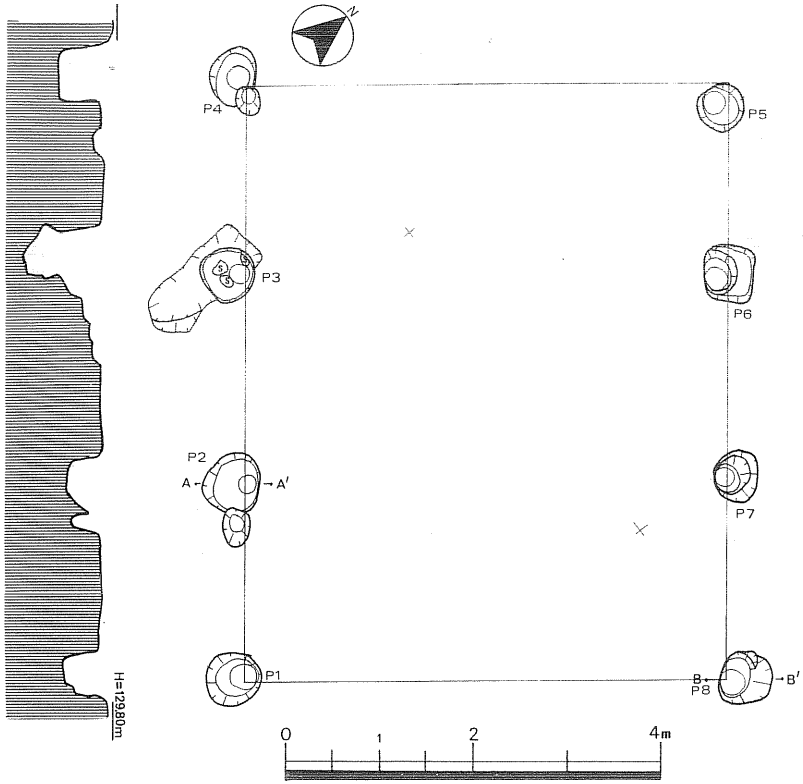


第4図 SB113~SB115建物跡

柱根や柱痕跡のわかるものもある。

SB113 建物跡 (第4・5図 図版2)

北西—南東棟 桁行3間×梁行1間の掘立柱建物である。桁行柱間6.28m, 梁行柱間5.10mであり, 桁行柱間平均距離は心心で北西から1.98+2.19+2.11mである。計画尺



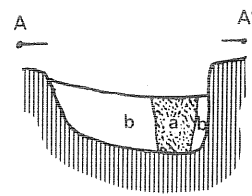
第5図の1 SB113物物跡

による桁行7尺等間隔, 梁行17尺であろう。計画尺の1尺は29.8cmにあたると思われる。柱堀方は0.25~0.55mの楕円形, 深さは遺構確認面から45cm前後, 直径0.2m前後の柱アタリがある。桁行の方位はN53°40'W。

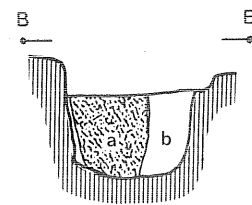
この建物の特徴的なことは, 第5図の2をみるとわかるように, いずれの柱も掘方内側によせて建てていることである。図中のaはいわゆる柱アタリの黒色の軟かい粘質土であり, bは黒褐色土に黄褐色の地山ブロックを混入したよくしまった土である。

SB114 建物跡 (第4・6図 図版3)

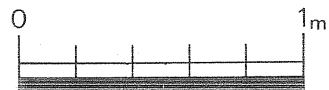
北西—南東棟, 桁行4間×梁行1間の掘立柱建物である。桁行柱間8.97m, 梁行柱間5.52mであり, 桁行柱間平均距離は, 心心で北西から2.28+2.19+2.18+2.32mである。計画尺による桁行7.5尺等間隔, 梁行18.5尺で



SB113 P2



SB113 P8

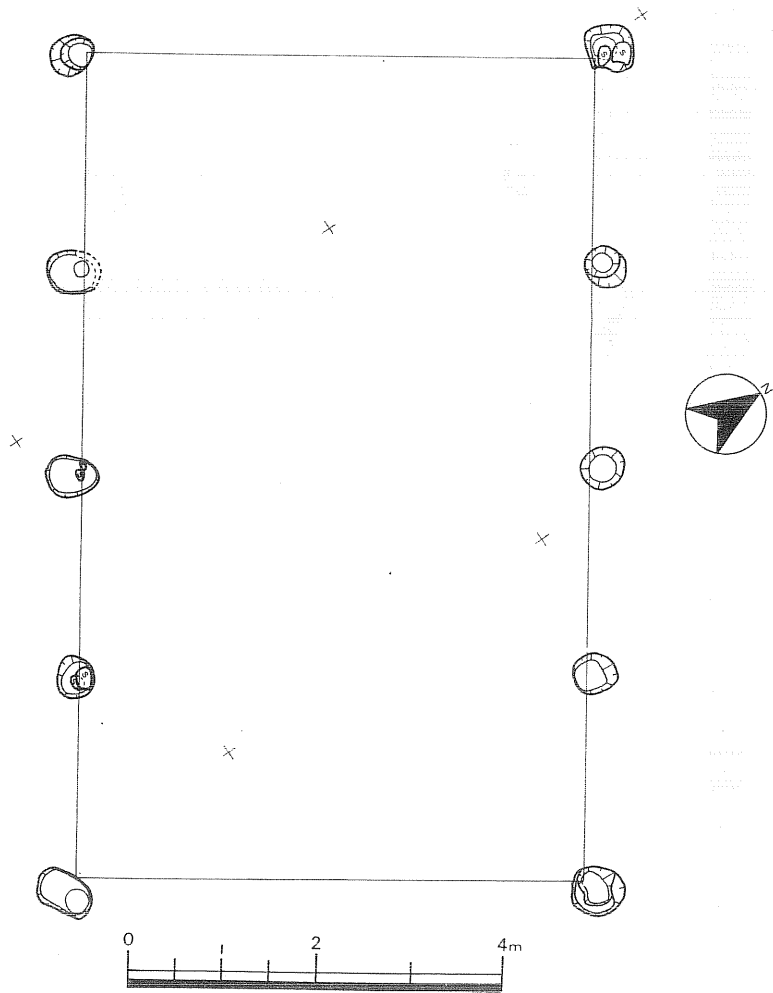


第5図の2 SB113断面図

あろう。計画尺の1尺は30.3cmにあたると思われる。柱掘方は0.40~0.50mの円あるいは楕円形で深さは遺構確認面から0.25m前後である。桁行の方位はN55°50' W。

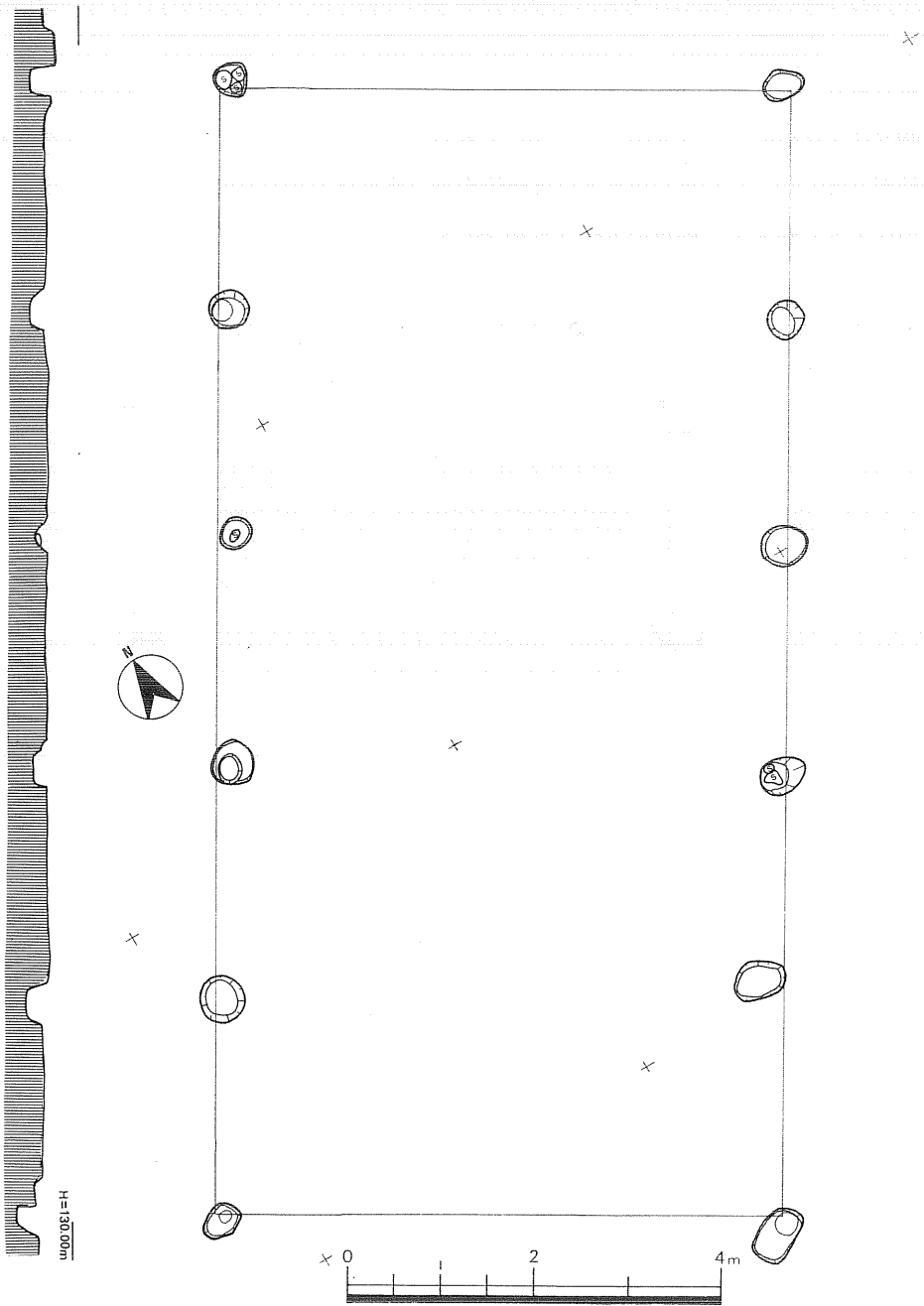
S B 115 建物跡 (第4・7図 図版3)

北東-南西棟，桁行5間×梁行1間の掘立柱建物である。桁行柱間12.16m，梁行柱間5.93mであり，桁行柱間平均距離は，心線で北東から2.48+2.43+2.45+2.32+2.48mである。計画尺による桁行8尺等間隔，梁行20尺であろう。計画尺の1尺は30.3cmにあたると思われる。柱掘方は0.30~0.40mの円あるいは楕円形で，深さは遺構確認面から0.20m前後，0.25m前後の柱アタリがある。桁行の方位はN30°40' E。



第6図 SB114 建物跡





第7図 SB115 建物跡

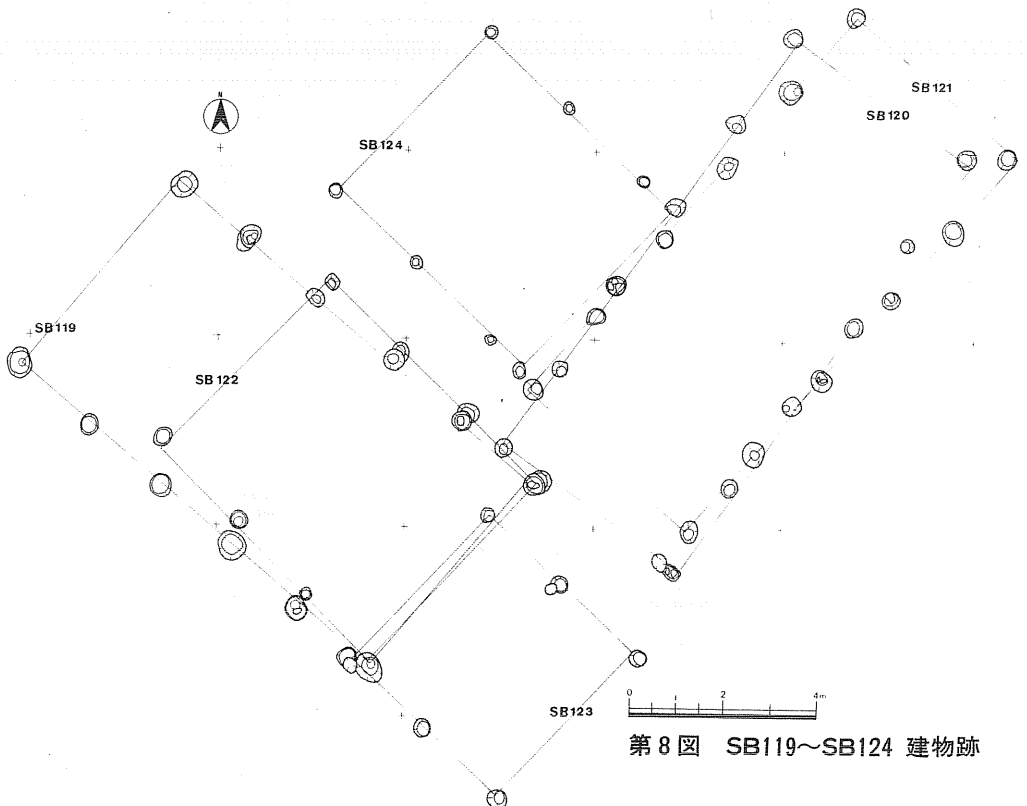
S B 119 建物跡 (第8・9図 図版3)

北西—南東棟，桁行5間×梁行1間の掘立柱建物である。桁行柱間9.82m，梁行柱間5.16mであり，桁行柱間平均距離は心線で北西から1.89+1.92+2.04+1.93+2.04mである。計画尺による桁行6.5尺等間隔，梁行17尺であろう。計画尺の1尺は29.8cmにあたると思われる。柱掘形は0.40~0.60mの楕円形で，深さは遺構確認面から0.40m前後，0.15m前後の柱アタリがある。

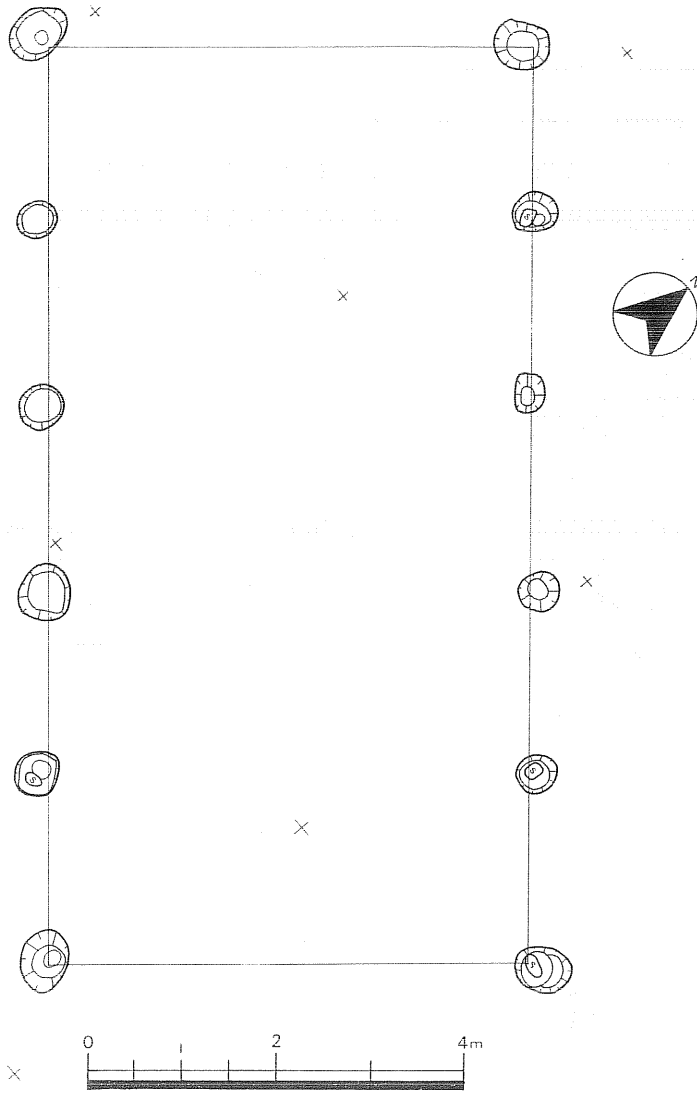
S B 122と重複し，S B 122以降に建て替えられたものと思われる。桁行の方位はN50°15' W。

S B 120 建物跡 (第8・10図 図版4)

北東—南西棟，桁行5間×梁行1間の掘立柱建物である。桁行柱間10.67m，梁行柱間4.42mであり，桁行柱間平均距離は心線で北東から2.22+2.11+2.10+2.15+2.09mである。計画尺による桁行7尺等間隔，梁行14.5尺であろう。計画尺の1尺は30.3cmにあたると思われる。



第8図 SB119~SB124 建物跡

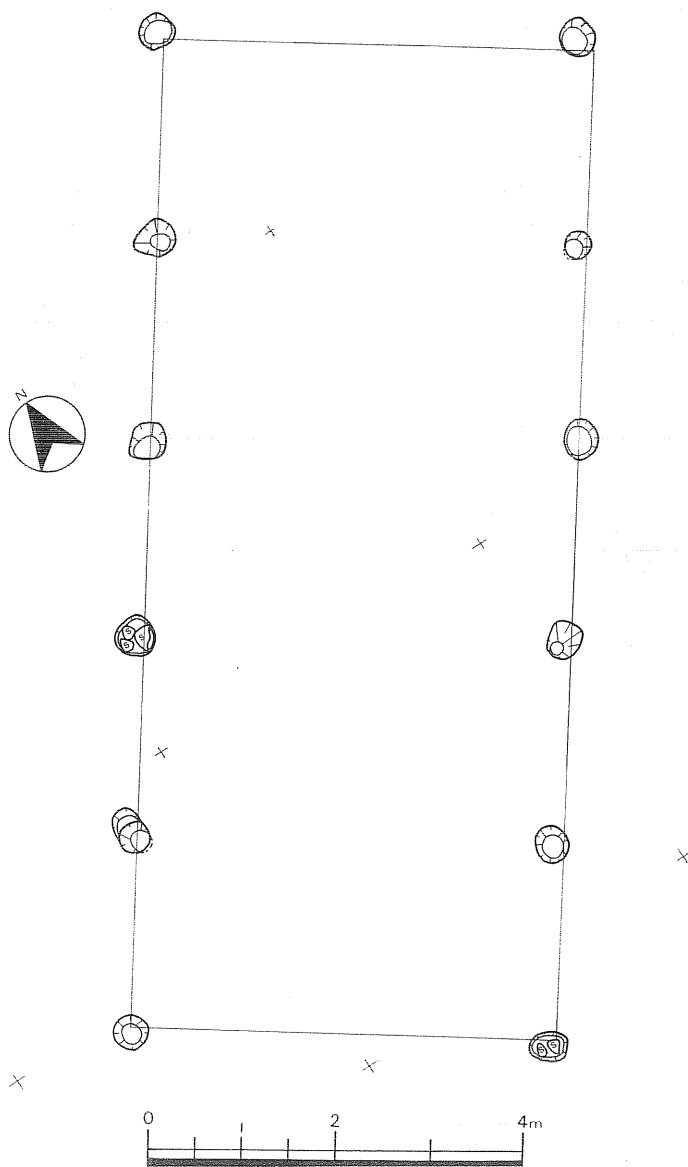


第9図 SB119 建物跡

柱掘形は0.40m前後の円、あるいは楕円形で、深さは遺構確認面から0.20mと0.40m前後のもの2つに分けられる。桁行の方位はN34°50'E。

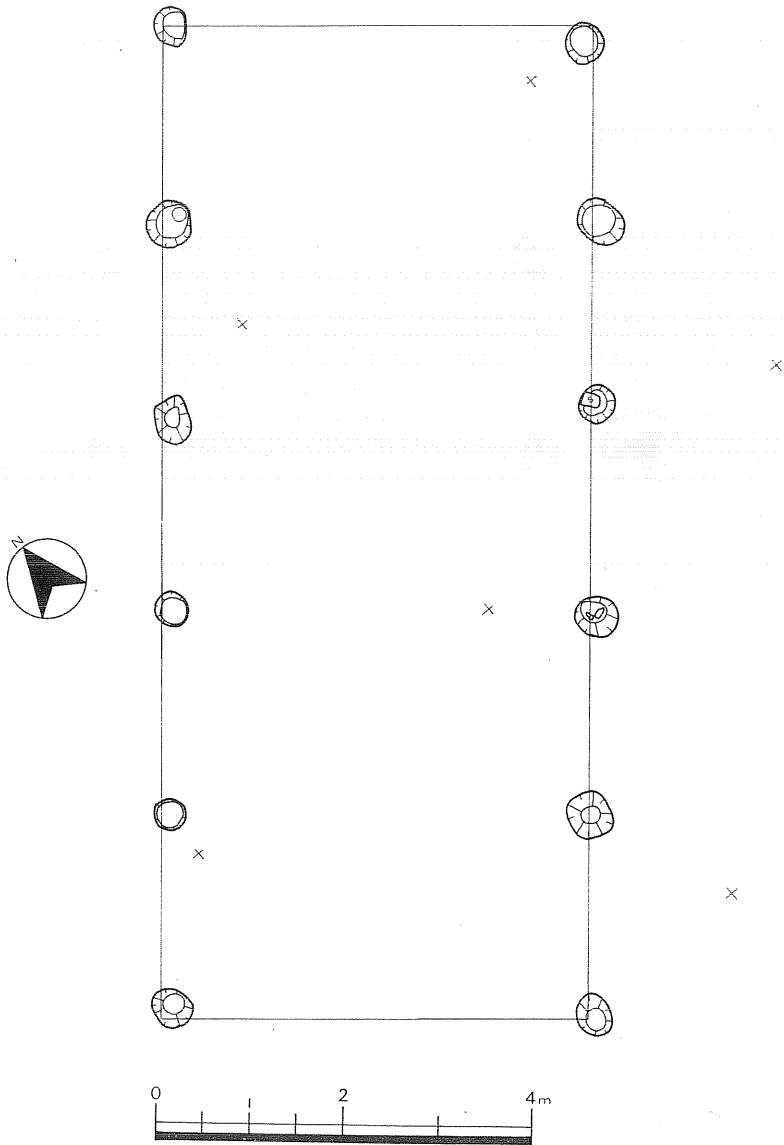
SB121 建物跡 (第8・11図 図版4)

北東-南西棟、桁行5間×梁行1間の掘立柱建物である。桁行柱間10.41m、梁行柱間4.39mであり、桁行柱間平均距離は心心で北東から1.96+2.07+2.11+2.16+2.11mである。計画



第10図 SB120 建物跡

尺による桁行7尺等間隔，梁行14.5尺であろう。計画尺の1尺は29.8cmにあたると思われる。  
柱堀方は0.40m前後の円，あるいは楕円形で，深さは遺構確認面から0.25m前後である。桁行  
の方位はN40°10'E。



第11図 SB121 建物跡

S B 122 建物跡

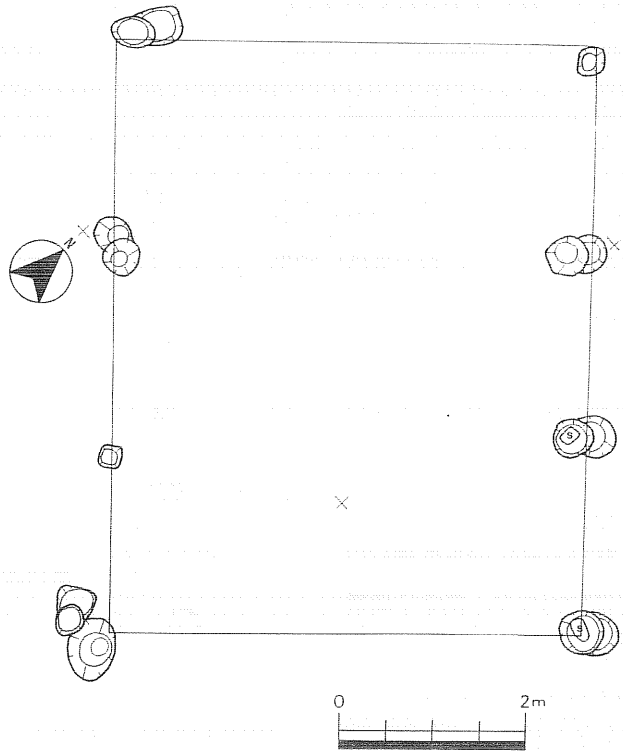
(第8・12図)

北西—南東棟，桁行3間×梁行1間の掘立柱建物である。桁行柱間6.34m，梁行柱間5.08mであり，桁行柱間平均距離は心心で北西から2.11+2.17+2.06mである。計画尺による桁行7尺等間隔，梁行17尺であろう。計画尺の1尺は30.3cmにあたると思われる。柱堀方は0.35m前後の円あるいはゆるやかな隅丸方形で，深さは遺構確認面から0.30m前後である。桁行の方位はN44°50'W。

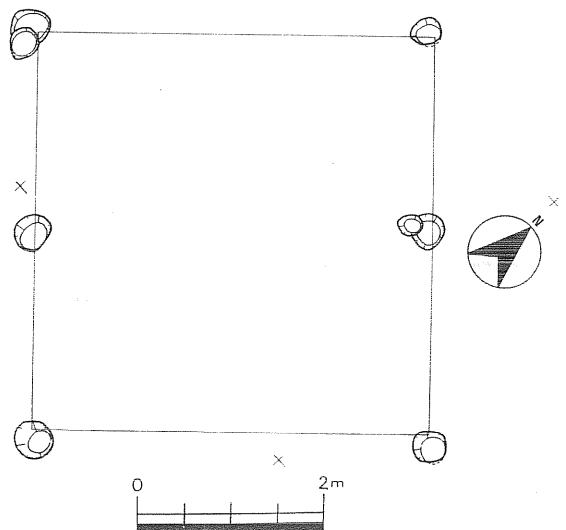
柱跡の切り合い状態からS B 119 以前のものと思われる。

S B 123 建物跡 (第8・13図)

北西—南東棟，桁行2間×梁行1間の掘立柱建物である。桁行柱間4.31m，梁行柱間4.24mであり，桁行柱間平均距離は心心で北西から2.07+2.24mである。計画尺による桁行7尺等間隔，梁行14尺であろう。計画尺の1尺は30.7cmにあたると思われる。柱堀方は0.35m前後の楕



第12図 SB122 建物跡



第13図 SB123 建物跡

円形で、深さは遺構確認面から0.30m前後である。桁行の方位は $N47^{\circ}50' W$ 。

柱跡の切り合い状態からSB 119・SB 122以降のものと思われる。

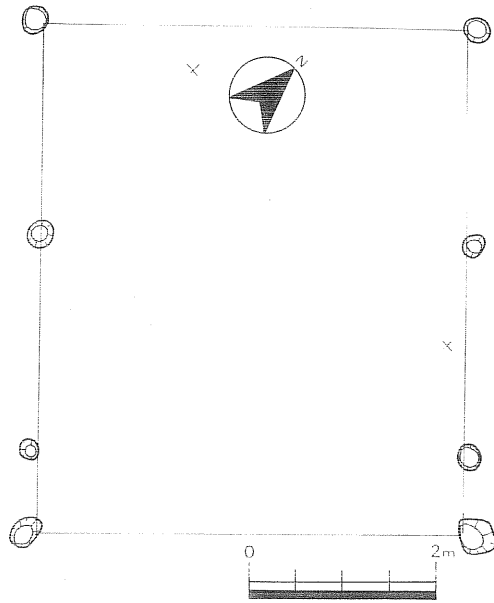
SB124 建物跡 (第8・14図)

北西—南東棟、桁行3間×梁行1間の掘立柱建物である。桁行柱間5.46m、梁行柱間4.73mであり、桁行柱間平均距離は心心で北西から $2.30+2.26+0.90$ mである。計画尺による桁行 $7.5+7.5+3$ 尺、梁行15.5尺であろう。計画尺の1尺は30.3cmにあたると思われる。柱掘方は0.35m前後の円あるいは楕円形で、深さは遺構確認面から0.10m前後である。

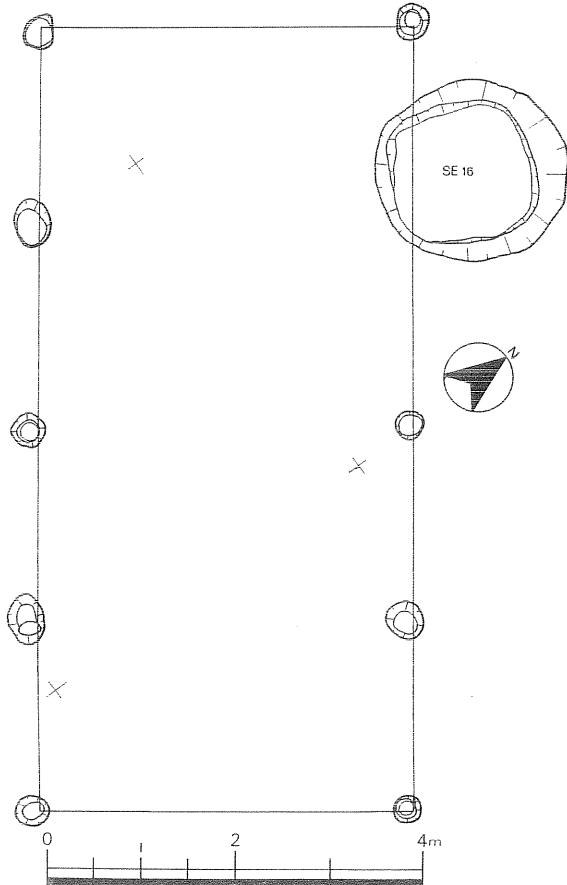
桁行の方位は $N46^{\circ}00' W$ 。

SB125 建物跡 (第15図)

北西—南東棟、桁行4間×梁行1間の掘立柱建物である。桁行柱間8.32m、梁行柱間3.98mであり、桁行柱間平均距離は心心で北西から $2.11+2.17+2.05+1.99$ mである。計画尺による桁行7尺等間隔、梁行13尺であろう。計画尺の1尺は29.8cmにあたると思われる。柱掘方は0.30m前後の円あるいは楕円形で、深さは遺構確認面から0.20m前後である。桁行方位は $N53^{\circ}50' W$ 。



第14図 SB124 建物跡



第 図 SB125建物

## 2. 井戸跡

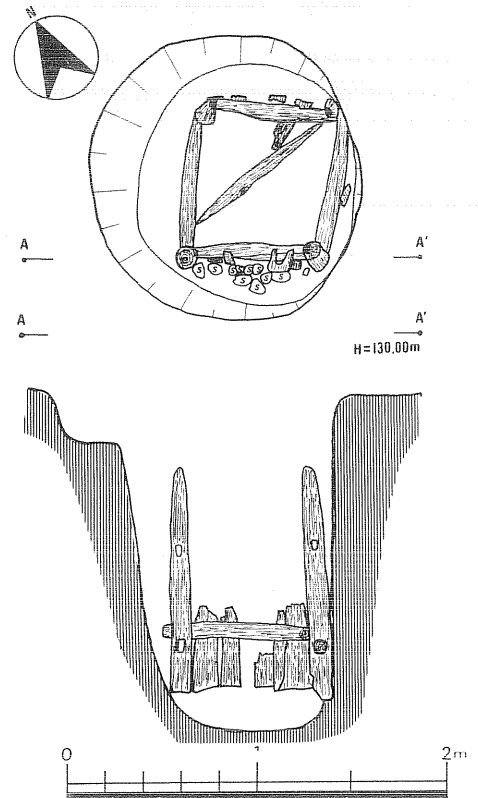
IV区においては13基の井戸跡が検出された。微高地上においては遺構確認面から1.2mから1.5m前後で湧水層に達する。このため、ほとんどの井戸跡はこの層に達する深さ1.5～1.8m程掘り込まれているものが多い。井戸跡の内訳は木組井戸が7基、素掘井戸が6基である。木組井戸は掘方平面形でみると、円ないし楕円形が3基、方形が4基である。遺材の残存状態が悪く不明確なものもあるが、隅柱を4本配し、横棧を備えていたものと思われる。素掘井戸は掘方平面形でみると、円ないし楕円形が4基、方形が2基である。

また掘り方の形態から分けると次の3タイプになる。Iタイプ：ほぼ垂直に掘り込まれているもので、深さもある。SE06・14・18・19・22・32がこれにあたる。IIタイプ：Iタイプに比較してややゆるい傾斜で掘り込まれているもの。SE11・15・20がこれにあたる。IIIタイプ：上部が垂直に掘り込まれ中央部にてえぐれているもの。SE13・16・17がこれにあたる。

以下、個々の井戸跡について述べてみる。

### SE06 井戸跡 (第16図 図版4・5)

上述のIタイプにあたるもので、IV区のほぼ中央、SB120・121の東南に隣接している。掘方平面形は直径約1.5mのほぼ円形を呈し、ほぼ垂直に掘り込まれている。特に東南部はほとんど垂直に近い。遺構確認面から井戸底までは約1.8mで、底面はほぼ平坦である。遺構確認面から約0.4m掘り下げたところで掘方中央部に方形井筒が検出された。井筒は0.75×0.70mの方形で、4本の隅柱を持ち、隅柱の残存部の長さは約1.2mである。井筒の構造は四隅に角柱をたてその柱に柄穴を穿ち横棧を挿入している。約0.45mの間隔で2段の横棧があったものと思われるが、上段の横棧は井戸の中央部に投げ棄てられたようにあった。下段の横棧は柄穴に差し込まれたまま残存しており、両端は細く削られていて、柄穴と横棧の間には楔が打ち込まれていた。隅柱の側面には残存する長さ約0.45m、幅0.10mの縦板を5～6枚外側にあてがって



第16図 SE06 井戸跡



いる。南西部には、0.10m前後の石を井筒の外側に入れて補強してある。

遺材の残存状態が良好なことから比較的新しい時期の井戸跡と思われる。

#### SE14 井戸跡 (第17図 図版5)

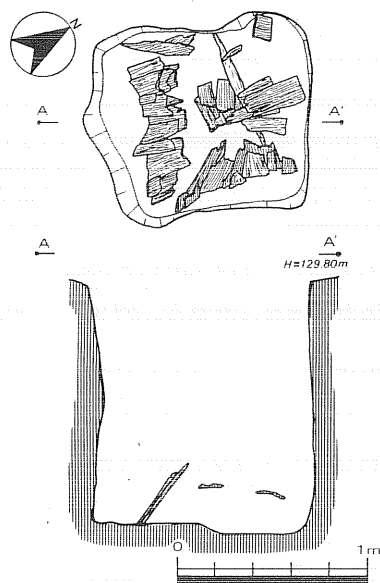
Iタイプにあたる。IV区南部、SB 113の南側に隣接している。掘方平面形は南北約1.20m×東西約1.15mの方形を呈し、ほぼ垂直に掘り込まれている。遺構確認面から底面までの深さは約1.2mである。縦板として使用されたとと思われる板が、方形の掘形にはほぼ平行して、押しつぶされたように残存する。底面には若干の凹凸がある。

遺材の残りからみて、比較的新しい時期のものと思われる。

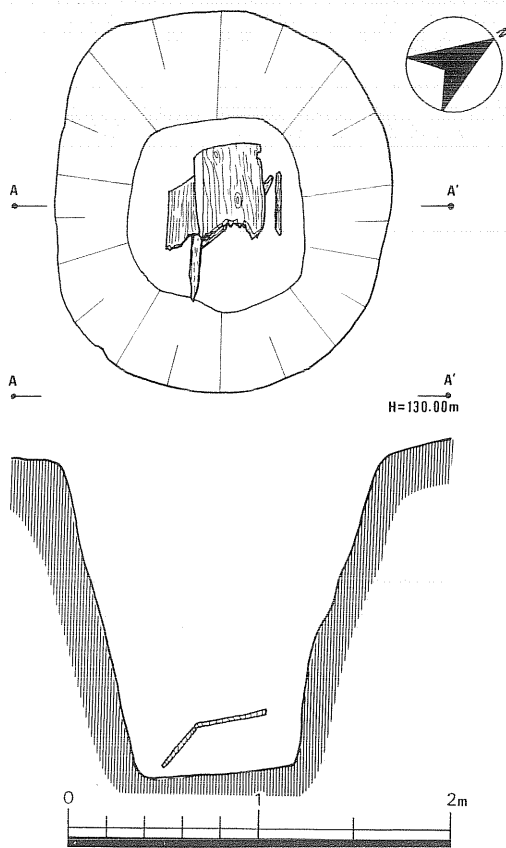
#### SE15 井戸跡 (第18図 図版6)

IV区やや東側、SB 115の北4mにある。掘方平面形は北西—南東約2.0m、北東—南西約1.8mのゆるやかな隅丸方形を呈する。IIタイプにあたり、底面までは70°程の角度で掘り込まれ、遺構確認面からの深さは約1.7mである。底面は約1.0×0.9mのゆるやかな方形を呈し、ほぼ平坦である。SE14同様、縦板に使われたと思われる残存部の長さ約0.50m、幅0.35mの板が2枚投げ込まれたようにあった。おそらく以前は木組井戸として用いられていたものだろう。

遺材の残存状態からみて、SE14より古い時期に使用されていたと思われる。



第17図 SE14 井戸跡



第18図 SE15 井戸跡

S E 16 井戸跡 (第19図  
図版 6)

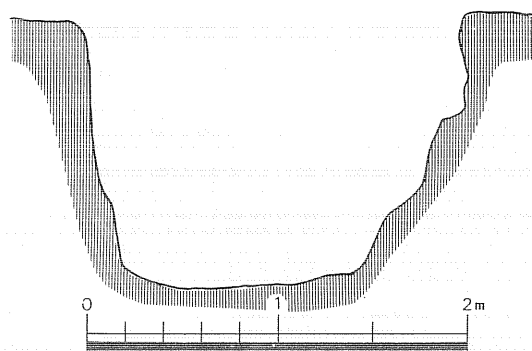
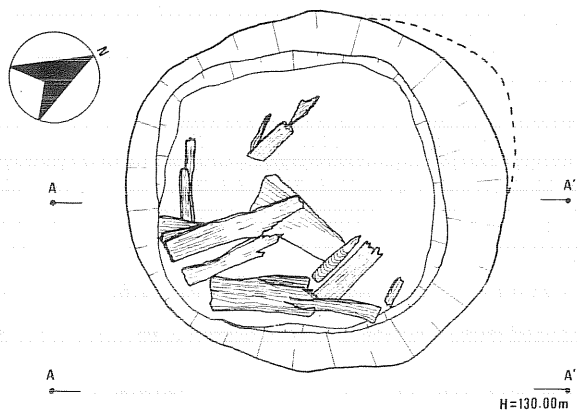
IIIタイプにあたる。IV区のほぼ中央部, S B 120・121の東側に位置し, S E 17と隣り合っている。掘方平面形は, 南北約2.05m, 東西約1.80mのゆるやかな隅丸方形を呈する。底面は一辺約1.45mの方形を呈する。南側はほぼ垂直に掘り込まれ, 北西側が中央部でえぐれて掘り込まれている。遺構確認面からの深さは約1.50mである。底面はほぼ平坦。残存する長さ約0.75m, 幅約0.15mの側板に使用されたとと思われる板が数枚投げこまれたようになっている。

S E 15同様, かつては木組井戸だったと思われる。

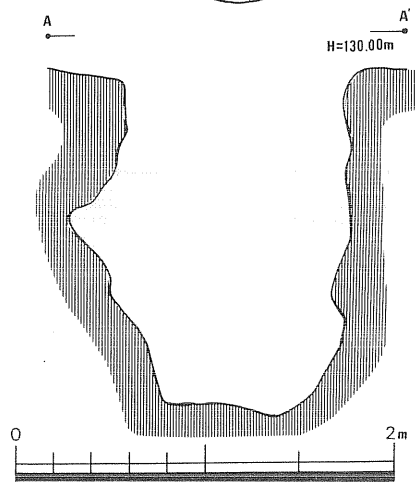
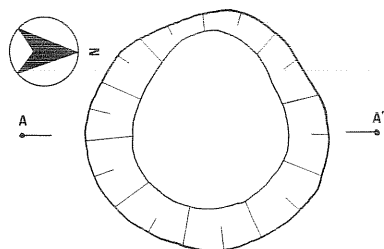
遺材の残りからみて, S E 15とほぼ同時期のものと思われる。

S E 17 井戸跡 (第20図)

IV区のほぼ中央部, S B 120・121の東側, S E 06と16の間にある。遺構確認面における掘方平面形の直径約1.25m, 底面の直径約0.90mのほぼ円形を呈する。IIIタイプにあたり, 北側はほぼ垂直に掘り込まれている。南側は遺構確認面から0.30mがほぼ垂直, そのあと中央部でえぐれ, 0.75mさらに下がったところで最大にえぐれる。その下はほぼすり鉢状でさらに約1.00m下がり底面に達する。底面はほぼ平坦である。素掘井戸と思われる,



第19図 SE16 井戸跡



第20図 SE17 井戸跡

遺物出土しないため時期は不明である。

#### SE18 井戸跡 (第21図 図版7)

IV区の中央部のやや北側，SB 120・121の建物のほぼ中央に位置する。掘方平面形は遺構確認面において直径約1.10m，底面において直径約0.95mのほぼ円形を呈する。北東側はほぼ垂直，南西側は遺構確認面から約

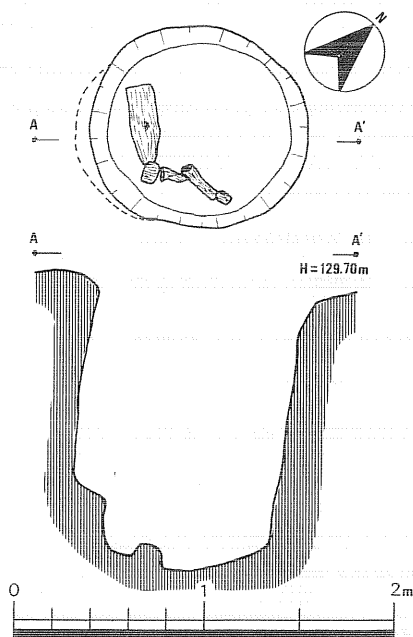
1.1mまでゆるやかにえぐれ，その下はほぼ垂直に掘りこまれて約0.4mで底面に達する。底面南側に隅柱を打ち込んだと思われる掘り込みがあり，かつては木組井戸として使用されたものであろう。IIIタイプに属する。

中にはかなり腐蝕の激しい木材が数片はいつており，SE06・14等と比較して，それらより古い時期の井戸と思われる。

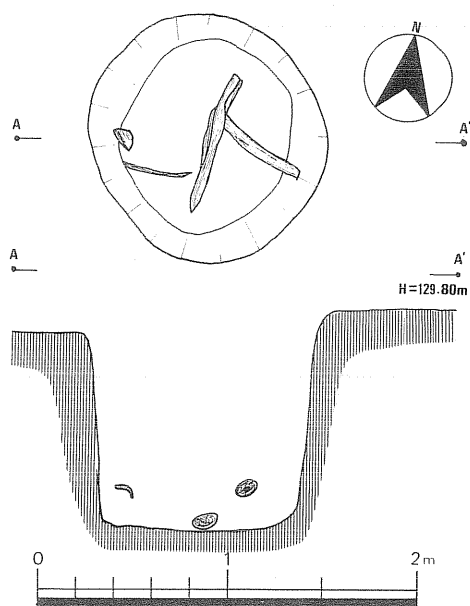
#### SE22 井戸跡 (第22図)

IV区の北東端，SB 119の北側に隣接している。I区との境界近くにあり，I区との関連も十分考えられる。掘方平面形は遺構確認面において直径約1.25m，底面において直径約0.95mのほぼ円形を呈する。ほぼ垂直に掘り込まれており，底面はほとんど平坦である。横棧として使用されたと思われる直径約0.10～0.15mの丸太が2本棄てられたようにあった。その内の1本は片方の先端を削って加工していた。Iタイプにあたる。

遺材の状態からみて，SE14より若干古い時期のものと思われる。



第21図 SE18 井戸跡



第22図 SE22 井戸跡

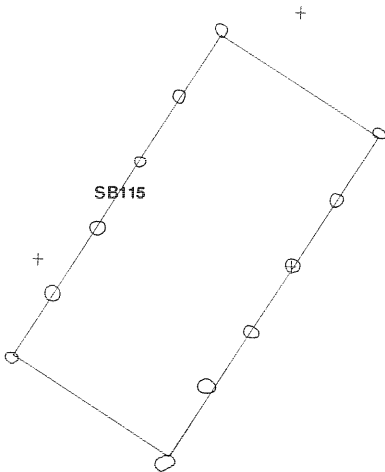
## 第5章 ま と め

鶴沼城跡の微高地全体の面積約 9,980㎡のうち、 $\frac{1}{6}$ にあたる約 1,740㎡がIV区にあたる。これまで述べたように、IV区で検出された遺構は建物跡10棟、井戸跡13基である。鶴沼城跡は、柱列の数、遺跡の規模、遺物等からみてもかなり長い時間の間存在していたことは明確であるが、柱の切り合いから確実に新旧が判断できるものは〔H←SB 122—SB 119—SB 123→新〕にすぎない。そこで、建物跡においては柱根の残存状態等、井戸跡においては遺材の残存状態等から判断して数時期に分けることを試みた。

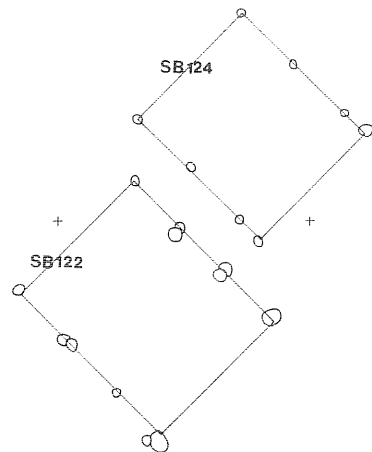
井戸は単独に存在したとは考えにくく、建物に付属した施設と考えられる。また、建物跡と井戸跡とを単独でみると、数個単位で新旧判断がつくにすぎず、建物跡・井戸跡の個別の相対的新旧判断をつけるのは難しい。そこで、建物跡と井戸跡とを組み合わせ、新旧時期の細分化を試みた。

建物跡と井戸跡とを組み合わせる際の基準としたのは次の4点である。第一に、建物跡・井戸跡それぞれについて相対的新旧を最初に定め、これらを組み合わせる際に相対的時期が極端に離れるもの同士の組み合わせは避けた。第二に、建物跡・井戸跡を同時に使用する際の実用性からみて、両者間の位置が極端に離れているものについては組み合わせを避けた。第三に、建物と井戸の関係を考えてみると、建物の妻あるいは平の正面に井戸があるのはふさわしくないので、そのような組み合わせを避けた。第四に、方形の井戸跡の場合はその方位を考慮した。以上の4点から建物跡と井戸跡との関係を総合的に判断すると以下のようになると思われる。ただし、新旧判断は遺材の残存状態を基準としているので、絶対的なものとは言えない。

SB 113—SE13または14, SB 114—SE31, SB 115—SE11, SB 119—SE22,



第23図 I期建物配置図



第24図 II期建物配置図

S B 120—S E 19, S B 121—S E 06, S B 122—S E 32, S B 124—S E 18

この組み合わせによる相対的新旧時期, 柱跡や井戸跡の切り合い状態, 桁行の方向等を考慮して以下のように I ~ V 期に区分した。

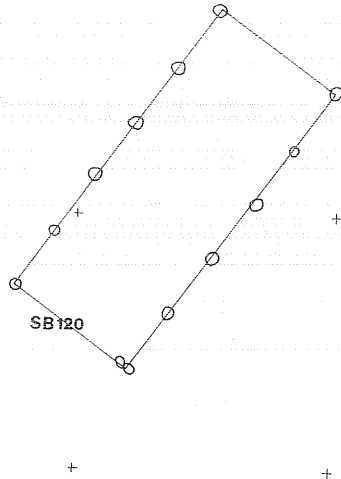
I 期 S B 115のみが存在し, 南東または北西方向をあき地とし, S E 11を使用していたものと思われる。

II 期 S B 122と 124が併存しており, 南東方向をあき地とし, 井戸は S E 18または32が使用されていたものと思われる。

III 期 S B 114と 120がII期よりもやや規模を大きくして東~南東方向へ建て替えられた。東方向をあき地とし, 井戸は S E 19または31が使用されていたものと思われる。

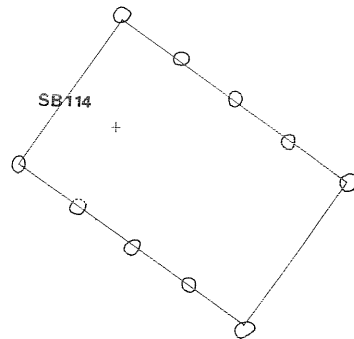
IV 期 S B 113・119・121・125が併存しており, 4棟に囲まれた中央部をあき地としたようだ。井戸は S E 06・13・14・22のいずれかが使用されていたものと思われる。

V 期 IV期の S B 119が S B 123に建て替えられたもので S B 113・121・125はIV期から継続して存在していたものであろう。井戸も S E 06・13・14・22のいずれかが使用されていたものと思われる。

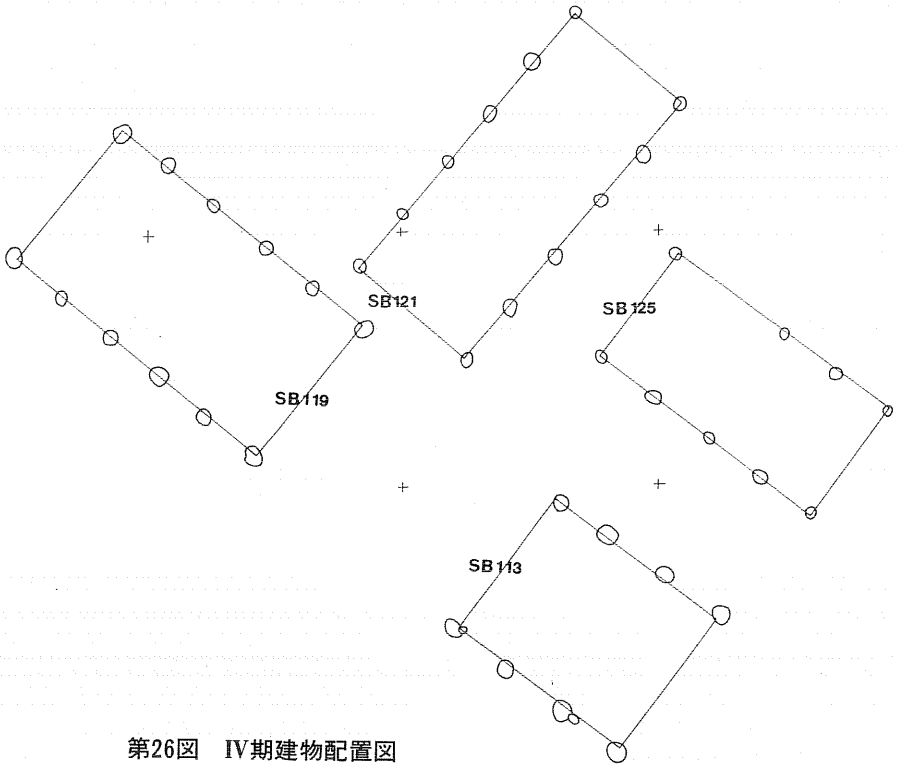


以上, I ~ V 期まで相対的時期区分をし, 建物跡を組み合わせてみたが, 前にも述べたように遺材の残存状態を主な判断の基準としたので絶対的なものとは言えないだろう。

I ~ V 期各期をみて共通点を考えてみると次のように思われる。あき地を東あるいは南方向



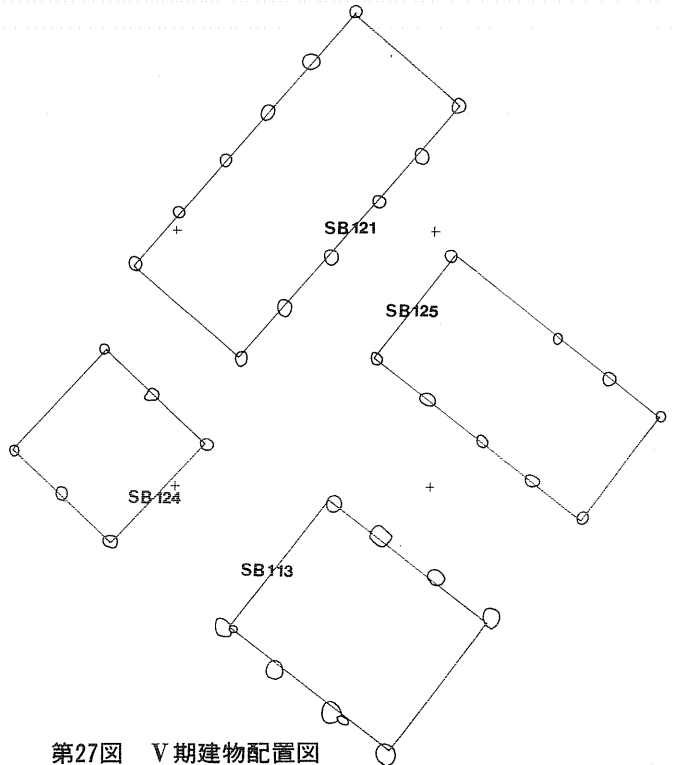
第25図 III期建物配置図



第26図 IV期建物配置図

にとり、それを囲むようにして建物が建てられる。井戸は建物の間にはほぼ配置されている。建物の規模は概して大きくなるようだ。

以上述べてきたように、IV区のみをとってみても5期間存在していたことがわかる。遺物は中世・近世陶器が多いので、鶯沼城跡は中世末から近世にかけての時期に存在していたものと思われる。



第27図 V期建物配置図



版

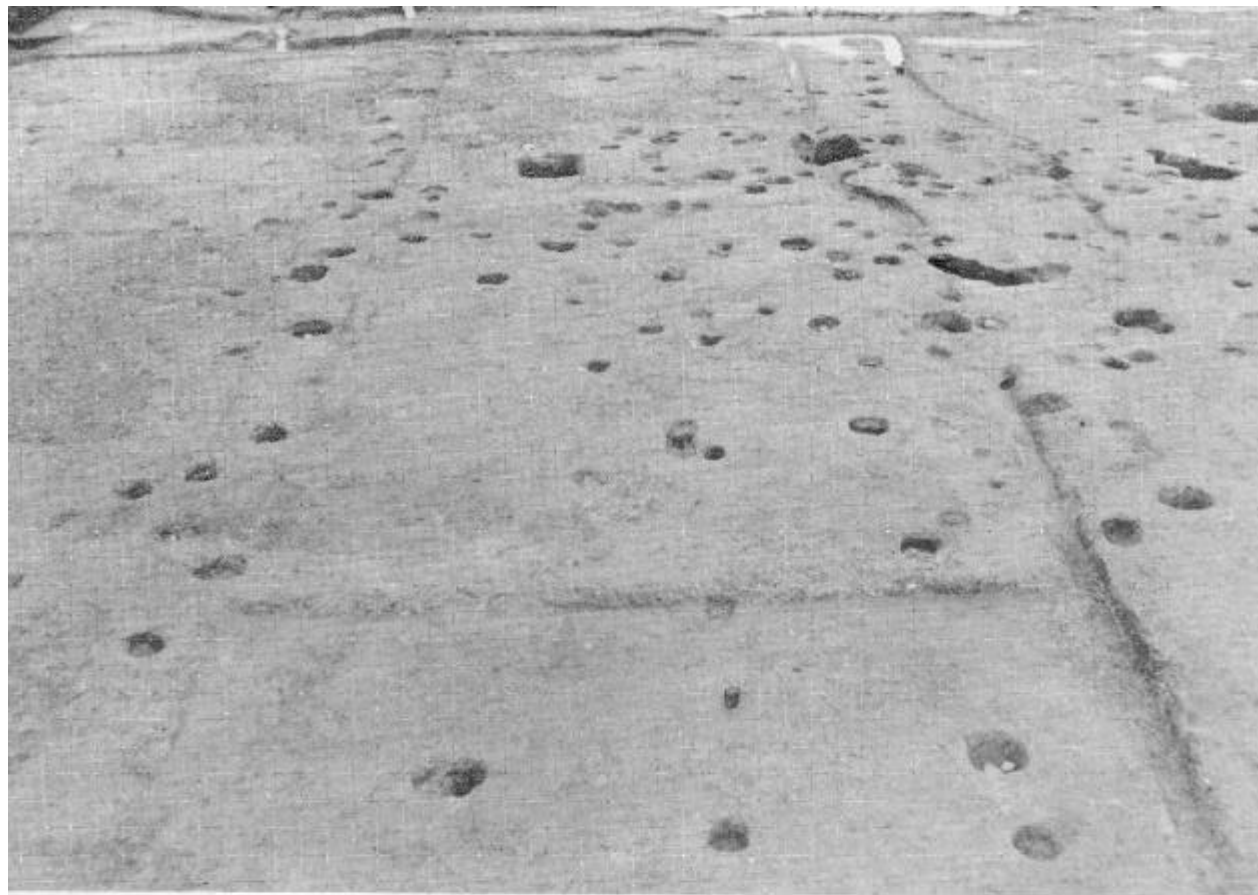


図版1 遺跡全景 (右が北西)



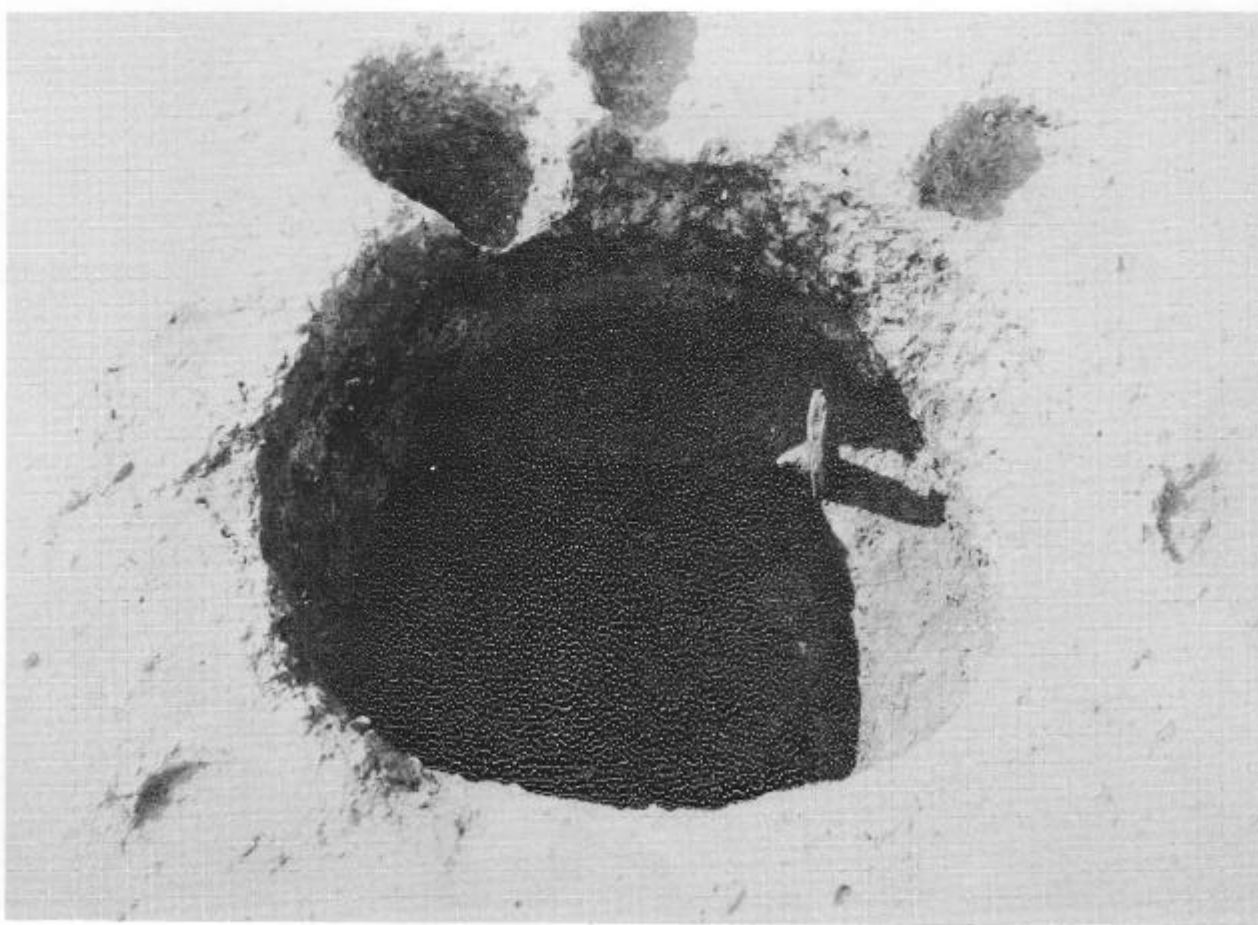
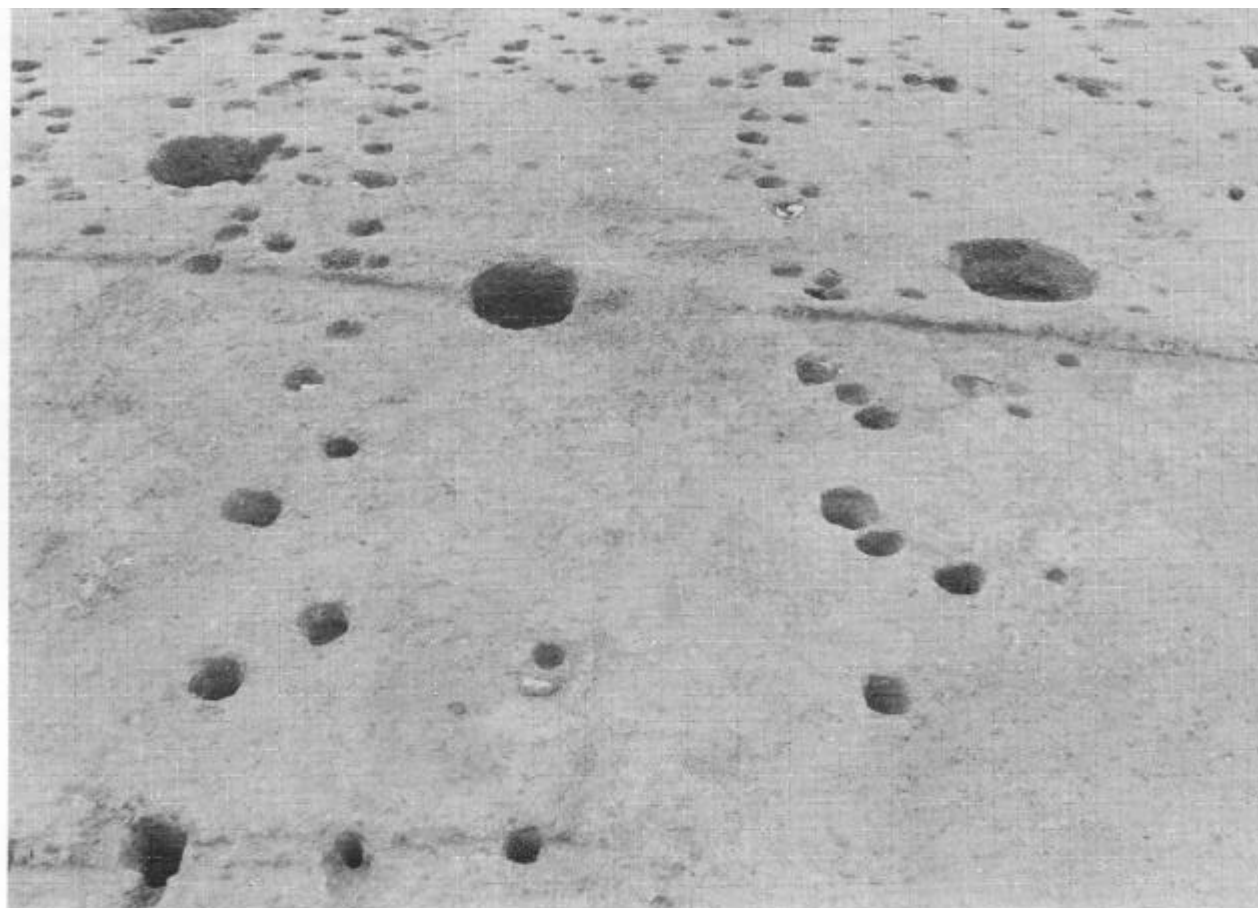


図版2 上 遺跡遠景(東 ▶ 西)  
下 SB113 建物(西 ▶ 東)



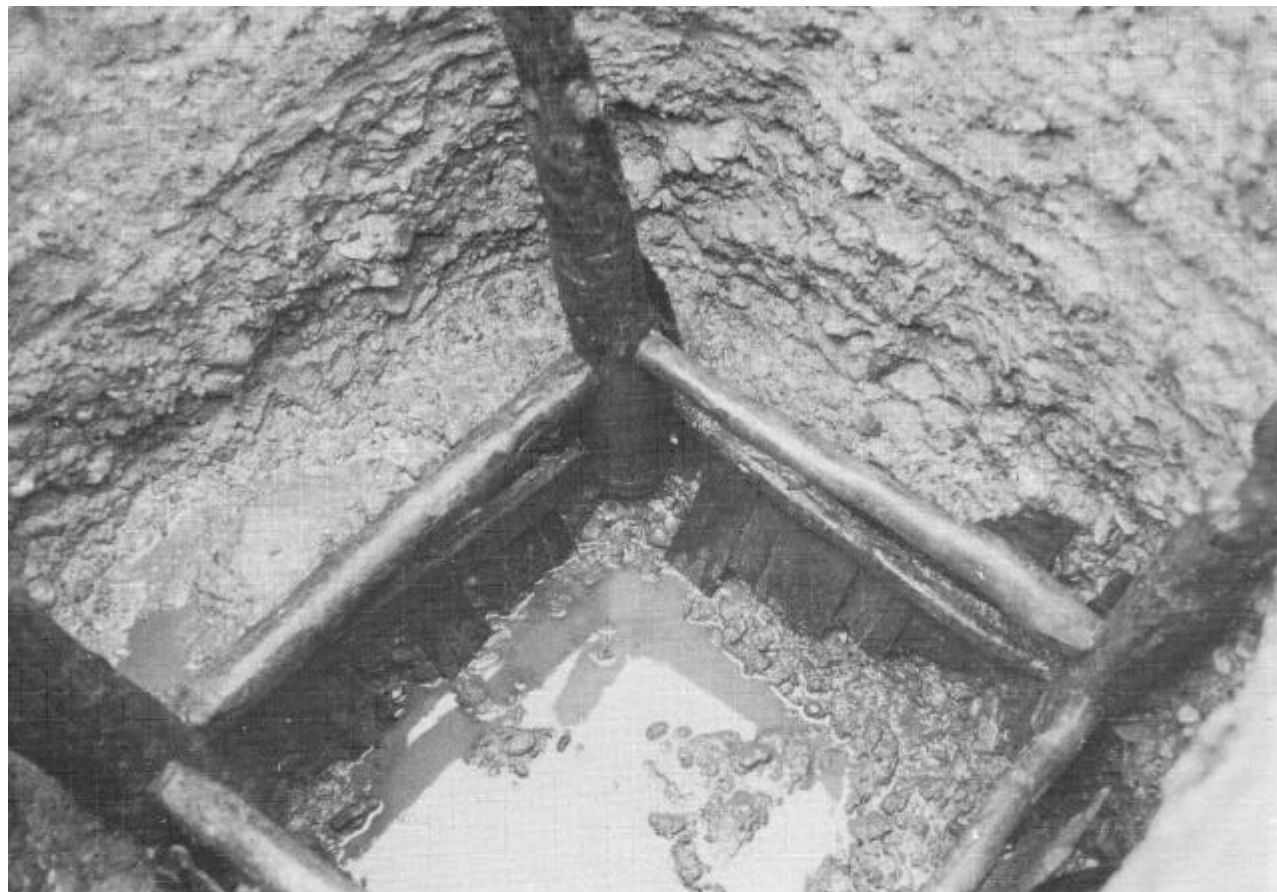
図版3 上 SB114, 115 建物 (北 ▶ 南)

下 SB119 建物 (西 ▶ 東)



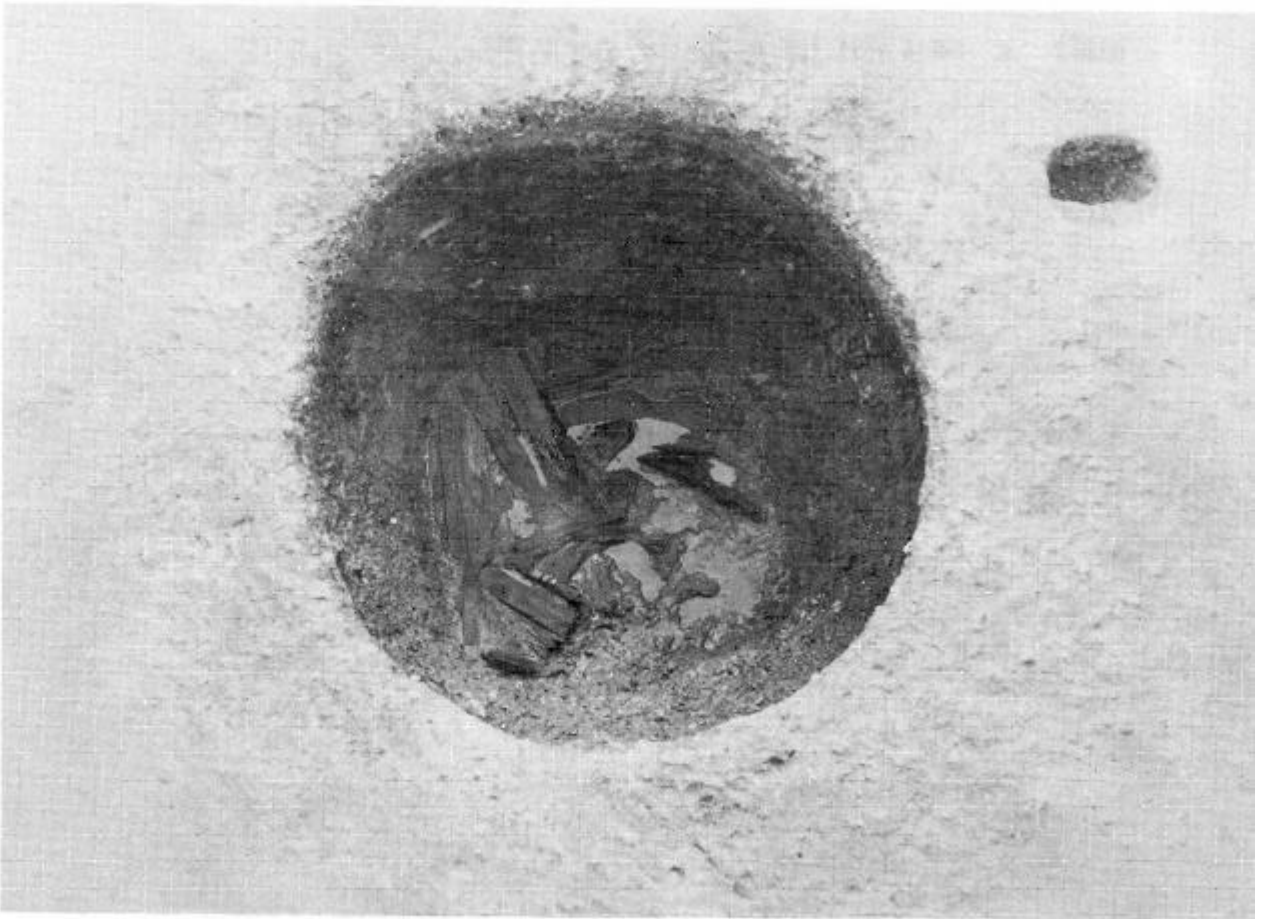
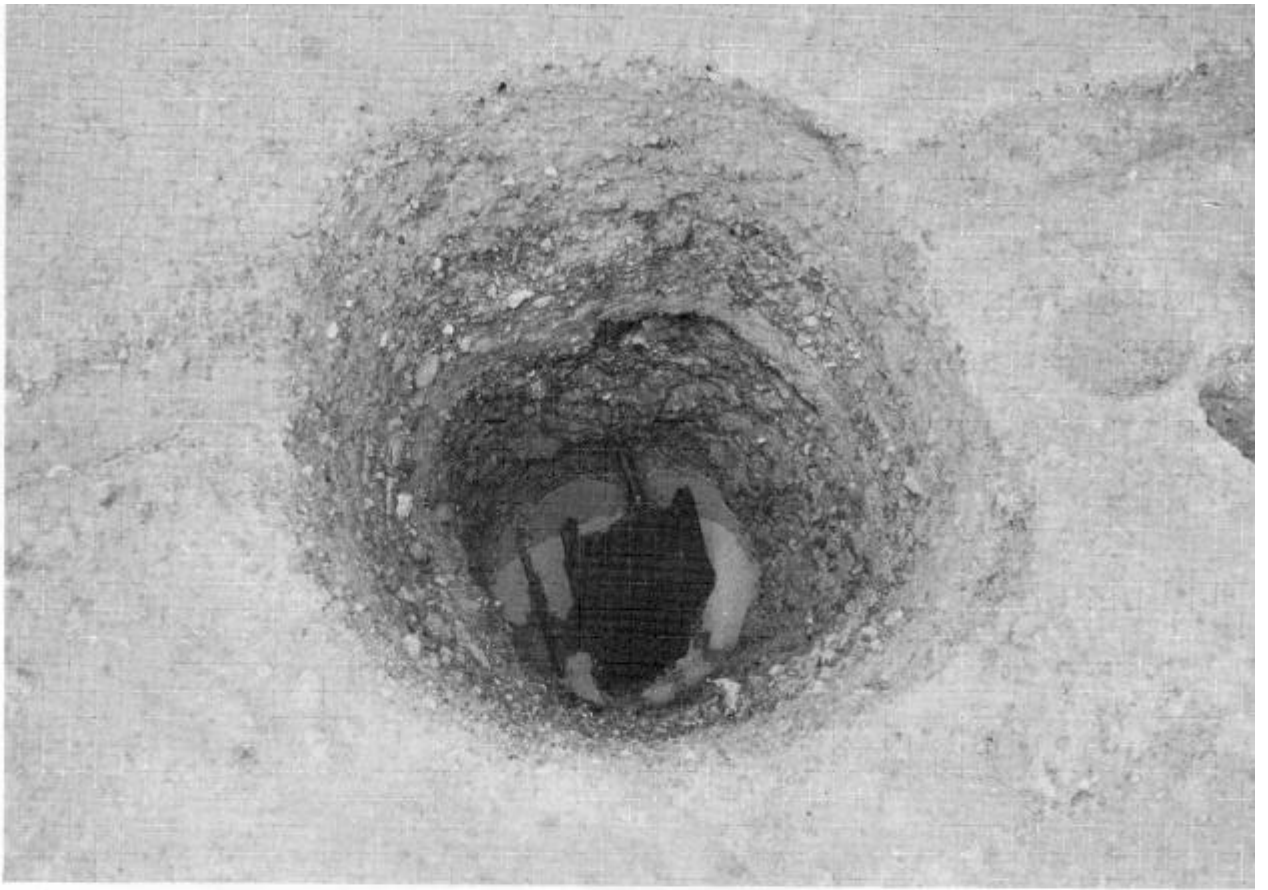
図版4 上 SB120,121 建物 (北 ▶ 南)

下 SE06 井戸 (南 ▶ 北)



図版5 上 SE06 井戸 (南 ▶ 北)

下 SE14 井戸 (南 ▶ 北)



図版6 上 SE15 井戸 (西 ▶ 東)

下 SE16 井戸 (北 ▶ 南)



図版7 上 SE18 井戸 (南 ▶ 北)

18-4-201 750-2122 上 500mm

18-4-201 750-2122 下

## II 片符沢遺跡 II 発掘調査概報

# 第1章 はじめに

## 第1節 発掘調査に至るまで

片符沢遺跡Ⅱは、昭和37年秋田県教育委員会の行った分布調査によって確認された周知の遺跡片符沢遺跡の一部である。これが昭和53年度の県営圃場整備事業東由利地区の計画区域内にあり、その処置について由利農林事務所から連絡があった。

このため、昭和52年10月文化課課長補佐門間が現地を調査して、発掘予定地域を推定し、発掘調査面積約 3,000㎡とした。

その後、この地域の圃場整備事業が昭和54年度に変更になったため、文化課と由利農林事務所が協議した結果、発掘調査を昭和54年度に行うこととし、同年6月4日から着手した。

## 第2節 調査の組織と構成

調査目的	県営圃場整備事業（東由利地区）に伴い消滅する片符沢遺跡Ⅱを、工事に先立って発掘調査し、その記録保存をはかり、地域社会での埋蔵文化財の活用に資する。
調査主体	秋田県教育委員会
調査担当者	畠山憲司，橋本高史（秋田県教育庁文化課）
調査補助員	佐藤和弘
事務補助員	畠山京子
調査協力機関	秋田県由利農林事務所 東由利町土地改良区 東由利町教育委員会
遺跡の所在地	秋田県由利郡東由利町田代字石高
調査期間	昭和54年6月4日～6月27日
調査対象面積	4,500㎡
調査面積	1,380㎡
発掘調査協力者	大坂幸一，小野金蔵，小野庄治，小野廣世，木島賢一，木島利久，斎藤正志，佐藤銀一郎，佐藤隆，佐藤吉二，佐藤房蔵，佐藤満，千葉重喜，長谷山武美



長谷山義雄，畠山洋，畑山運治，村上作藏，渡辺忠，渡辺忠一郎，渡辺房吉  
渡辺与八，小野幸子，小野タケ，木島のり子，小松ツルノ，佐藤金子，佐藤  
サカエ，佐藤節子，佐藤ルリ子，千葉ナツヨ，渡辺サキ，渡辺チヨ，渡辺ミ  
チ，渡辺ユミ

遺物整理協力者 渡辺健太郎，鈴木秋良，花田幹雄，桑原隆，高橋浩樹，大石俊雄，鈴木功，  
天野恵子，荒沢孝子，金子千賀子，神居トシ，熊谷恭子，小淵梯子，小町順  
子，佐藤連子，進藤ひとみ，諏訪節子，鶴谷左絵子，林ヒサ子，牧野一枝，  
山崎節子

## 第2章 遺跡の立地と環境

### 第1節 立地と環境 (第1図)

標高 200m～700mの出羽丘陵南東部に狭い沖積地をつくりながら北流する高瀬川（石沢川の上流）には幅2～5mの小河川が数多く注ぎ込んでいる。それらの小河川と高瀬川との合流点には、小さな段丘が形造られ、縄文時代の遺跡が散在する。片符沢遺跡Ⅱもその一つで、八塩山(713m)北麓に源を発する石高川が高瀬川に合流するその西側約200mの地点にある。

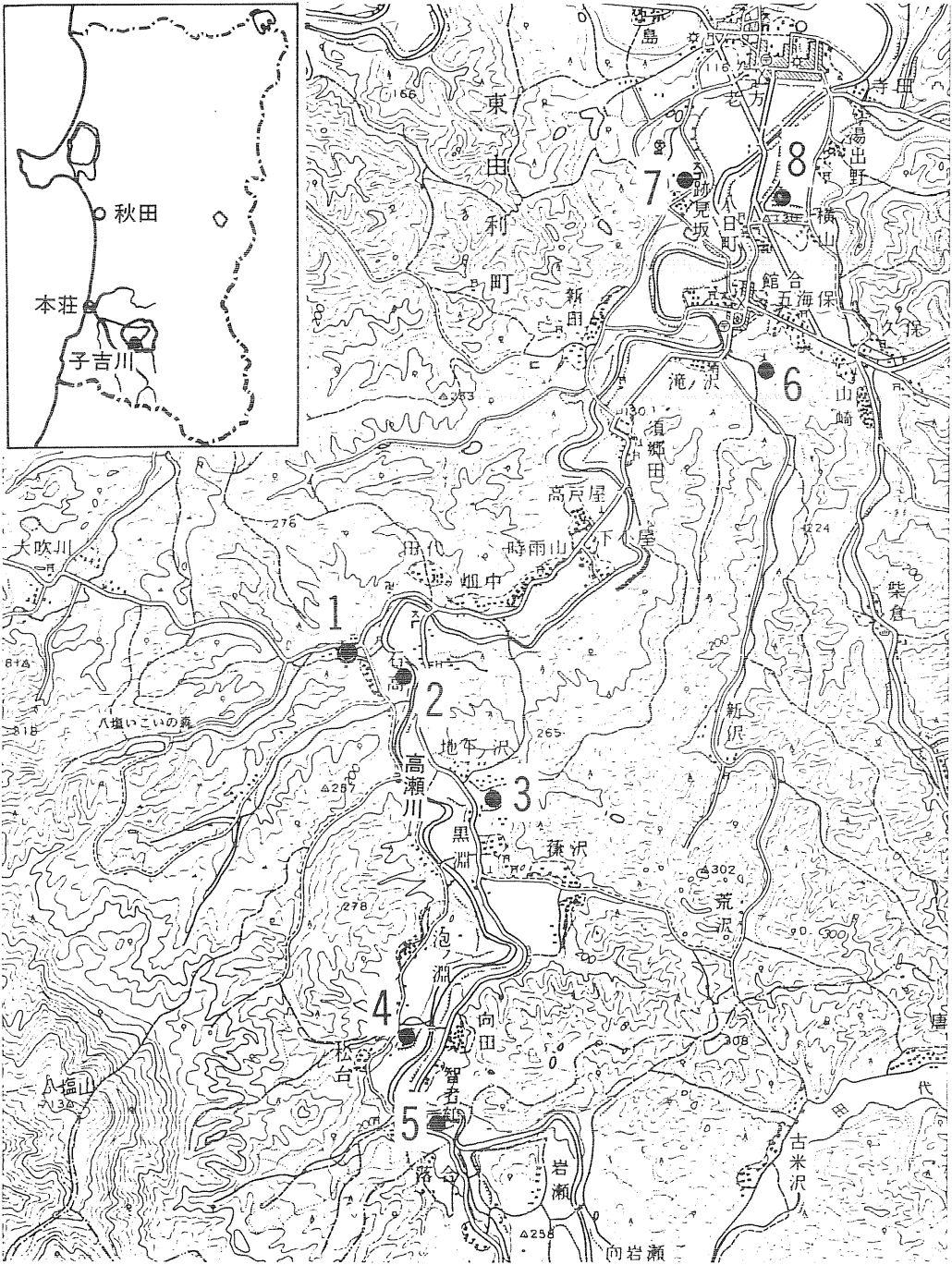
遺跡は、町立住吉小学校の西約1kmにあり、東由利町南西部寄りの150～280mの低丘陵が南に張り出した小さな舌状台地先端部に位置し、石高川がこの下をL字形に巻き込むように流れている。遺跡の推定面積は、東西120m、南北30～40mの4,500㎡前後と思われる、水田と一部宅地となっている。遺跡の標高は155～157m、石高川現河水面との比高は10mである。遺跡の北側～中央には、県道軽井沢一田代線（矢島一東由利）が東西に走り、石高部落の一部の民家が数軒ある。

### 第2節 周辺遺跡

石沢川の上流、高瀬川流域には、縄文時代の遺跡が数多く点在する。それらの遺跡のほとんどは、高瀬川及びその小支流によって形成された河岸段丘上にあり、流路の屈曲部かあるいは小支流との合流部に位置することが多い。第1図に示した1～8の遺跡もその例外ではない。

これらの遺跡の立地とその時期をさらに詳細に見て行くと、智者鶴(晩期大洞C<sub>2</sub>)、片符沢Ⅰ(後期初頭～中葉)、湯出野(晩期全般)などの遺跡は、川の流域のすぐそば、下位から1～2番目の河岸段丘上に立地する。これに対し、野中(中期大木8b)、向山(中期大木7、8)などの遺跡は流路からやや離れ、高い位置の段丘面か舌状の洪積台地上に立地することがわかる。また、台山Ⅱ(中、後期)、下松台(中、後期)などの遺跡はこの中間的な形をとる。

この他、図には示さなかったものの、古代～中世にかけての遺跡も散在し、古代のものと考えられるものには、台山Ⅰ、岩井堂などがある。これは、古代において、この高瀬川流域が、本荘市周辺にあったと思われる由利柵から雄勝方面への主要な交通路となっていた可能性があるということと符合するように考えられる。



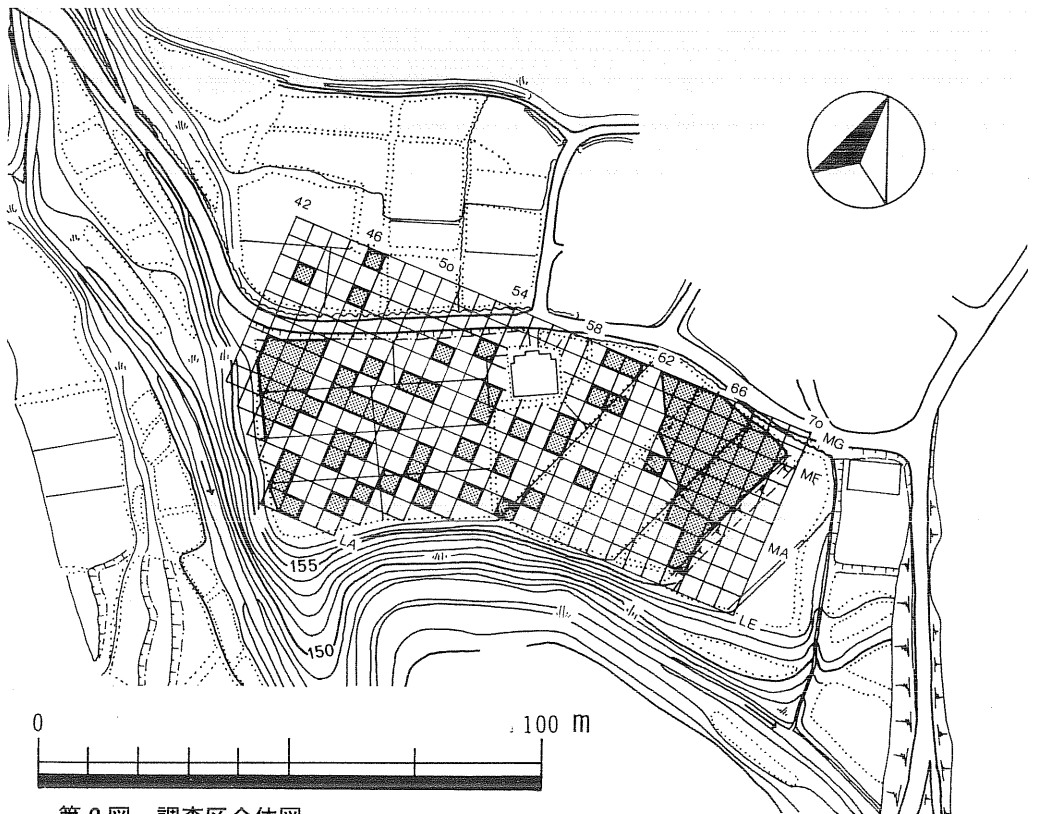
第1図 遺跡の位置と周辺遺跡

- |   |        |   |       |
|---|--------|---|-------|
| 1 | 片符沢Ⅱ遺跡 | 5 | 智者鶴遺跡 |
| 2 | 片符沢Ⅰ遺跡 | 6 | 向山遺跡  |
| 3 | 野中遺跡   | 7 | 台山Ⅱ遺跡 |
| 4 | 向山遺跡   | 8 | 湯出野遺跡 |

### 第3章 発掘調査の概要

#### 第1節 遺跡の概観

遺跡は、約東西 120m、南北60mの範囲で水田となっており、1枚が 140㎡～ 200㎡の田んぼが南東に向けて段々に低くなっている。遺跡の面とその西、南辺裾を洗うようにして流れる石高川との比高は約10m程であるが、東西に長い遺跡の中央北側には小沢があり、洪水等の時にこれから流れ込んだと思われる木の小枝、クズ等が、土層中に散在する。遺跡の層序は、地点によりかなり変化があったが、おおむね、第1層耕作土15～20cm、第2層黒褐色耕作下土10～20cm、第3層暗オリーブ灰色粘質土20cm、第4層黒褐色砂利層 5cm、第5層暗緑灰色地山土であった。このうち、土器、石器等の造物は、第3層下部に若干認められたにすぎず、2～3層中には、木の小枝、流れクズ等が混然としており、かなり攪乱を受けている。



第2図 調査区全体図

## 第2節 調査の方法

発掘にあたり、4 m×4 mグリッドによる調査方法をとることとし、座標軸にあたる東西の基線は2桁の数字、南北の基線はアルファベット2文字の組み合わせを用いた。すなわち、東西の場合、西に4 m行くごとに数字が1つずつ増す。(…38, 39, 40, 41…)。南北の場合は南から北に4 m行くごとにアルファベット2文字のうち1桁目の文字がA～Hまで変わり、(…MA, MB, MC, MG, MH…), 32 m行くと2桁目の文字が変わる(…MG, MH, NA, NB…NH, OA…)。

調査区ほぼ中央部に任意の基準杭を打ち、これをMA50とし、東西、南北の基線はこの点で磁北を求め、これに従った。それぞれのグリッドの名称は4 m×4 mグリッドの南東隅の交点座標名をそのまま使用した(MB51, LG45…)。

## 第3節 調査の経過

6月4日、プレハブ設営、発掘器材の搬入を行い、午後からグリッドの設定を行い、発掘調査を開始した。同5日は、任意のグリッドを掘り、遺構遺物の状況を把握しようとしたが、各グリッドからは1～3個の石器だけが得られたにすぎなかった。

今回の発掘調査では、遺跡全面を発掘することを目的の1つとしたので、排土の置き場所が問題となった。このため、低くなっている東端部から順に西方に掘り進めることとし、LA66付近から調査を始めた。しかし、この部分で約350㎡全面を掘っても、土器片10片足らずと石器20点を得たにすぎず、遺構も全く存在しなかった。そこで、全面調査する必要はないと判断し、再び任意のグリッドを掘り、変化があれば拡張するという方針にかえた。

この間、異常気象とも思える連日の雨に見舞われながらも、6月25日まで発掘作業を続けたが、遺構の検出は全くできず、遺物の集中も見られなかった。6月13～14日に平板による全体測量を行い、6月26日に全ての発掘作業を終えた。

## 第4章 調査の記録

### 第1節 出土遺物

今回の片符沢遺跡Ⅱの発掘調査で検出された遺構は全くない。遺物は、土器が調査区西端部から20片ほど出土した他はまとまりがなく、石器も各グリッドから1～3個散発的に出土したにすぎない。

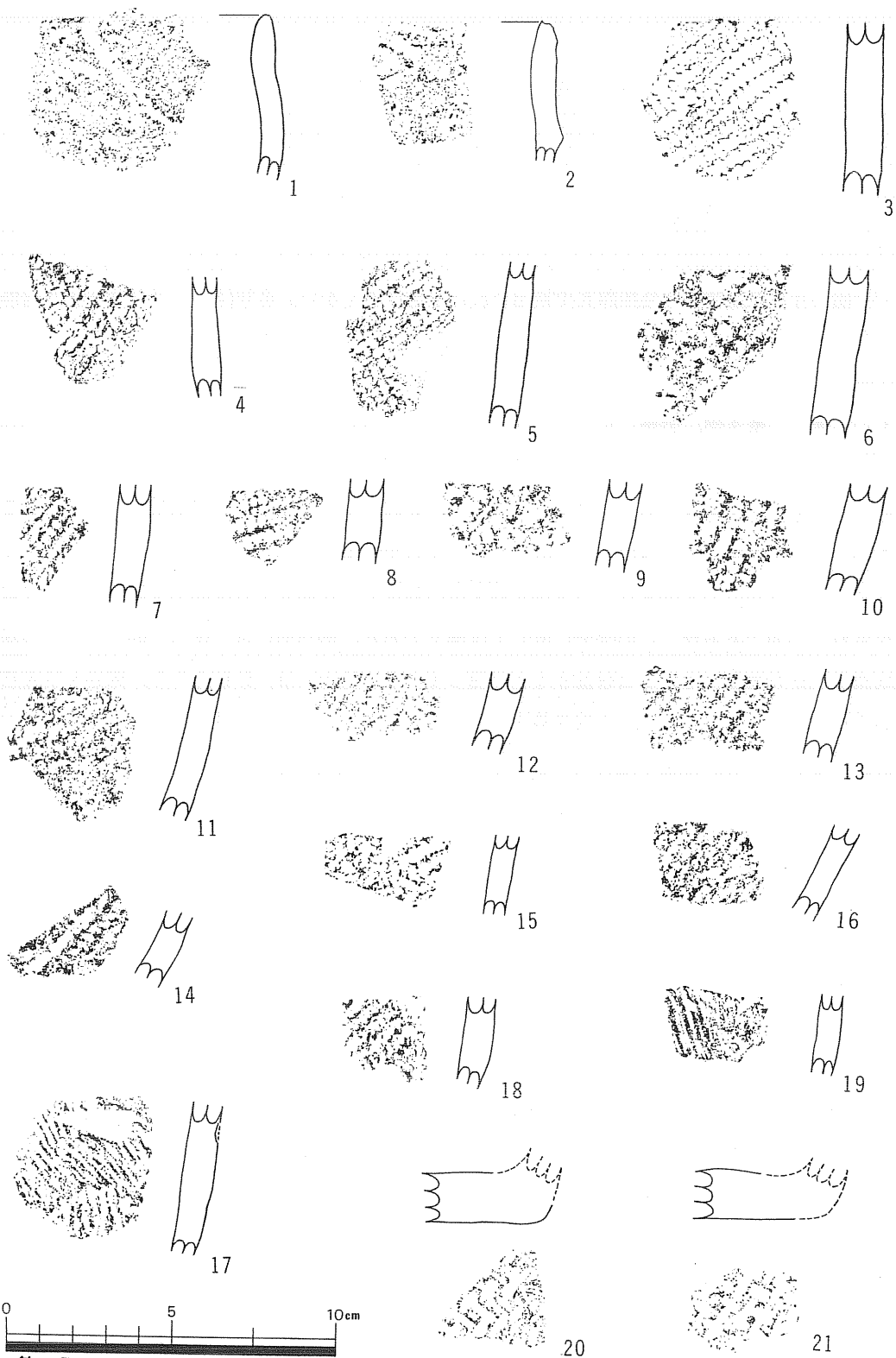
#### 1 土器 (第3図, 図版)

前述したように本遺跡からの出土土器は、非常に微量で、わずか50片足らずを得たにすぎずそれもほとんどが細片であった。第3図1～21に拓影で示したものが、図示し得る全てである。このうち、2を除く1～16は、LH44グリッドからやや集中して出土した。

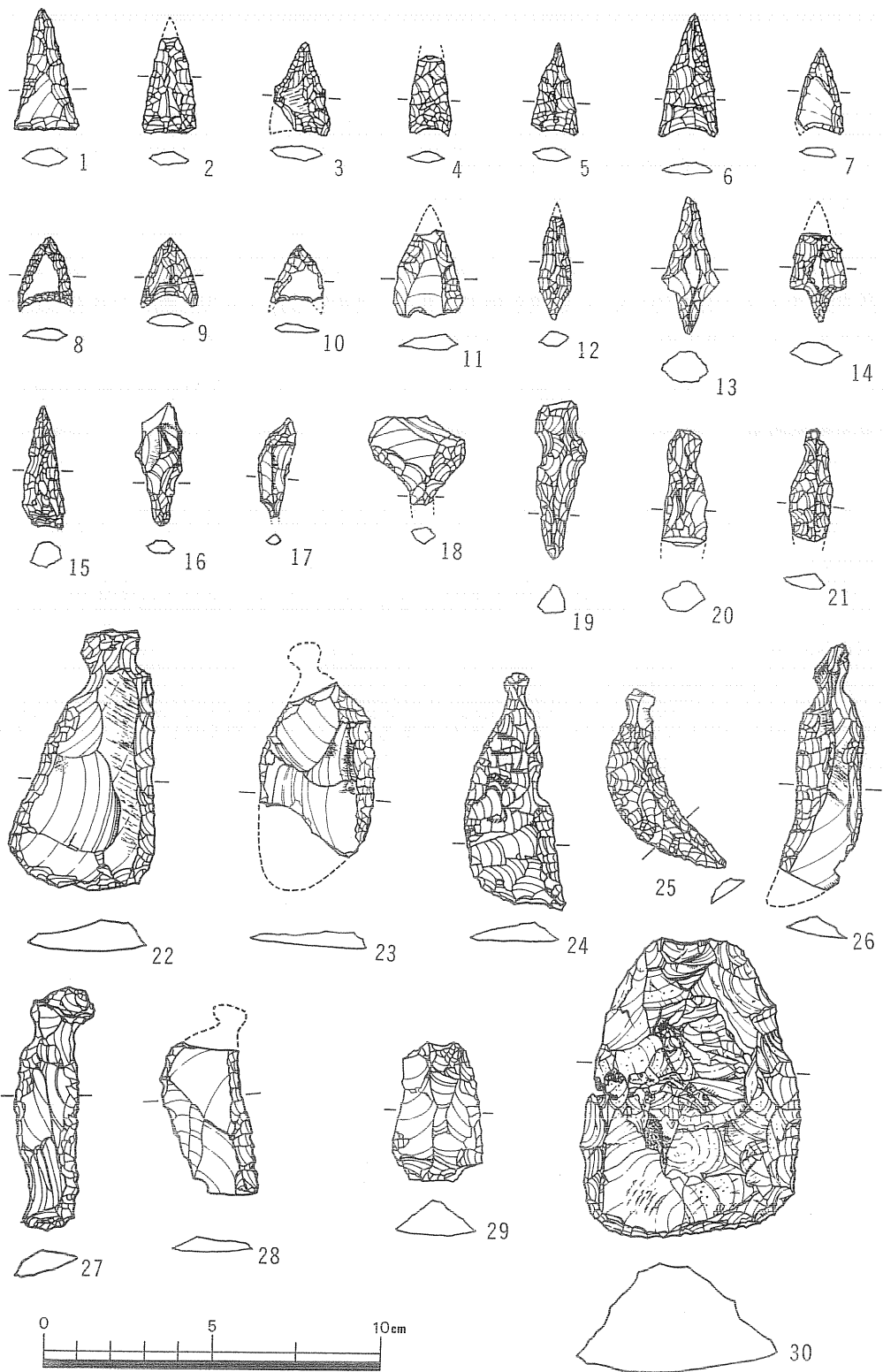
1は、頸部がややすぼまり、口縁部がわずかに外反するか直立する深鉢形土器。地文は器表が荒れて不明であるが、この部分に関しては無文である。器内面には、厚さ1mmにも達する煤状炭化物が付着し、それが口唇部をも1部覆っている。胎土には、砂粒を含み、繊維もほんのわずか見える。外面赤褐色、内面黒色を呈し、焼成は普通。2は、口縁部がやや外反、ないし直立する鉢形土器。頸部下端に段のような形で、内側に屈曲する部位がある。外面口縁部には粗いヘラケズリ様の痕が見える。内外面ともに、煤状炭化物がうすく付着している。胎土には砂粒を若干含み、外面黄褐色、内面黒褐色。焼成は堅緻。

3～16は、厚さに差異があるものの、ほぼ一括して出土したものであり、同一個体の破片と思われる。全体の器形は、胴部が若干膨らみ、口縁部がわずかに外反する深鉢形土器であろう。3～10は胴部上半、11～16は下半の破片と思われる。文様は、L-R単節斜縄文。内面は、繊維束のようなもので上下になでた痕も見える。胎土には繊維、微細な砂粒を少しく含み、全体に軽い。胴部下半のものには、内外面ともに煤状炭化物が付着する。色調は内外面ともに暗褐色。焼成は普通。1～16は前期の土器と思われる。

17は、R-lの層体を不定方向に回転させ、19は条痕文。20、21は、同一土器の底面にある綱代痕。17～21は、後期の土器と思われる。



第3图出土土器



第4图 出土石器(1)



## 2 石器 (第4～8図, 図版 ～)

石器は図示したもので86点、石片等も含めると150点ほど出土した。石片も含めた数からすると、石器が半数以上を占め、異常に多い。石器はその形態、出土土器との関連からして、ほとんどが縄文時代前期に含まれると思われる。

### 石鏃 (第4図 1～15)

石鏃はその形態から、無茎のものと有茎のもの2つに分けられる。

無茎石鏃は有茎のものに比べ、断面が扁平であり、基部の形状により、無茎平基と、無茎凹基がある。無茎平基は第4図1, 2で、形状が二等辺三角形で底辺にあたる部分が直線をなすものである。無茎凹基は3～11で、形状は無茎平基にほぼ等しいが、底辺にある部分が抉れているものである。

有茎石鏃は断面が凸レンズ状を呈し、基部に柄のつくものである。12は基部の短い菱形を呈し、13は12の基部の下にさらに柄をつけた形。14は無茎平基石鏃の基部に柄をつけた形のものである。

2, 3, 8, 11, 10, 14は横長の剥片を利用したもので、12, 14の基部にはアスファルトが付着している。

### 石錐 (第4図 16～18)

錐部の断面がいずれも菱形になっているものである。18のつまみ部全体にアスファルトが付着している。

### 石匙 (第4図 19～28)

つまみのあるものを石匙とした。19, 20を除いては全て縦長の剥片を利用したものである。

19, 20は部厚く、断面正三角形か四角形を呈する。22～28はつまみ部を除き、背面ほぼ全周縁に主要剥離面からの加工がある。22, 26は片面加工でつまみ部を除き、主要剥離面への加工はない。27, 28は刃部右辺のみ背面からの加工があり、24, 25は左辺にのみそれぞれがある。

### 搔器 (第4図 29, 30, 第5図 31～42)

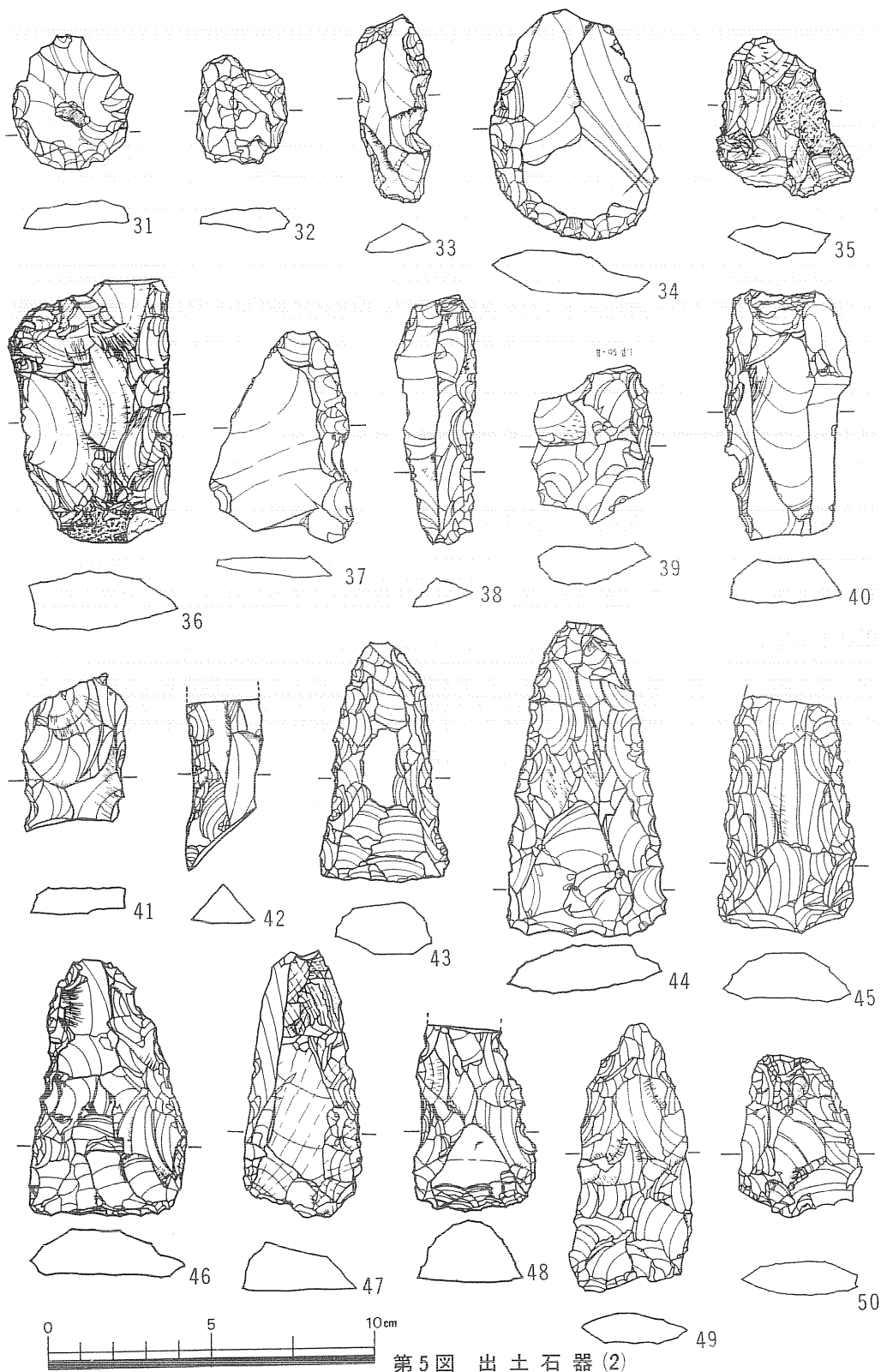
エンドスクレーパー、ラウンドスクレーパー、サイドスクレーパーに相当する石器を全て搔器とした。33, 34, 42を除き背面からの刃部作出のための加工は施されない。

29, 30は、いわゆるエンドスクレーパー様の搔器。先端はほぼ直線的で、両側縁辺は細かい加工が施される。29は刃部と主要剥離面とのなす角度が直角に近い。

31はラウンドスクレーパー様の搔器。

32～35は基部を除く全周に主に主要剥離面からの刃部作出のための加工が施され、33の左側上半と34の右側上半は、背面からの加撃による加工がなされている。

36～42は長方形の剥片のどちらか片方の側縁にのみ刃部作出のための加工が主要剥離面から



施されるもので、38、39はそれが右側、他は左である。

石筥 (第5図 43~50, 第6図 51~67)

石筥は刃部の形状により大きく3つに分けられる。それは直線的なもの、外側に張り出す弧状のもの、片方の側縁から弧を描くものである。また、断面の形状としては、カマボコ型のもので凸レンズ型のものがある。原則的にカマボコ型ものは主要剥離面そのものが平ら(フラット)であり、主要剥離面がフラットでないものの中でも両側縁からの押圧剥離等の調整剥離によって結果的にカマボコ型になっているものが多い。凸レンズ型ものは、この調整剥離によっても平らにし得なかったものようである。縦長の剥刃を利用したものもあるが、主要剥離面が残っているものの観察では、横剥ぎによる部厚い剥片を利用したものもなく、これが、打墾等を剥ぎ取る主要剥離面の調整剥離と密接な関連を有している。

a類: 第5図 43~46 全体の形状が細長い二等辺三角形を呈し、刃部が直線的である。この刃部が直線的になっている主な理由は本来弧状であった刃部が使用によって丸みがとれ、そのようになったものである。

b類: 第5図 48~50 第6図 51~56, 59 形状は細長い二等辺三角形の底辺が外に張り出す弧状を呈する。

c類: 第5図 47 第6図 57, 60, 67 本来b類(a類)のような形状を呈していたと考えられるが、刃部左側から左側縁下端にかけて、より使用頻度が高いためこの部分が欠失してしまったものであろう。従って、理論的にはこれが右方にあるものも考えられるところである。

第6図 61~65は、石器の大部分が欠損しているものである。

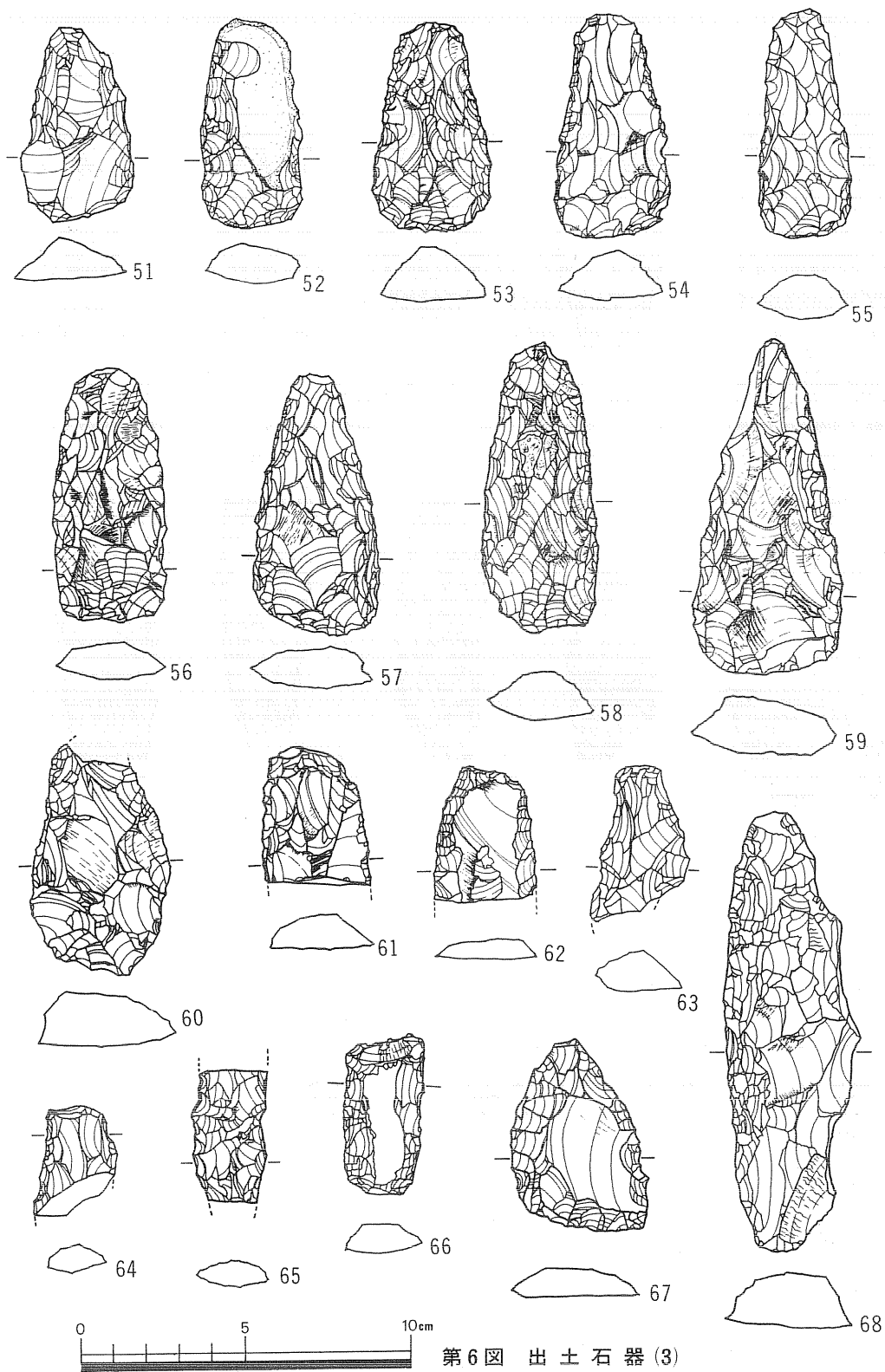
石槍

その大きさから、全長が12cmを超えるものと10cm前後のもの、7cm以下のものの3つに分けることができる。

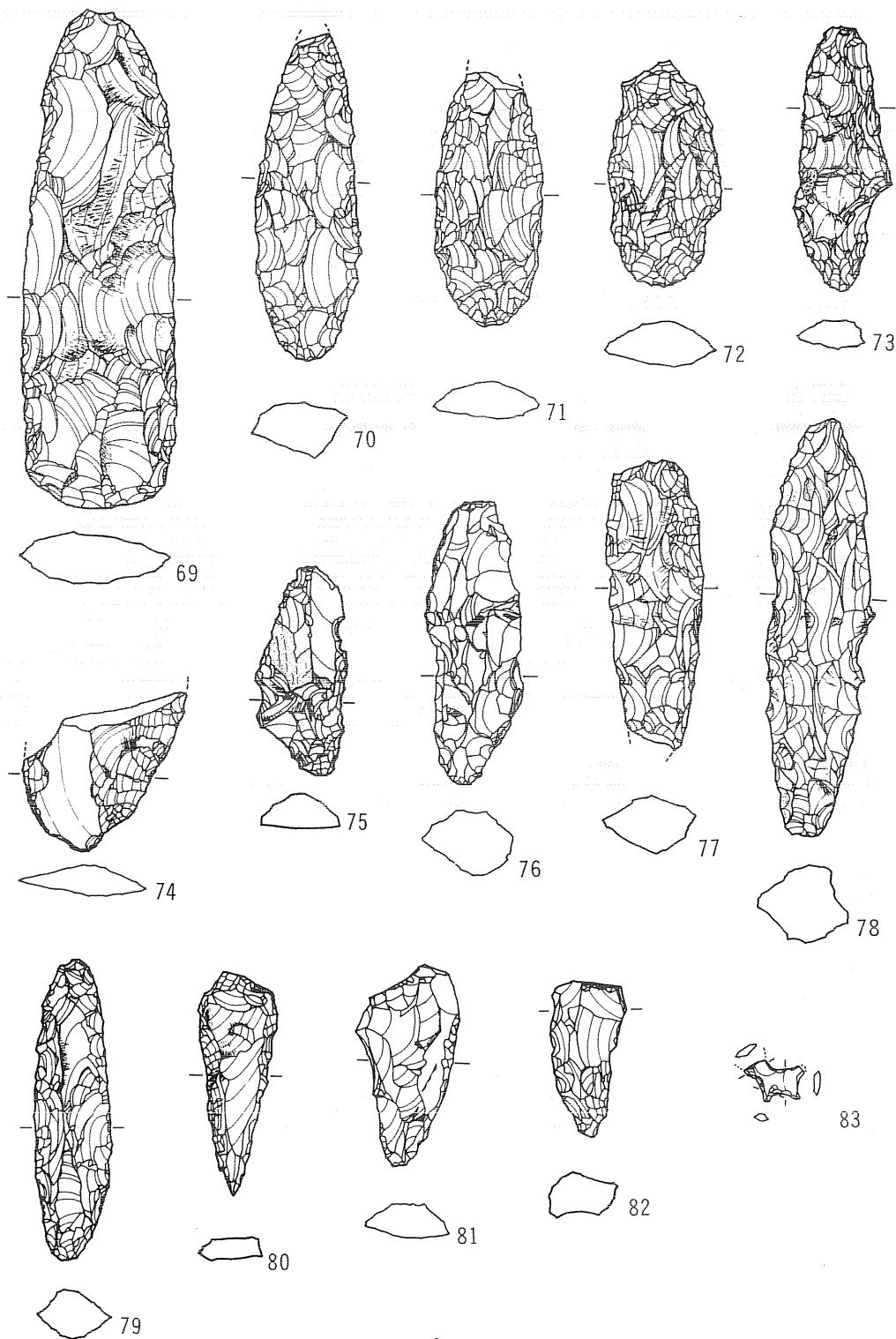
a類: 第6図 68, 第7図 69, 74, 78, 全長が12cmを越える大型の槍。さらにこの中では、69, 74のようにていねいな調整加工によって扁平に仕上げられているものと、断面が菱形をなすように階段状剥離等で調整加工される68, 78がある。

b類: 第7図 70~73, 76, 77, 79 全長10cm前後で両端が丸みを持ちながら尖るものである。これらは、主要剥離面と背面の相方ともに調整加工が施されているが、それがていねいで、断面が扁平に近い凸レンズ状を呈するものと(71~73)、やや粗く断面が菱形をなすものがある(70, 76, 77, 79)。

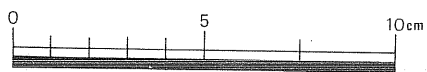
c類: 第7図 80~82 全長7cm以下で素材となる剥片の基部はそのままに、先端のみを尖らせたもの。80, 81は主要剥離面への調整加工はなく、82は両面それがある。

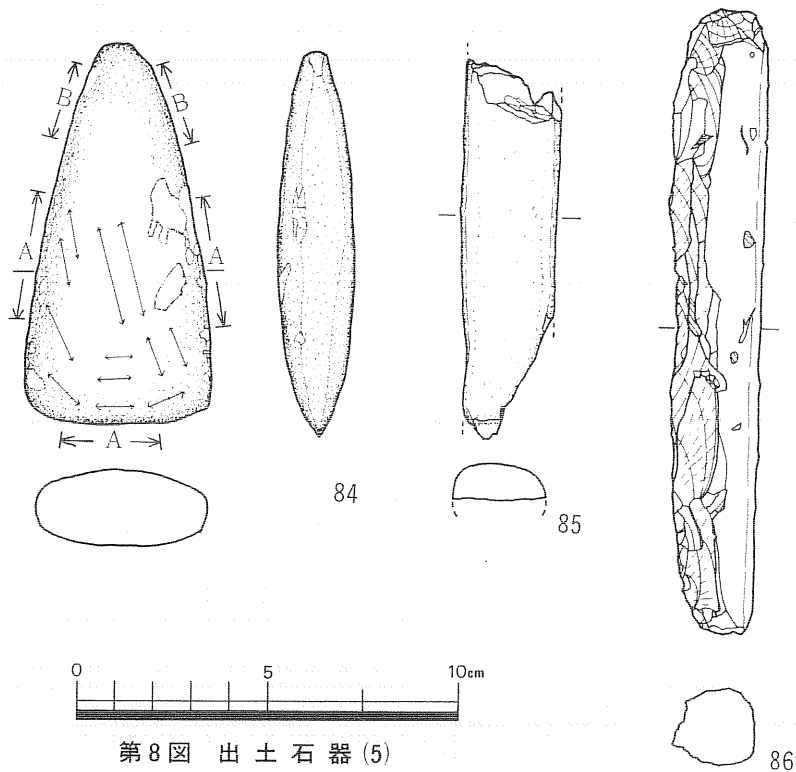


第6图 出土石器(3)



第7图 出土石器(4)





第8図 出土石器(5)

異形石器 第7図 83 ほぼこれで完形に近いものである。

磨製石器 第8図 84 完形の磨製石器である。刃部両面縁から1～3cmの間と両側辺3cmほどの範囲(図中←A→の部分)が黒ずんでいる。これとは別に図中Bで示した範囲もやや磨滅して黒ずんでおり、BとBの間は本来の石の色調がそのまま残っている。

石剣、石棒 第8図 85, 86, 85は石剣の折れたもの。86は材質が泥岩で石棒かと思われるが、磨いた痕跡はない。右側辺方向からの加撃で両面ともに剝離加工が施され、先端も尖り、石槍のような感を呈する。

表1 片符沢遺跡II石器一覽表

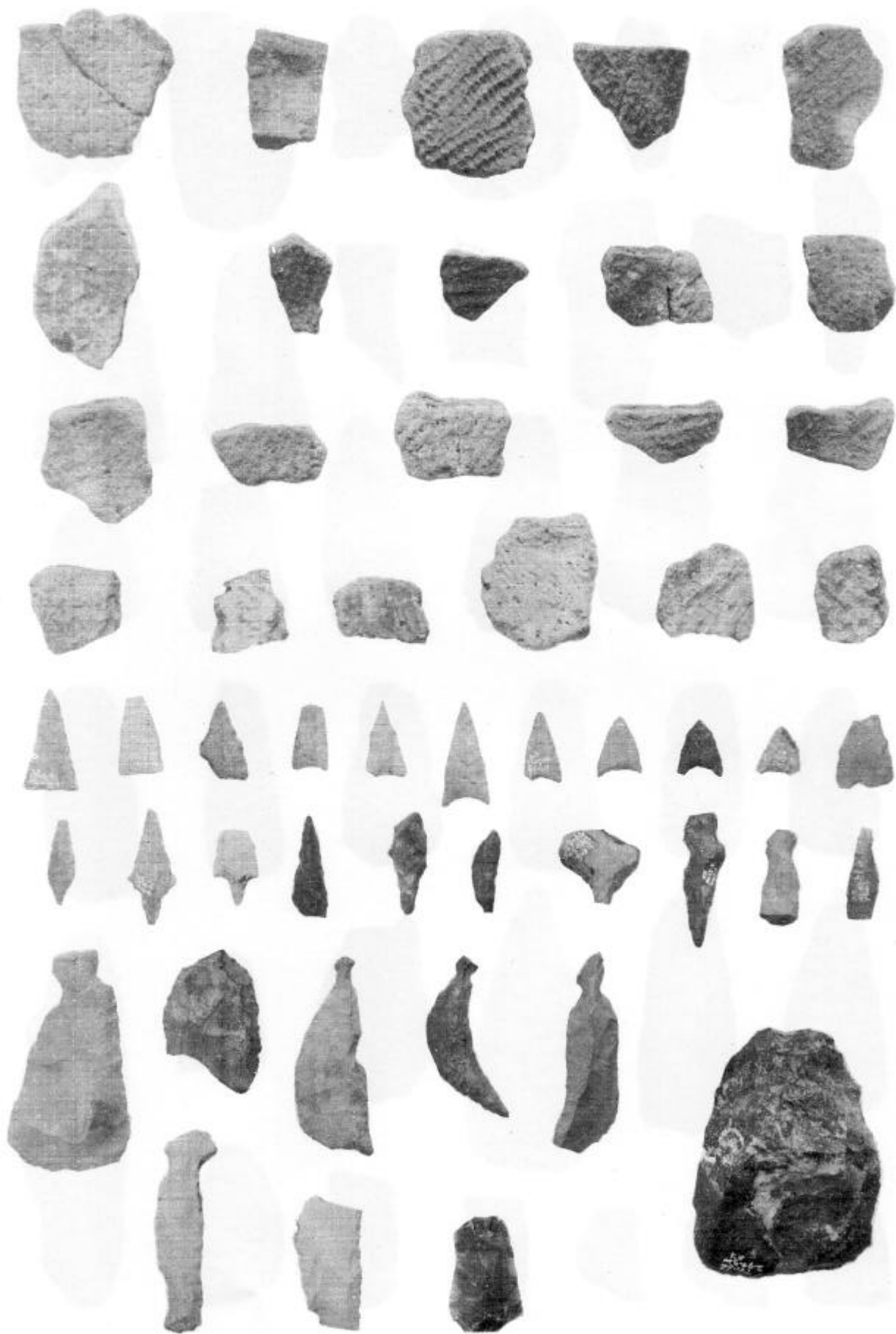
石器番号	石器名	材質	刃部加工	石器番号	石器名	材質	刃部加工	石器番号	石器名	材質	刃部加工
1	石 鏃	頁 岩	兩 面	30	搔 器		片 面	59	"	?	片 面
2	"	"	"	31	"	頁 岩	"	60	"	鉄 石 英	"
3	"	"	"	32	"	玉 髓 ?	"	61	"	?	?
4	"	"	"	33	"	頁 岩	半 兩 面	62	"	頁 岩 ?	?
5	"	"	"	34	"	"	"	63	"	? " ?	?
6	"	"	"	35	"		片 面	64	"	"	?
7	"	"	"	36	"	?	"	65	"	?	?
8	"	"	"	37	"	頁 岩	"	66	"	頁 岩	半 兩 面
9	"	"	"	38	"	"	"	67	"	"	"
10	"	頁 岩	"	39	"	玄 武 岩	"	68	石 槍	"	片 面
11	"	"	"	40	"	頁 岩	"	69	"	頁 岩 ?	兩 面
12	"	?	"	41	"	流 紋 岩	"	70	"	?	"
13	"	?	"	42	"	頁 岩	半 兩 面	71	"	頁 岩	"
14	"	頁 岩	"	43	石 籠	"	片 面	72	"	?	半 兩 面
15	"	"	"	44	"	?	"	73	"	頁 岩	"
16	石 錐	"	"	45	"	"	"	74	"	"	"
17	"	"	"	46	"	頁 岩	"	75	"	"	片 面
18	"	"	"	47	"	玄 武 岩	"	76	"	"	兩 面
19	石 匙	"	半 兩 面	48	"	頁 岩 ?	"	77	"	" ?	"
20	"	"	兩 面	49	"	頁 岩	?	78	"	"	"
21	"	"	"	50	"	?	片 面	79	"	頁 岩	"
22	"	"	片 面	51	"	"	"	80	"	"	"
23	"	"	"	52	"	頁 岩	"	81	"	"	片 面
24	"	"	半 兩 面	53	"	?	"	82	"	"	兩 面
25	"	"	"	54	"	頁 岩	"	83	異形石器	頁 岩 ?	"
26	"	"	片 面	55	"	"	"	84	磨製石斧	泥 岩	"
27	"	"	半 兩 面	56	"	玄 武 岩	"	85	石 棒	"	"
28	"	"	"	57	"	頁 岩	"	86	"	"	"
29	搔 器	黒耀石 ?	片 面	58	"	?	?				

## 第5章 ま と め

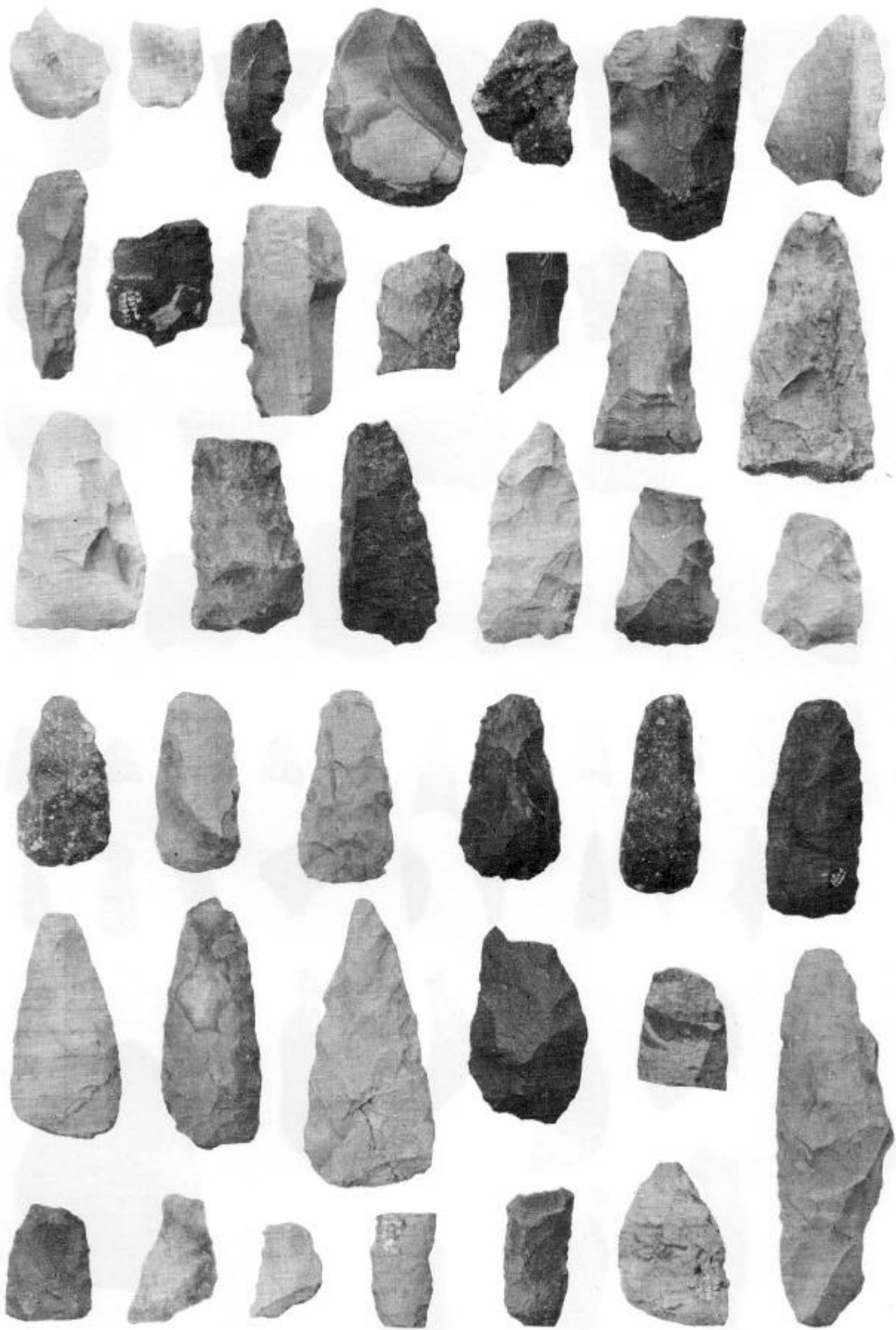
今回の片符沢遺跡Ⅱの発掘調査では、遺跡推定面積 4,500㎡（調査対象面積 3,000㎡）のうち約 1,380㎡を調査した。その結果、遺構は全くなく、縄文時代前期を中心とする土器、石器が若干出土したに止まった。これらの遺物の出土状況も、そのほとんどがまとまりのない散発的なものであった。このことから、本遺跡は集落をなす大規模な遺跡とは異ったキャンプサイトの性格を有する遺跡の可能性がある。右片に比べ石器が異常に多いということも、そのことを反映しているのかもしれない。

片符沢遺跡Ⅱは遺構を伴わない小規模の遺跡ではあるが、この地域の縄文時代解明のための新しい資料を提示した。これまで発見されている高瀬川流域の縄文時代遺跡は全て中期以降のものだけであり、片符沢遺跡Ⅱの発見は今後この地域で前期をも含めたそれ以前の遺跡の発見につながるものと思われる。





图版1 出土遺物(1)



図版2 出土遺物(2)



图版3 出土遗物(3)

### III 中田面遺跡発掘調査概報

# 第1章 はじめに

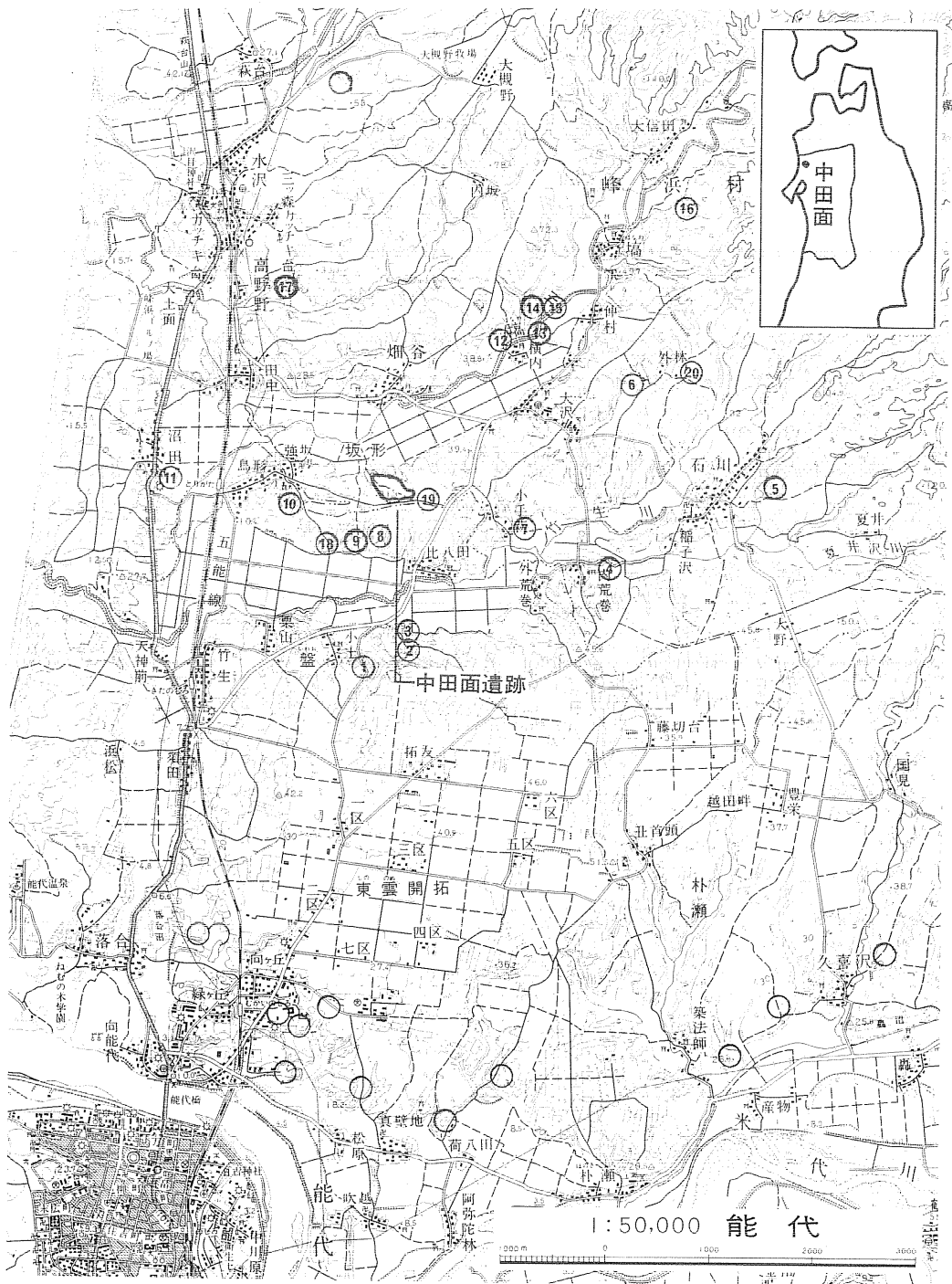
## 1 発掘調査に至るまで

能代開拓建設事業は、米代川の右岸・左岸を対象とする国営総合農地開発事業である。対象地域は、能代市・峰浜村・山本町・八竜町の4市町村におよび、その面積は、3,671haである。

昭和54年度の工事対象地区は、埴川工区であり、当地域内には、周知の遺跡が8カ所存在する。昭和53年11月には、これら遺跡の範囲確認調査が実施された。8遺跡のうち、7遺跡は工事変更等で破壊からまぬがれ、工事変更の不可能な中田面遺跡が、発掘調査されることになった。

## 2 調査の組織と構成

調査主体	秋田県教育委員会
調査期間	昭和54年4月16日～昭和54年9月20日
調査地	秋田県山本郡峰浜村坂形字中田面
発掘面積	11,736㎡
調査員	永瀬福男・熊谷太郎
補佐員	田口 都
補助員	大高博康・佐々木金正
調査協力機関	東北農政局能代開拓建設事業所 能代市教育委員会 峰浜村教育委員会



挿図1 中田面遺跡周辺地形図

## 第2章 遺跡の立地と環境

### 1 立地と環境

中田面遺跡は、北緯40°16'～40°17'・東経140°03'～140°04'に位置する。遺跡の北を遠望すると、青森県との県境をなす白神山地が東西に横走する。遺跡の西方約3.5kmに日本海があり、南方約6kmに米代川が西流し、日本海に注いでいる。

遺跡は、西方にのびる舌状台地上に位置する。標高約30m。沖積地との比高は、約10m。台地の北には塙川が、南には竹生川が西流し、それぞれ日本海に注いでいる。

台地上は、畑地・水田・森林に利用されている。台地周辺の沖積地は、大部分水田である。

### 2 歴史的環境

塙川・竹生川の周辺の台地上には、中田面遺跡のほか20カ所ほどの遺跡が知られている。

⑩根洗場・⑥外林・①杉沢野は、縄文時代前期に属する遺跡であり、杉沢野遺跡は縄文時代晩期の遺物も多量に出土する。

⑪沼田遺跡からは、奈良時代に属すると考えられる土師器（杯・甕）が出土している。⑧重兵衛台Ⅰ・⑨重兵衛台Ⅱ・⑬城土手・⑰高野野遺跡からは、平安時代に属すると考えられる土師器が出土している。

古代末～中世に属すると考えられる館跡には、②平泉チャシ・④作館・⑦荻の城・⑬作館・⑭中館・⑮大館・⑯山城・⑳内林遺跡がある。

「秋田実季分限帳」(文祿元年)には、石川村(168石6斗5升4合)、栗山村(50石6斗5升)、日八田村(106石8斗7升6合)、花輪村(377石8斗9升)、鳥形村(76石1斗6升)、黒土村(80石5斗9升2合)などの村々が登場する。「秋田実季侍分限帳」(慶長6年)には、上記の村村のほか、須田村(46石5斗9升)、たかう村(151石6斗5升)、荒巻村(389石5斗3升3合)、はたや村(227石6斗2升4合)が登場する。中世末期には、遺跡周辺の開拓がだいぶ進んでいたことが知られる。

桧山安東氏の居城である霧山城は、遺跡の南方約13kmのところを所在する。また、秋田藩の脇街道である八森街道は、遺跡の近くを通ったようである。

## 第3章 発掘調査の概要

### 1 遺跡の概観

遺跡は、東西にのびる舌状台地の先端近くの北縁に位置する。昭和53年11月に実施された範囲確認調査で、遺跡の面積は、約28,200㎡あることが確認されている。遺跡の西と東は、小谷で区切られ、南側は鳥形部落⇄比八田部落の道路が通っている。遺跡の東側の一部は、土取りのため破壊されていた。

標高は遺跡の北側で34m、南側で30mを測る。したがって、遺跡は南向きの緩い斜面に立地する。沖積地との比高は約20mである。

遺跡の地層は、Ⅰ層が黒褐色土層(10~15cm)、Ⅱ層が暗褐色土層(10~20cm)、Ⅲ層がローム層(70cm)、Ⅳ層が砂混入ローム層(25cm)、Ⅴ層が固くしまった砂層になる。

### 2 調査の方法

発掘調査は、グリッド方式で実施した。遺跡の南西隅に任意の原点を設定し、東方向と北方向にグリッドを配置した。グリッドの南北方向は、磁北方向に一致する。グリッドの規模は4×4mである。グリッドの名称は、南北にアルファベット、東西に算用数字を用い、これらの組合せで表現した。

表土の除去作業は、一輪車とベルトコンベアを併用して実施した。

遺構の実測は、遣り方測量で実施した。

遺構の記号は下記のとおりである。

S I 一 竪穴住居跡

S B 一 掘立柱建物跡

S K 一 土壇

S E 一 井戸

S D 一 溝

T P 一 おとし穴状遺構

R M 一 ローム・マウンド

そして、発見順に S K 01, S K 02……のように通し番号を付した。

### 3 調査の経過

調査は、4月16日から9月20日まで実施した。



4月16日の午前中は、鳥形公民館において作業員を対象に、スライドを使用し発掘調査の仕方を説明。午後は現場で調査のための諸準備。17日から調査区の西端から調査を開始。19日になると土壌、溝が検出される。土器、石器なども出土する。20日、青磁片も出土し、中世の遺構も検出される可能性がでてきた。26日からは東端から西方向への調査を開始。便宜上、調査区の西半分をⅠ区、東半分をⅡ区として記述していく。28日、Ⅰ区では柱穴が検出され、掘立柱建物跡のプラン確認につとめる。Ⅱ区では、竪穴住居跡、土壌、溝が検出されはじめたほか、土師器、須恵器などの遺物も出土。5月1日、石囲炉をもつ竪穴住居跡(S I 01)を確認。2日、S I 03を確認。4日、S I 02・S D 01を確認。7日、土壌の検出多数。10日、S I 01の精査。11日、S I 01・S K 01・S I 02の精査。14日、Ⅰ区の土層の実測。S D 01の精査開始。15日、S I 04を確認。S D 02・S I 03・S D 03の精査開始。19日、S I 02・S K 01の埋土層の実測。23日、S K 05・07・09・16～18、S D 04の精査。S K 24・25を検出。24日、S B 01を検出。土壌の精査。26日、S K 06・S K 12の精査。28日、S E 01・S E 02の確認、精査開始。S E 01で井側の遺材検出。30日、S I 04の精査。土壌の精査、埋土層の実測。31日、S E 02の精査。6月2日、S E 02の埋土層の実測。4日、S E 03の精査。6日、S E 05の精査。7日、S E 06の精査。9日、S E 05・S I 05の埋土層の実測、S E 06の精査。12日、S I 06を確認。S I 06とS E 01・S K 25は重複。13日、掘立柱建物跡を確認。19日、S E 06・07の精査。23日、Ⅰ区の遣り方測量のための杭打ち開始。7月3日、S B 08をはじめ、調査区中央部でも掘立柱建物跡が検出。9日、S K 51～53の検出。17日、溝の精査開始。19日、S I 07・08、S K 61～68の精査。20日、Ⅰ区の遺構実測開始。25日、S B 16を確認。8月1日、S E 08の確認。6日、Ⅱ区の平面実測のため遣り方測量の杭打ち。16日、S D 41～43、S E 08の精査。22日、Ⅱ区の遺構実測の開始。24日、S K 72～74の精査。31日、掘り残しのグリッドの表土除去作業。9月4日、S D 33・34を追求するため調査区を設定。9日、S B 01～S B 25までの建物跡をすべて検出。10日、写真撮影のための清掃。15日、現地説明会。18・19日、写真撮影。20日、写真・実測の補足作業。発掘器材の撤去。



挿図2 遺跡の地形と発掘調査区

## 第4章 調査の記録

### 1 遺構と遺物

検出された遺構は、竪穴住居跡9棟、掘立柱建物跡25棟、井戸10基、土壇110基、溝58条である。遺物は、石器、土器(弥生式)、土師器、須恵器、青磁、珠洲系土器、土錘、紡錘車、鉄器(刀子)である。遺物の量は少ない。

**竪穴住居跡** 9棟の竪穴住居跡のうち、S I 01は、径2.50mの円形プランを呈する。南壁に接するようにコ字状の石組炉が付設されている。

S I 02～S I 09は、方形のプランを呈し、カマドを有する竪穴住居跡である。

S I 02は、1辺3.00mで、東辺に長い煙道を有するカマドが付設されている。カマド近くと、北東コーナーにピットを有する。床面中央部に焼土部分がある。柱穴は不明。

S I 03は、1辺5.60mで、東辺にカマドを付設している。S I 09と重複しているが、S I 03が新しい。主柱穴は4個認められる。

S I 04は、長軸5.50m×短軸4.40mの長方形を呈する。東辺にカマドを付設し、4個の主柱穴を有する。南西コーナーでS D 01と、北西コーナーでS I 08と重複しているが、S I 08より新しく、S D 01より古い。

S I 05は、1辺4.80mで、南壁にカマドを有する。柱穴は不明。カマド近くにピットを有する。

S I 06は、1辺4.40mで、東壁にカマドを有する。柱穴は不明。S K 25、S E 01と重複するが、S I 06が古い。

S I 07は、1辺2.80mで南壁にカマドを有する。柱穴は不明。

S I 08は、S I 04に切られているので全体のプランは不明であるが、長軸3.20m×短軸2.50mである。カマド・柱穴は認められなかった。

S I 09は、長軸2.30m×短軸2.00mでやや長方形を呈する。南辺にカマドを有する。S I 03と重複する。

**掘立柱建物跡** S B 01は東西棟で、東西9.68m×南北6.40mの4面庇の建物である。身舎部分は、2間×3間である。

S B 02は、南北棟であるが東方向に傾く。2間×3間の側柱建物で、南北4.88m×東西40.8mを測る。

S B 03は、2間×3間の南北棟で、南北9.00m×東西4.60mである。建物の周囲には、S D 06溝がめぐる。

S B 04は、2間×3間の東西棟で、東西9.80m×南北4.88m。総柱建物である。

S B05は、2間×3間の東西棟で、東西8.56m×南北5.00m。側柱建物である。

S B06は、西方向に傾く南北棟である。南北13.60m×東西7.92mで、東側に庇を持つ。

S B07は、2間×3間の東西棟で、東西5.72m×南北3.88m。S K06と切り合うが、S B07が新しい。S D01溝がめぐる。

S B08は、調査区の中央で検出され、25棟の建物のなかでは最大規模である。東西棟であり、南北16.40m×東西9.28mを測る。4面庇の建物で、身舎部分は2間×5間である。南庇の南にさらに1列、東西に浅い柱穴が並ぶ。また、東庇の東に、身舎・庇と同規模の柱穴が列ぶ。

S B09は、2間×3間の東西棟で、東西9.22m×南北4.56m。側柱建物である。S B25と重複する。

S B10は、東西棟で、東西11.00m×南北8.12m。4面庇建物で、身舎部分は2間×2間である。S B14と重複する。

S B11は、2間×3間の東西棟で、東西9.50m×南北4.70m。総柱建物である。S I07と重複し、これより新しい。

S B12は、東西棟で、東西7.76m×南北7.68m。4面庇建物で、身舎部分は2間×2間である。

S B13は、2間×3間の東西棟で、東西8.04m×南北4.48m。側柱建物である。

S B14は、東西棟で、東西15.52m×南北8.12m。4面庇建物で、身舎部分は2間×3間である。S B10・S B18と重複する。

S B15は、東西棟で、東西9.96m×南北7.52m。4面庇建物で、身舎部分は2間×3間である。

S B16は、北側を掘っていないが、4面庇建物であろう。身舎部分は2間×2間である。

S B17は、西側に傾く南北棟で、南北6.96m×東西5.48m。2間×3間の側柱建物である。

S B18は、西側に傾く南北棟で、南北6.52m×東西3.60m。2間×3間の総柱建物である。

S B20は、2間×3間の東西棟で、東西7.36m×南北3.80m。側柱建物である。

S B21は、2間×3間の東西棟で、東西9.16m×南北4.64m。総柱建物である。

S B22は、東西棟で、4面庇建物である。身舎部分は2間×2間である。

S B23は、2間×2間の側柱建物で、東西3.84m×南北3.88m。S D47がめぐる。S B22と重複するが、S B23が古い。

S B24は、2間×3間の東西棟で、東西6.32m×南北3.84m。側柱建物で、S D48がめぐる。

S B25は、3間×5間の東西棟で、東西11.96m×南北7.04m。側柱建物である。S B09と重複する。

**井戸跡** 検出された10基の井戸は、ほぼ同じ形態であった。S E01が、最も保存状態が良好

であったので、これを代表例としてとりあげたい。

S E01は、S I06と重複しており、S E01が新しい。掘り方口縁は円形を呈し、鍋底状に掘り進み、途中から方形を呈するようになる。方形の底面中央には、さらに円形の掘り込みがある。方形の底面の4コーナーには、浅い小ピットを穿ち、隅柱を立てる。4本の隅柱には、柄穴を穿ち横棧を渡す。隅柱と隅柱との間には、板材を縦に列べる。隅柱・横棧・板材は、いわゆる井側を構成する。最底部の円形の掘り込みには井筒があったと考えられるが、遺存していなかった。井側の遺材は杉であるようだ。口縁径2.44m。深さ2.40mを測る。

S E07・09は、掘り方口縁は方形を呈するが、構造はS E01と同様であったものと考えられる。

なお、井桁か上屋構築のためのものと考えられる柱穴が、掘り方口縁の周囲にみられる例が多い。

**土壙** 検出された110基の土壙は、3類に分類できる。I類は、S K01のように、平面形が楕円形を呈し、底面は鍋底状をなす。II類は、S K25のように、平面形が円形を呈し、やや深い。III類は、S K02のように、平面形が方形を呈し、やや大型である。いずれも用途は不明である。

これら土壙のほかに、おとし穴状の遺構が5基検出されている。

**溝** 検出された58条の溝のうち、注目される溝はS D33・34である。S D33は、S D23・24と接続し、東側の遺構を取り囲むようにめぐるのである。また、S D34もまた、S D58に接続し、西側の遺構を取り囲むようにめぐるのである。S D58の北先端部は、台地の縁になっている。この溝が台地の縁にそってめぐるとは、ブルドーザーの表土除去作業によって確認された。

S D03・47・53のように、溝中に鍋底状の土壙を有する溝も注目される。



插图 3. 中田面遺跡，遺構分布图

## 第5章 ま と め

中田面遺跡は、主に古代と中世に使用されたようである。遺構とその年代を中心にまとめてみたい。

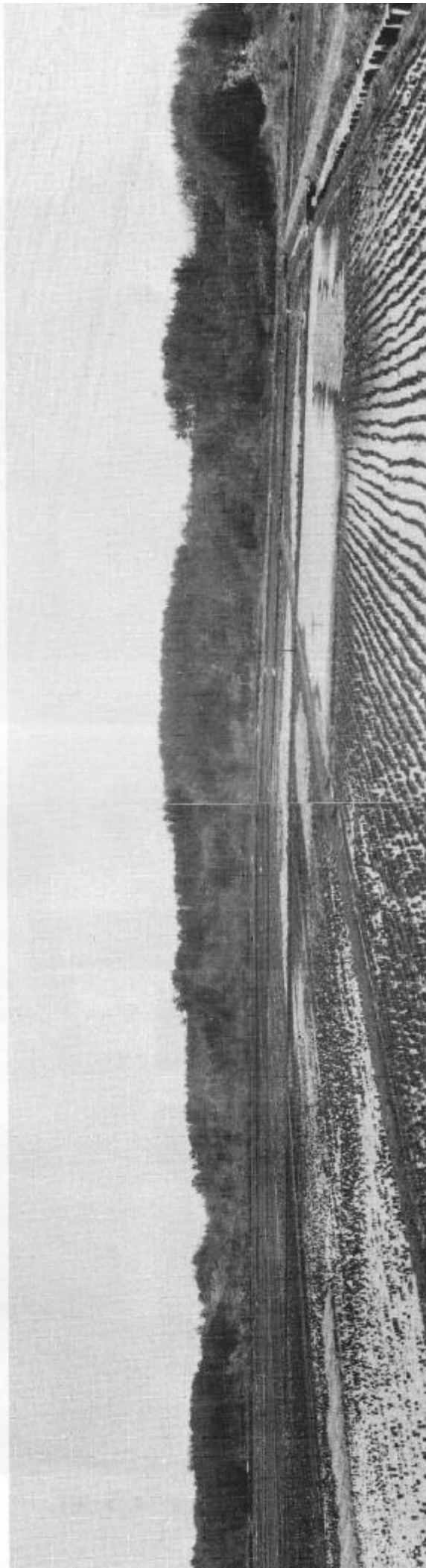
① S I 01 竪穴住居跡は出土遺物がなく、年代を想定することは不可能である。ただ、円形プランを呈し、石組炉を付設する竪穴住居跡は、能代地方では縄文時代後期前葉で出現する。

S I 02～S I 09 竪穴住居跡からは、須恵器・土師器が出土する。S I 07からは、国分寺下層式類似（氏家）の頸部外面に段を有する土師器甕が出土している。須恵器杯では、第6b類、（岡田・桑原）類似の土器が出土している。これら出土遺物から、S I 07は9世紀前半を中心とする年代が想定される。S I 02～04・06・08・09からは、表杉ノ入式（氏家）類似の土師器のほか、へら切り、糸切りの須恵器杯も出土するので、10世紀を中心とする年代が想定される。

S I 02～S I 09 竪穴住居跡および土師器・須恵器を出土する土壌は、発掘区の東側に集中する。この地域が、古代の人々の生活の場の中心と考えられる。

② 掘立柱建物跡と井戸からは、珠洲系の土器が出土するので、建物と井戸は同時期のものと考えられる。珠洲系土器は、珠洲古窯の第Ⅱ期（吉岡）に類似することから、13世紀中葉が想定される。ただ、S B 06・17・18は、他の建物と方向を異にすること、柱穴掘り方が方形に近いこと、柱穴から土師器を出土することなどから考えると、他の建物より古いように考えられる。

③ 建物の特徴は、4面庇（四方下屋）建物の出現である。これら建物が、一般農民の住居なのか、それとも土豪層の住居なのか、今後の検討課題である。また、側柱建物・総柱建物の性格もまた、今後追求していかなければならない点であろう。

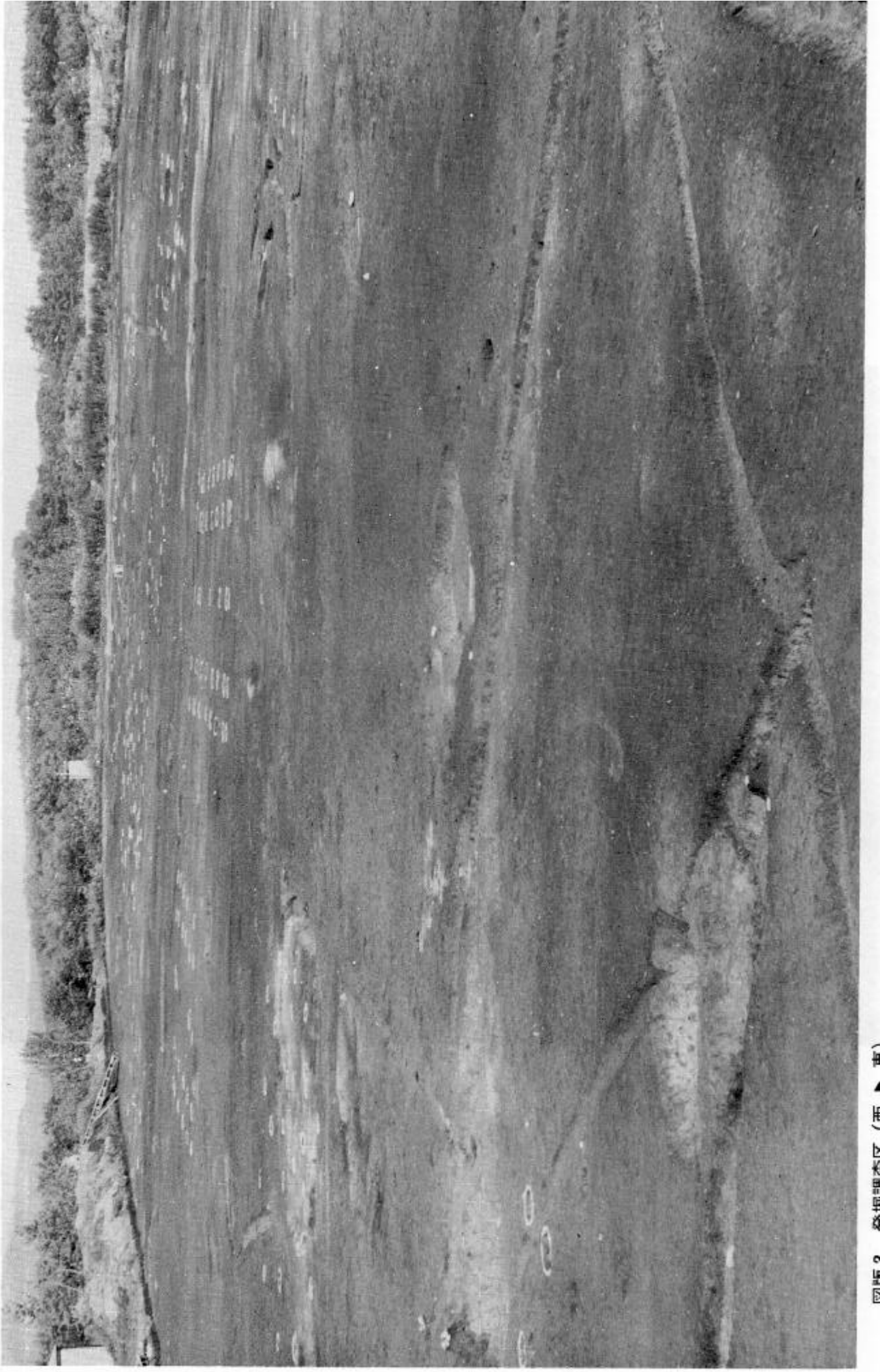


図版 1 中田遺跡遠景 (北 ▶ 南)

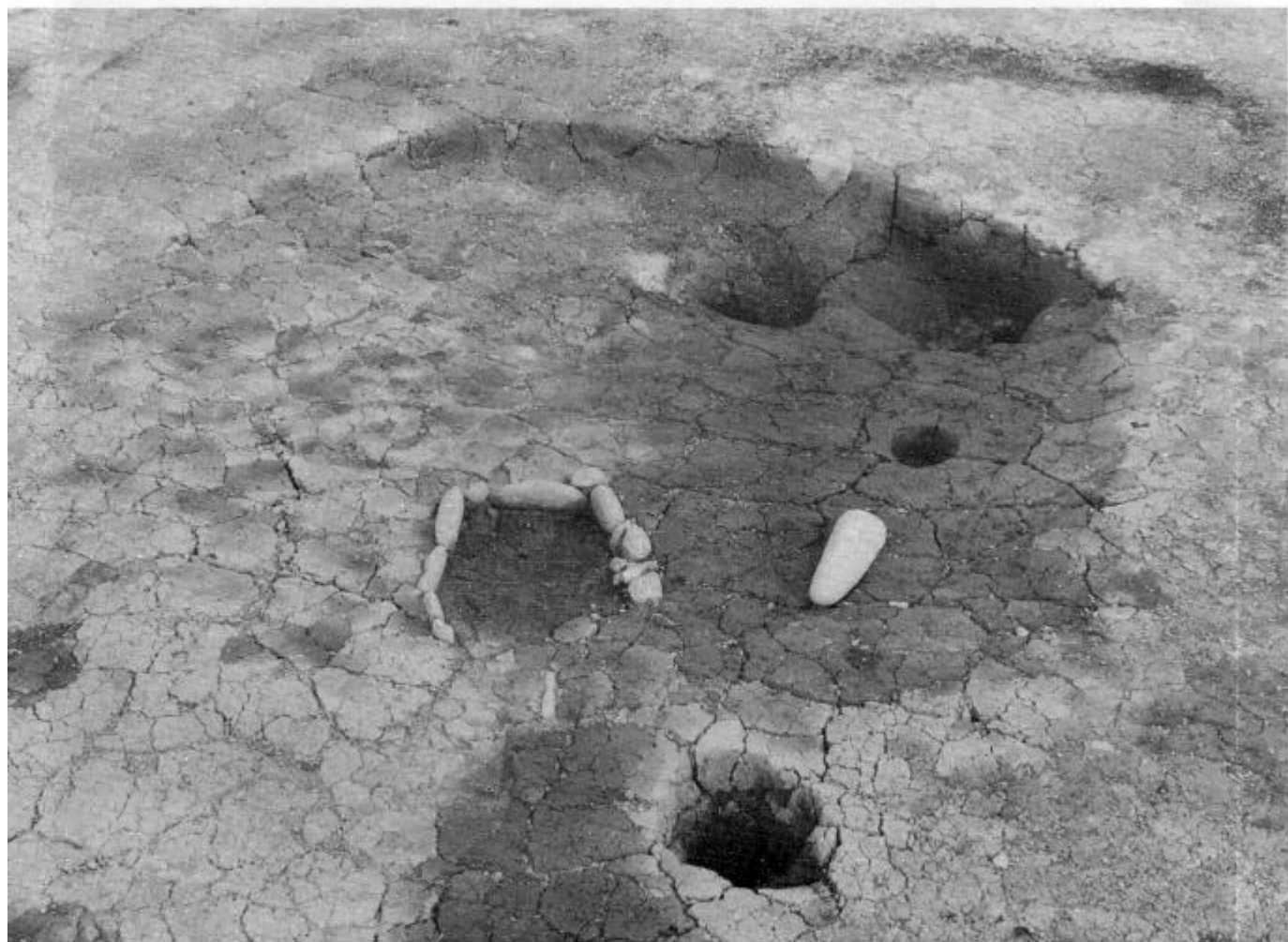




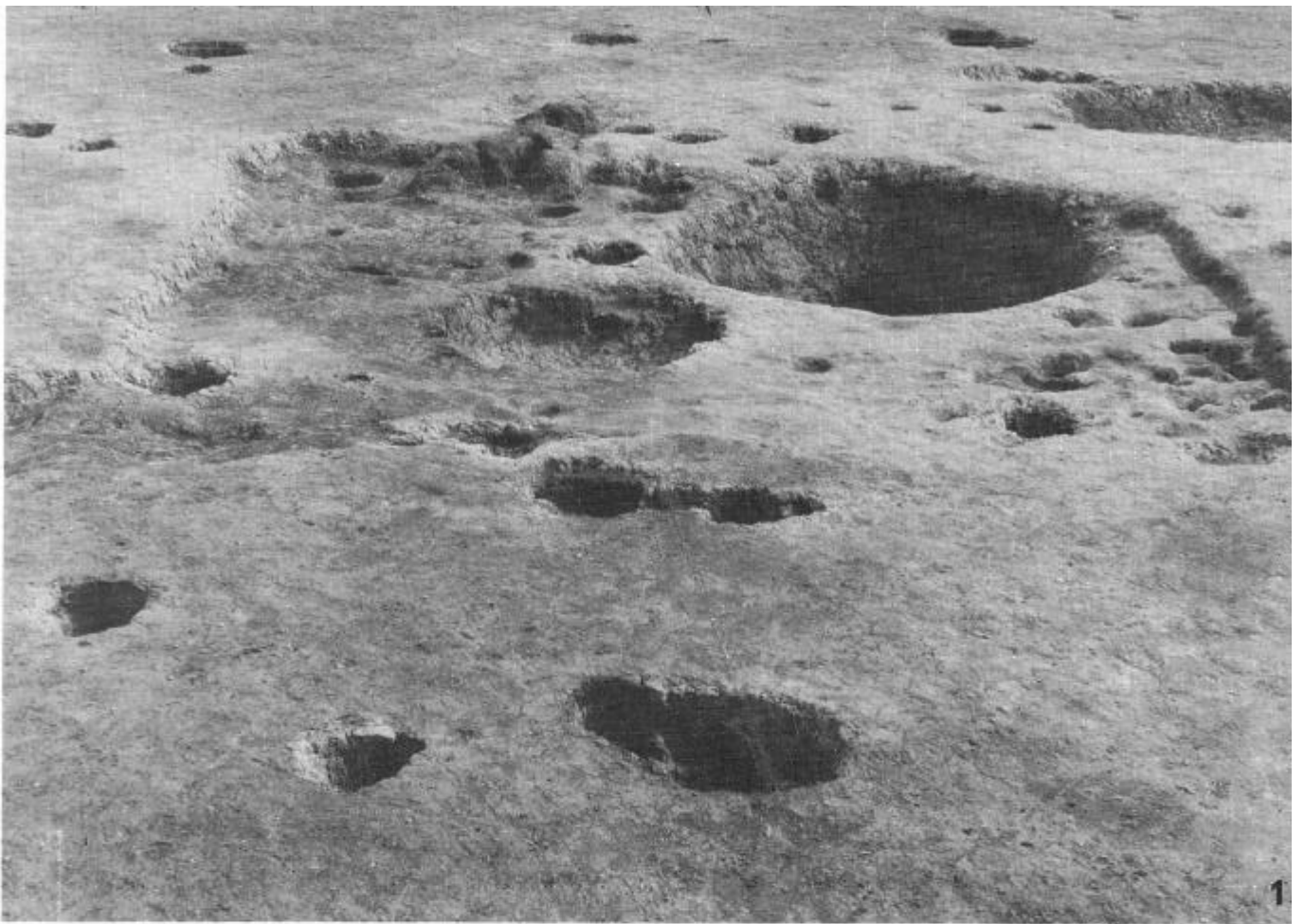
図版2 1 調査前(西 ▶ 東) 2 発掘風景(北 ▶ 南)



図版 3 発掘調査区 (西 ▶ 東)



图版 4 SI 01 (南 ▶ 北)

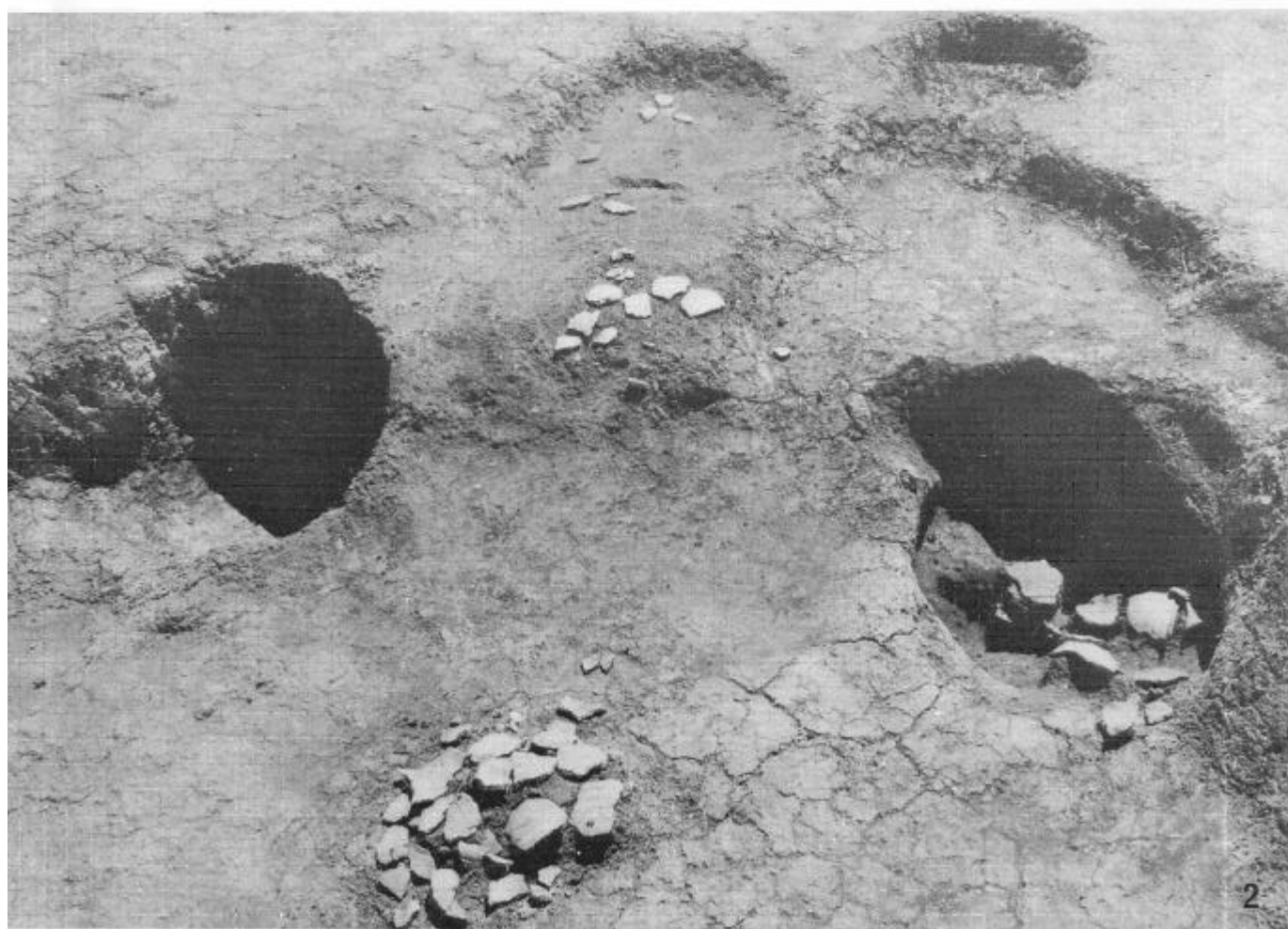
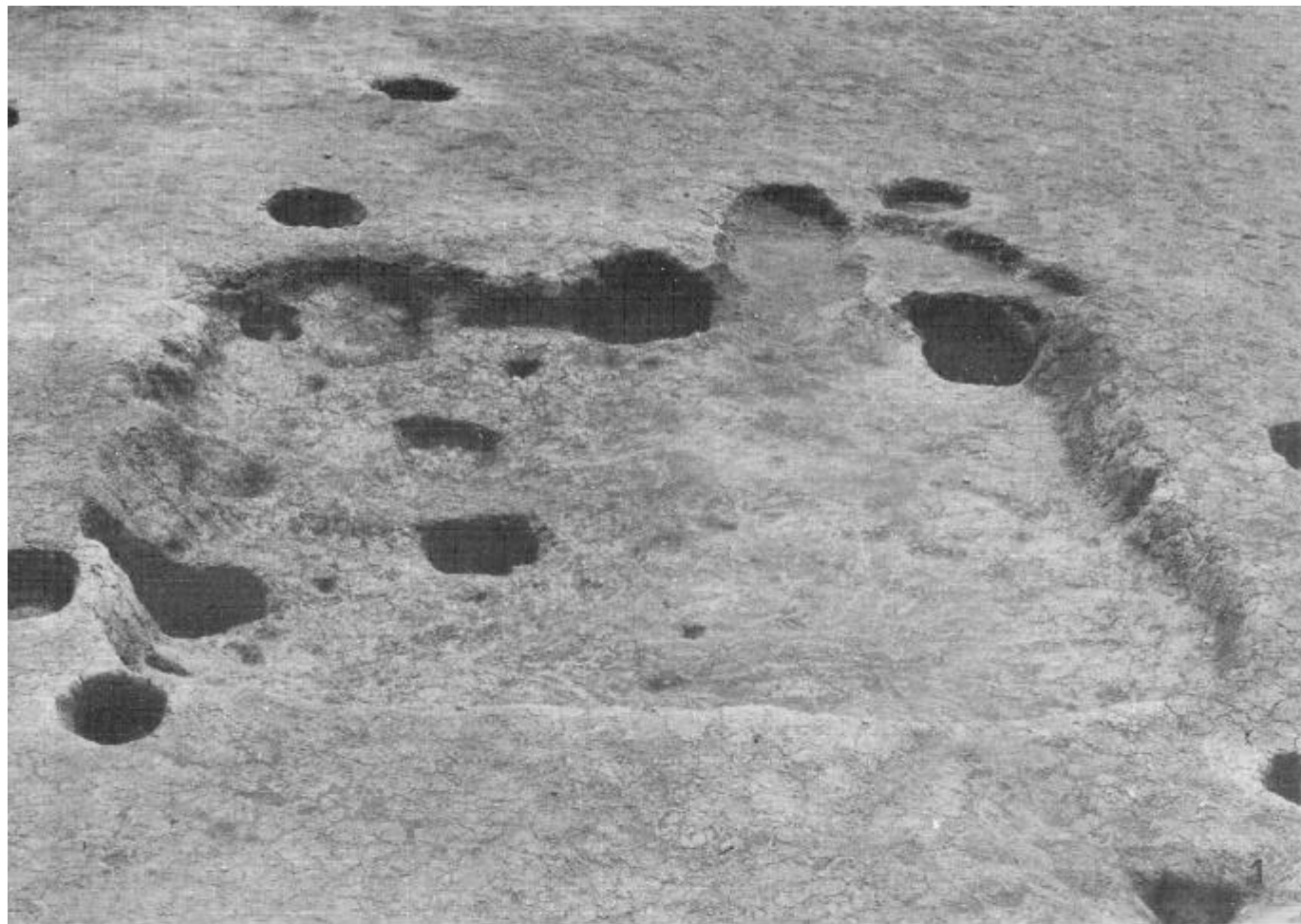


1

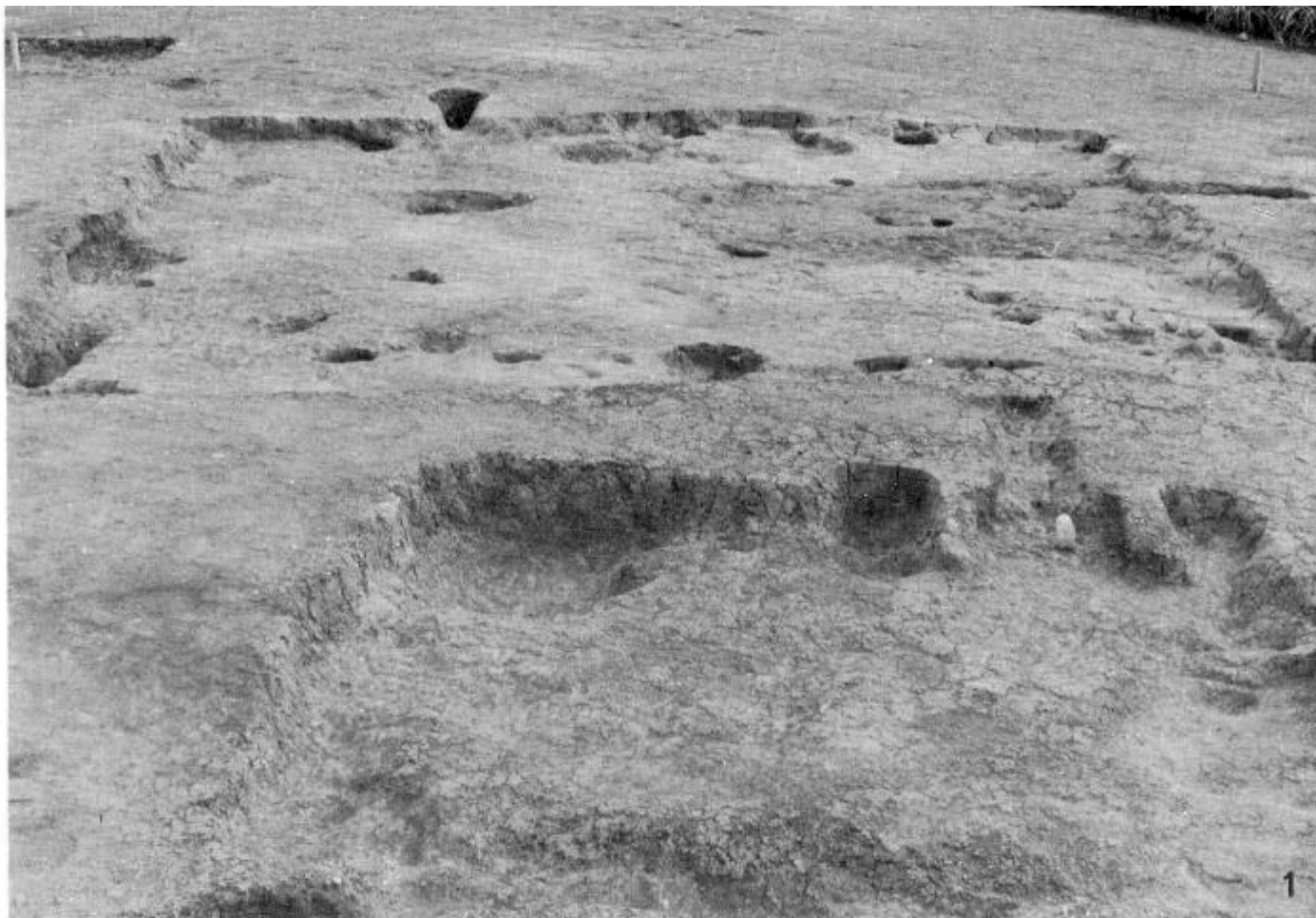


2

図版 5 1 SI 06と SE01 2 SI 06のカマド



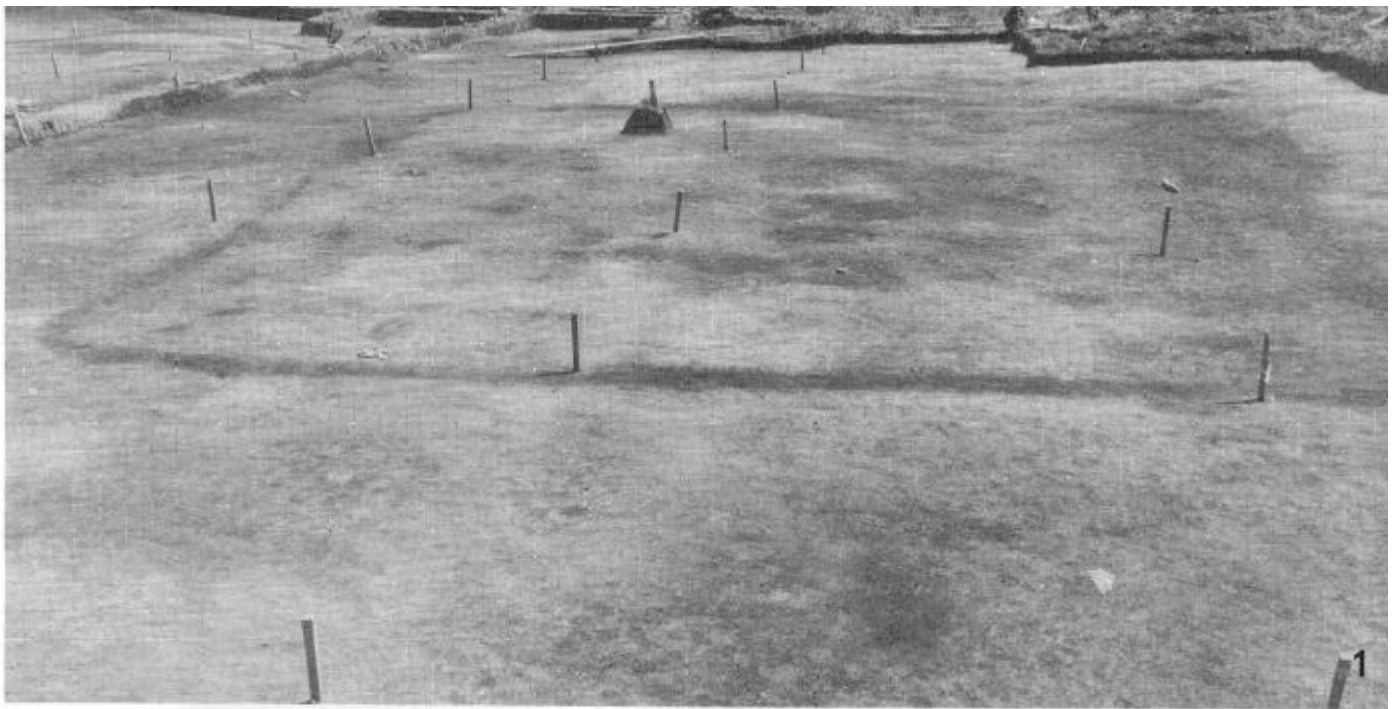
図版6 1 SI 07 (北 ▶ 南) 2 SI 07 遺物出土状況



図版 7 1 SI 02と SI 03・SI 09 (西▶東) 2 SI 03と SI 09 (南▶北)



図版 8 1 SD01の確認面 (東▶西) 2 SD01とSB07とSK06 (西▶東)

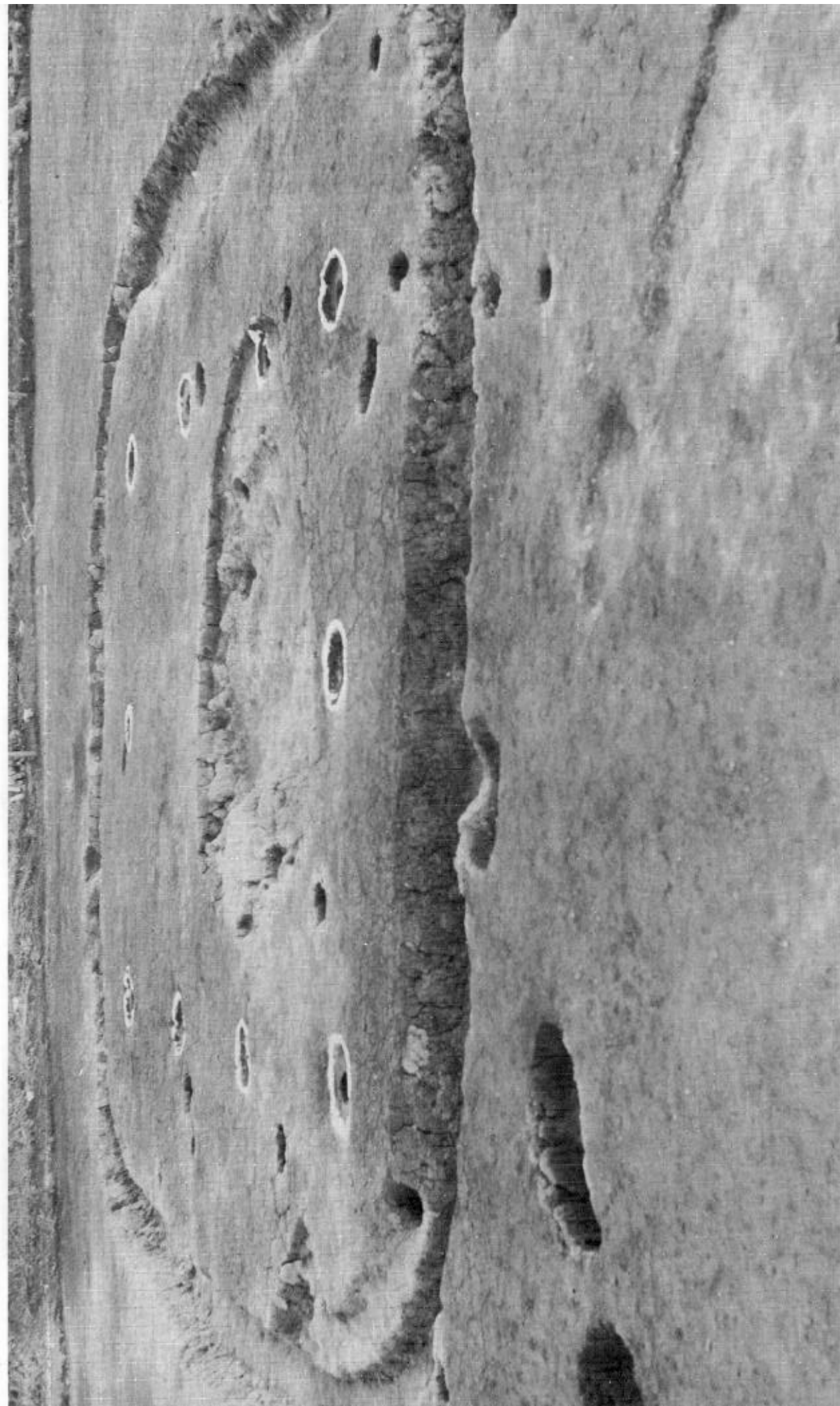


図版 9 1 SD06の確認面 (北▶南) 2 SD06とSB03 (北▶南)

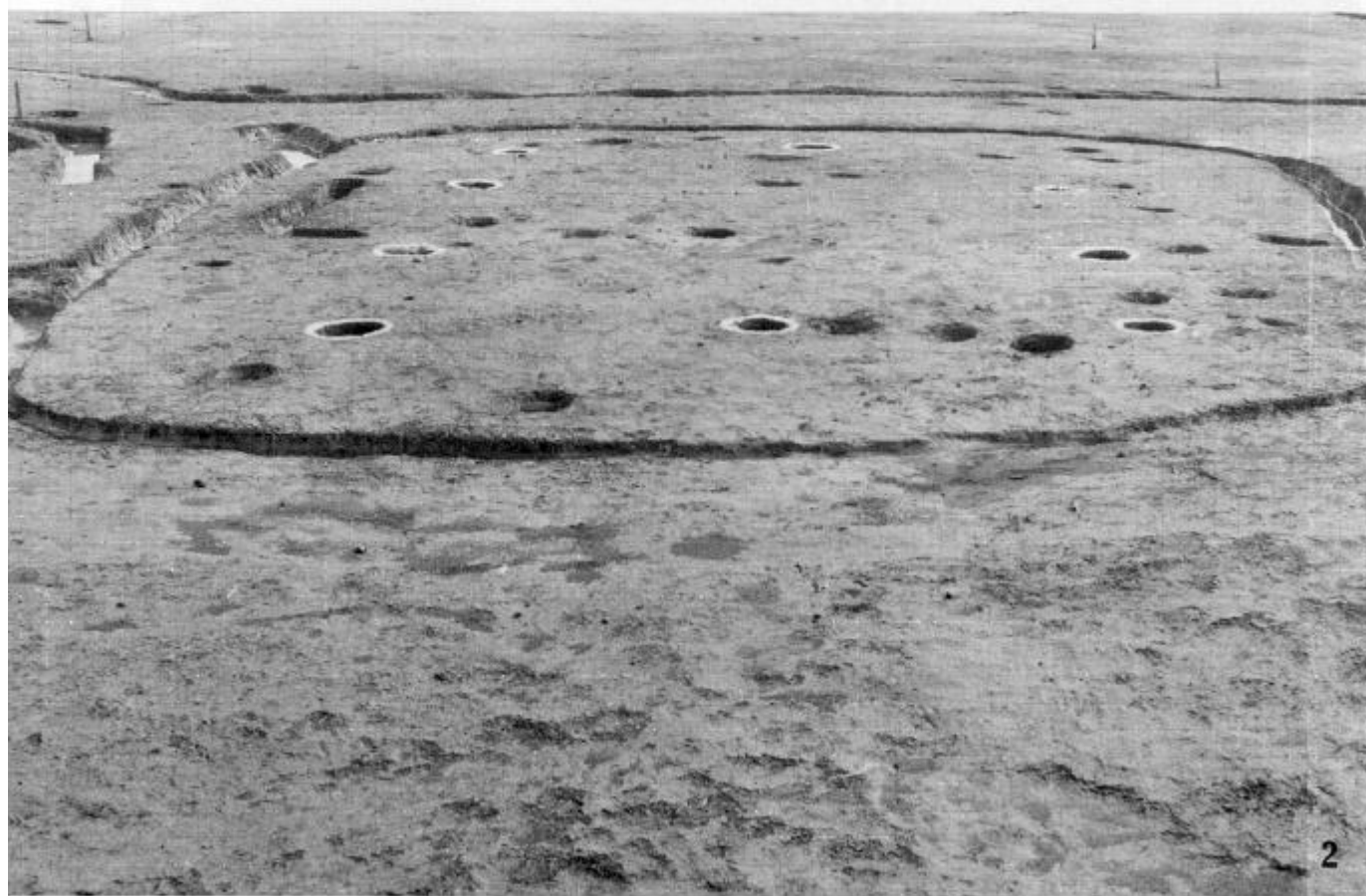
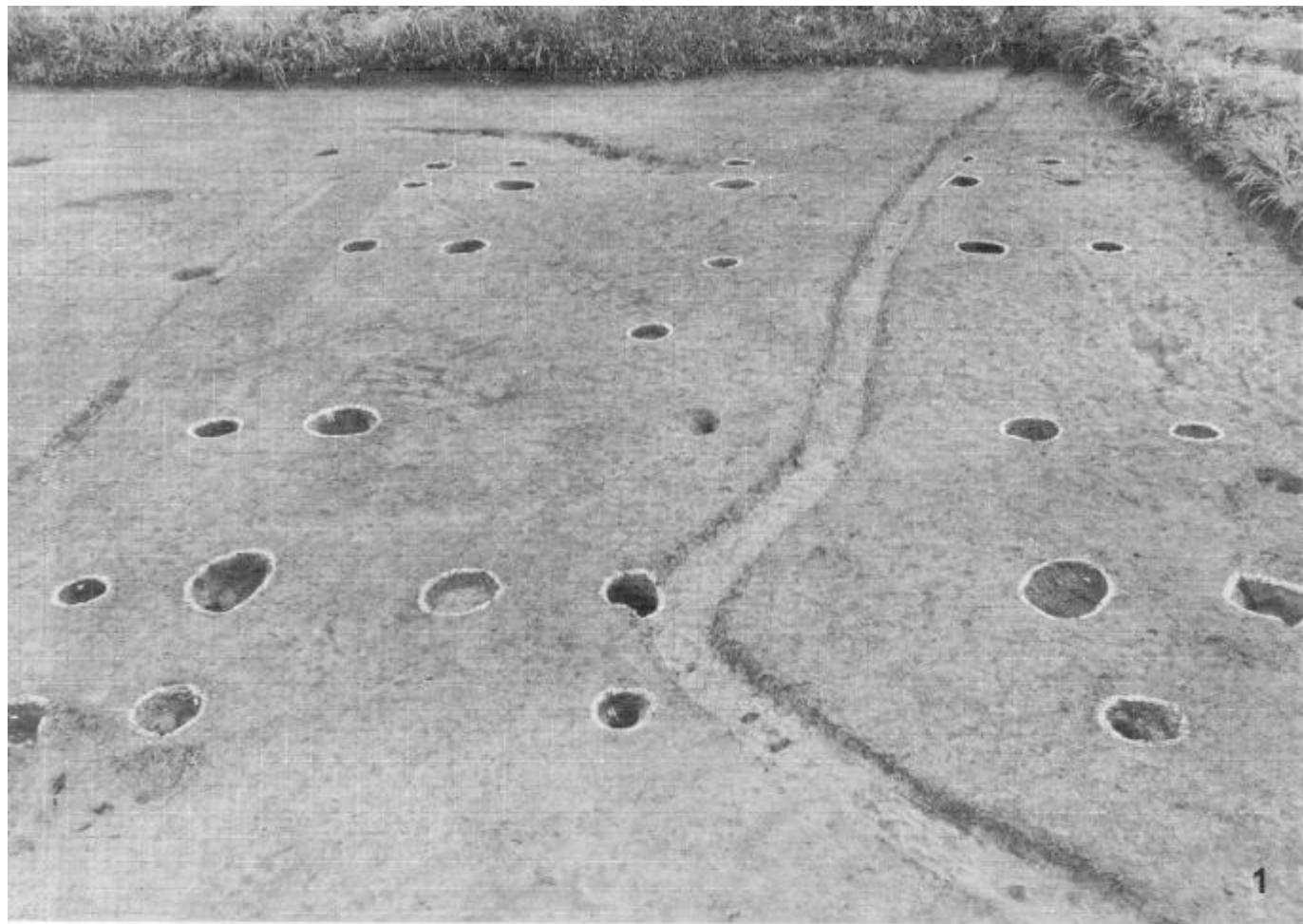




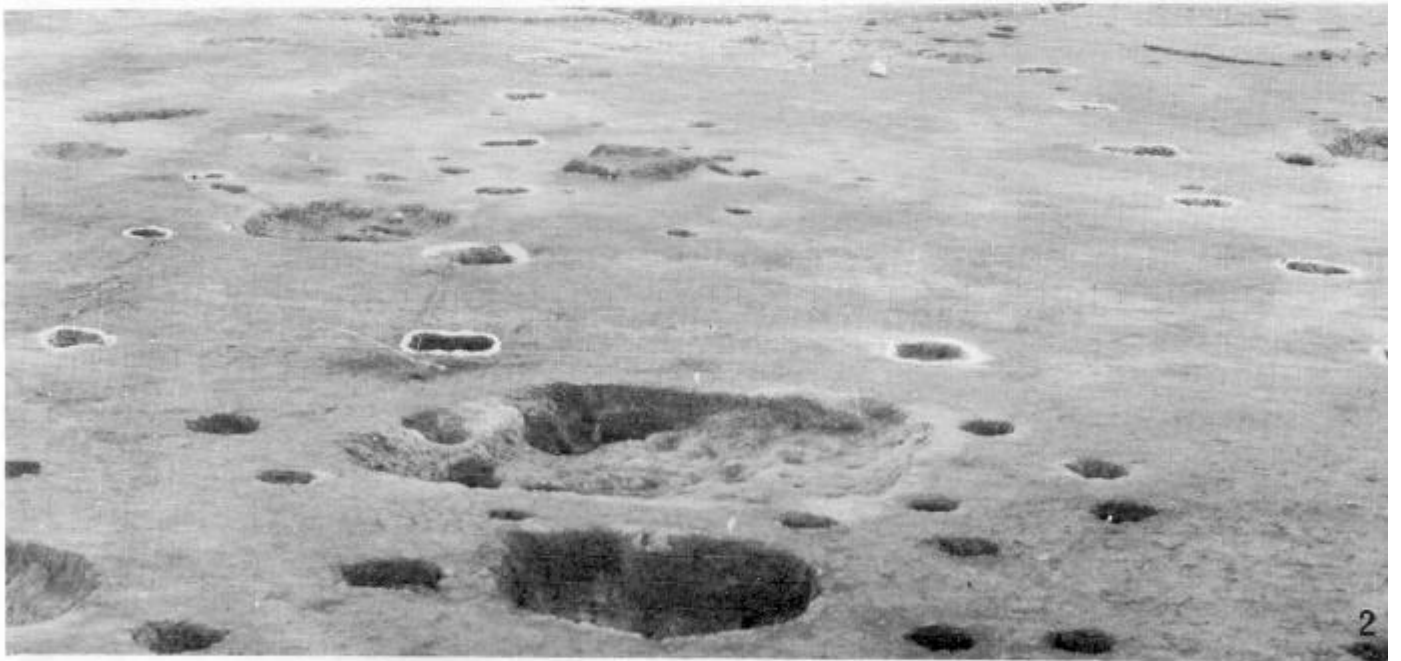
図版10 SB08 (西 ▶ 東)



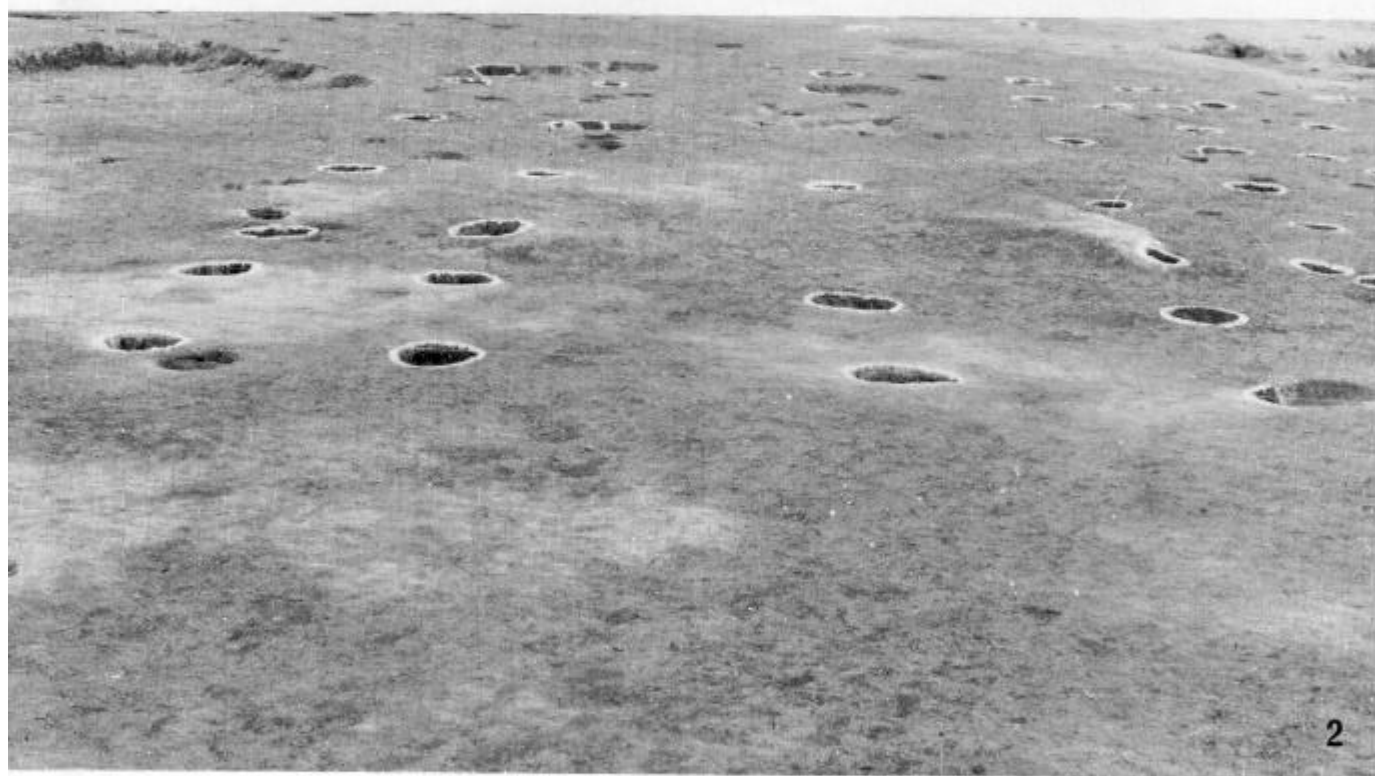
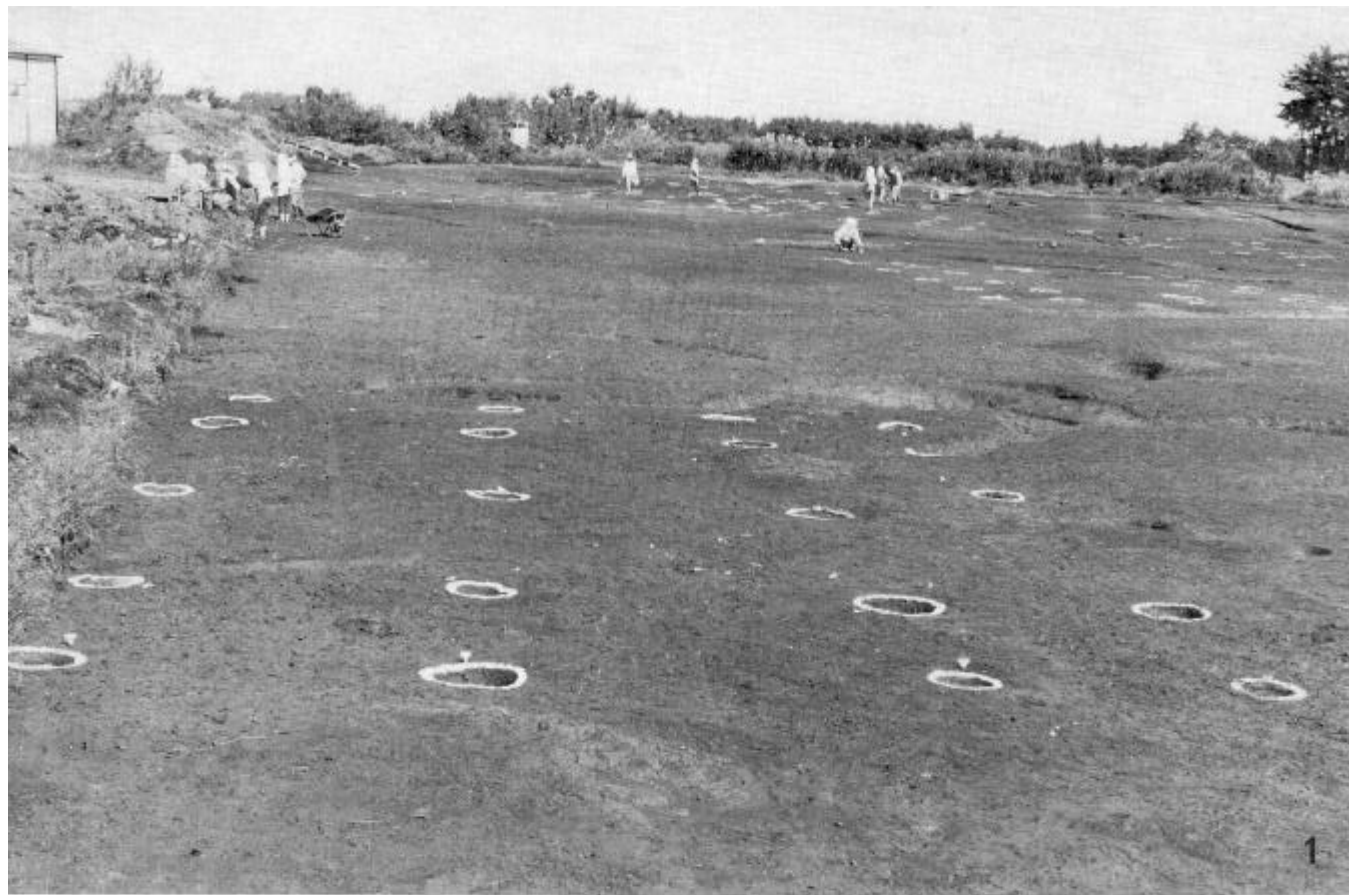
図版11 SD01とSB07とSK06 (西 ▶ 東)



図版12 1 SB01・SD05 (東▶西) 2 SB24・SD48 (西▶東)



图版13 1 SB18 (北▶南) 2 SB06 (北▶南)



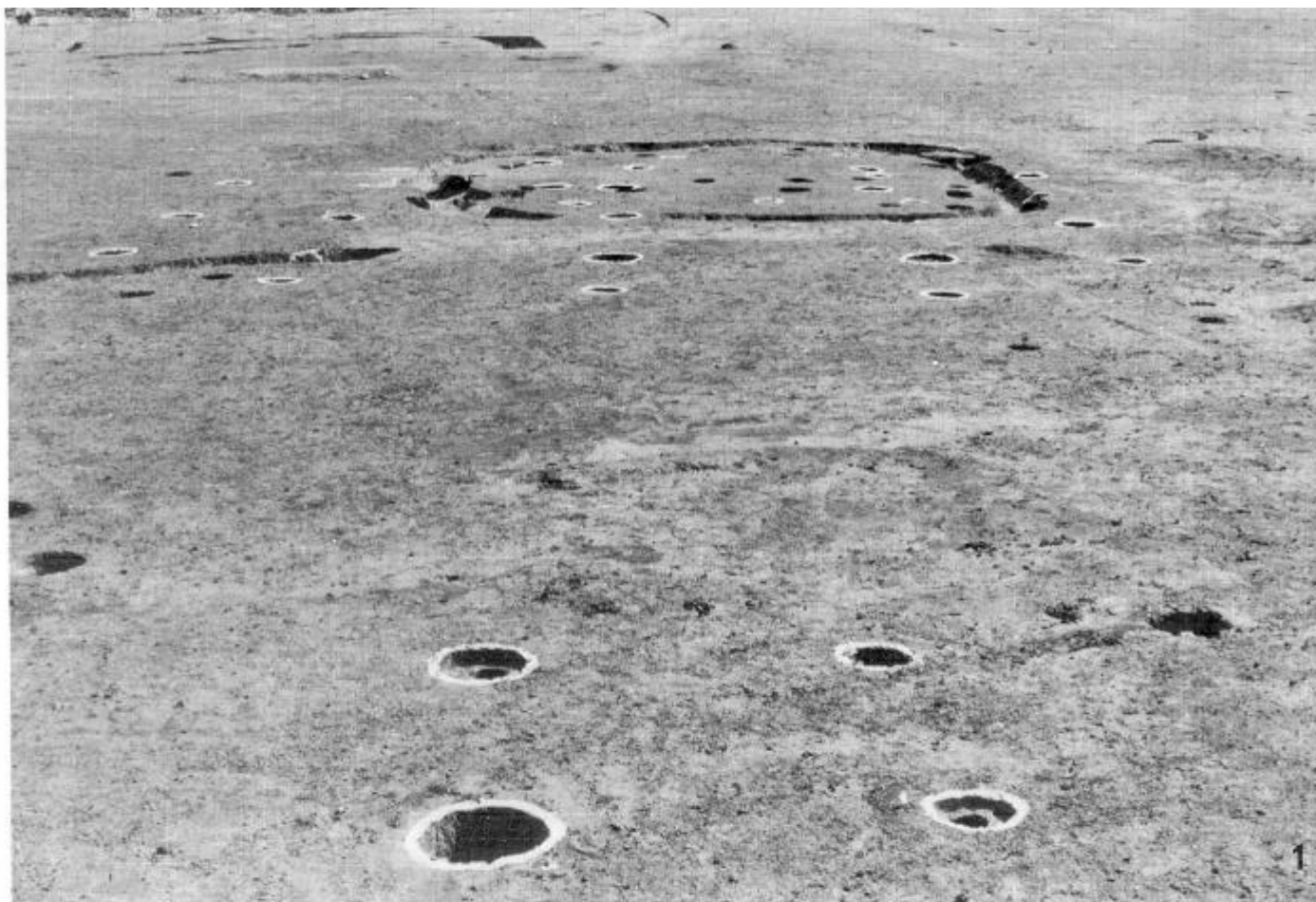
図版14 1 SB15 (西▶東) 2 SB15・SB08の一部 (南▶北)



図版15 1 SB16 (西▶東) 2 SB14 (西▶東)



圖版16 1 SB09・SB25 (西▶東) 2 SB13 (東▶西)



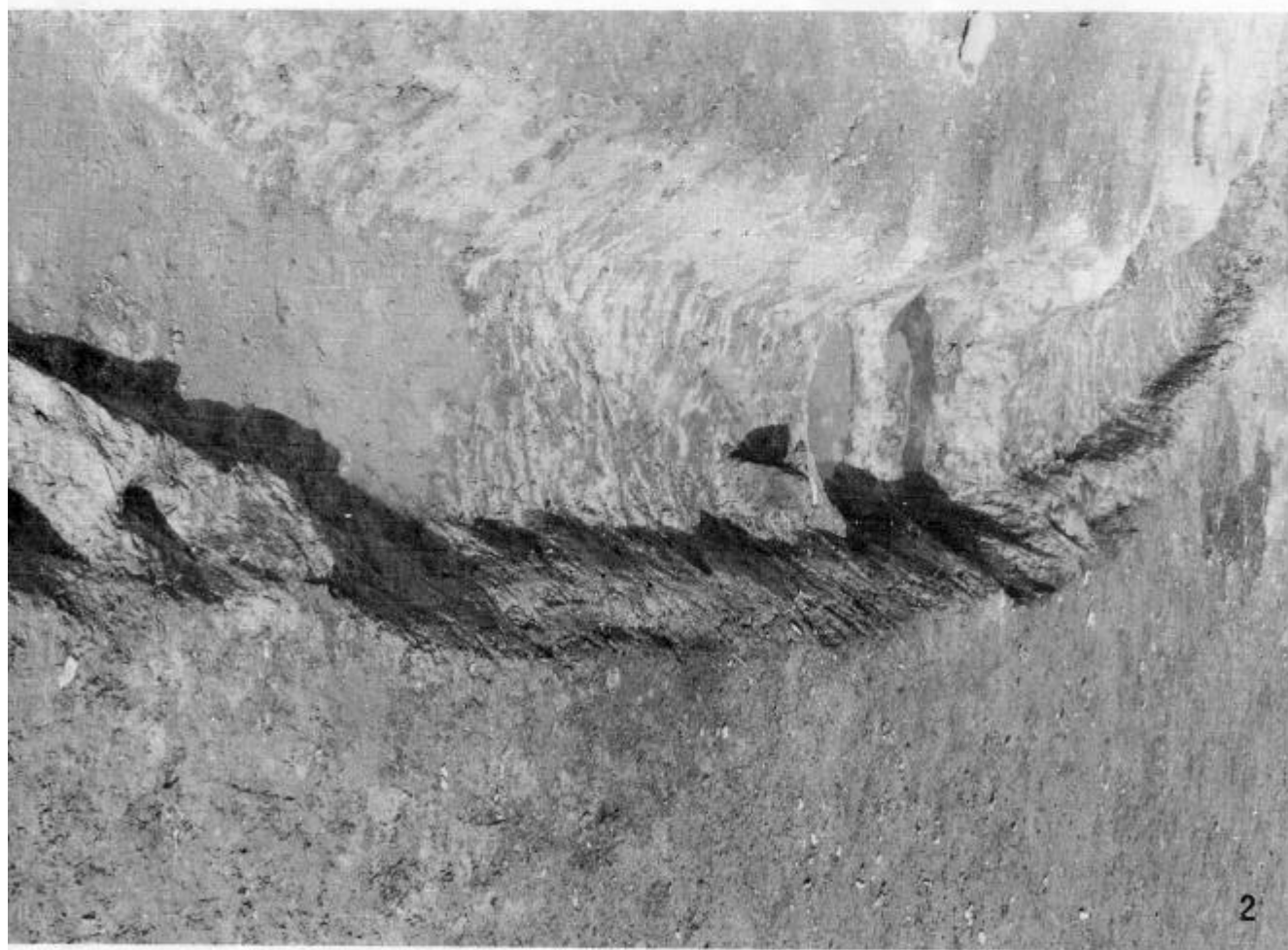
図版17 1 SB22・SB23・SD47 (北▶南)

2 SB04・SB05・SB19・SB21 (西▶東)



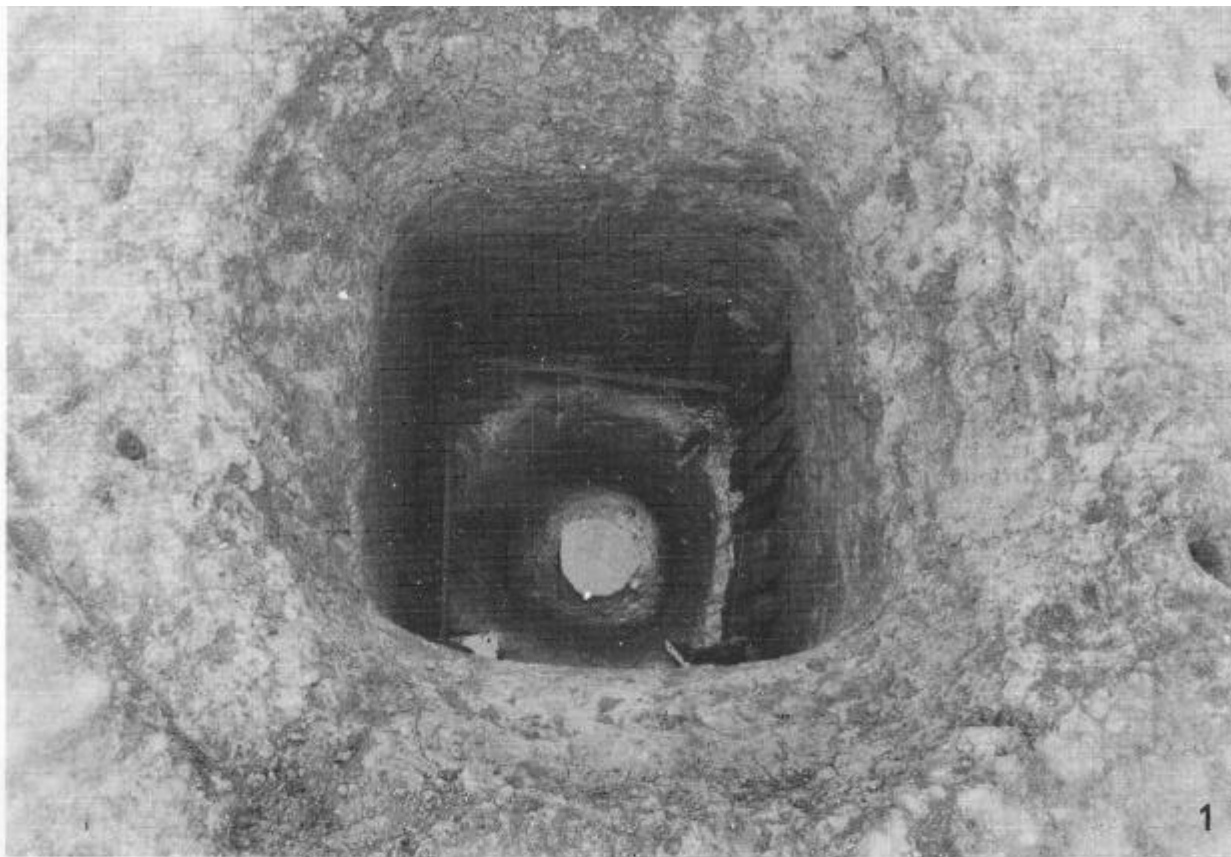


1



2

图版18 1 SB23·SD47 (北▶南) 2 SD47 (西▶東)



図版19 1 SE01 2 SE01の井側



图版20 1 SE10 2 SE05



図版21 1 SE05の埋土状況 2 SE06



图版22 1 SE09 2 SE07



图版23 1 SE02 2 SE03



1



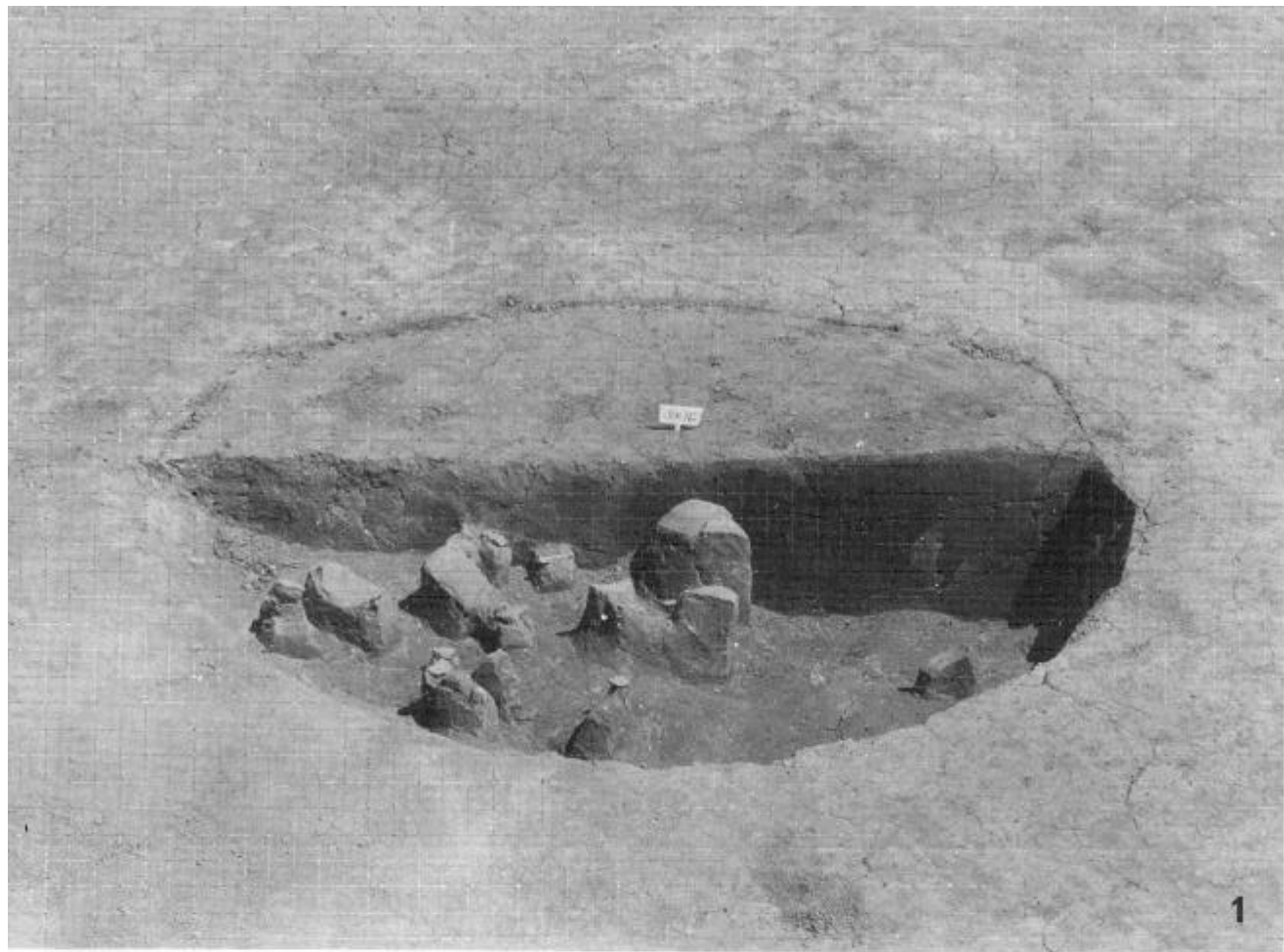
2

图版24 1 SK01 2 SK07

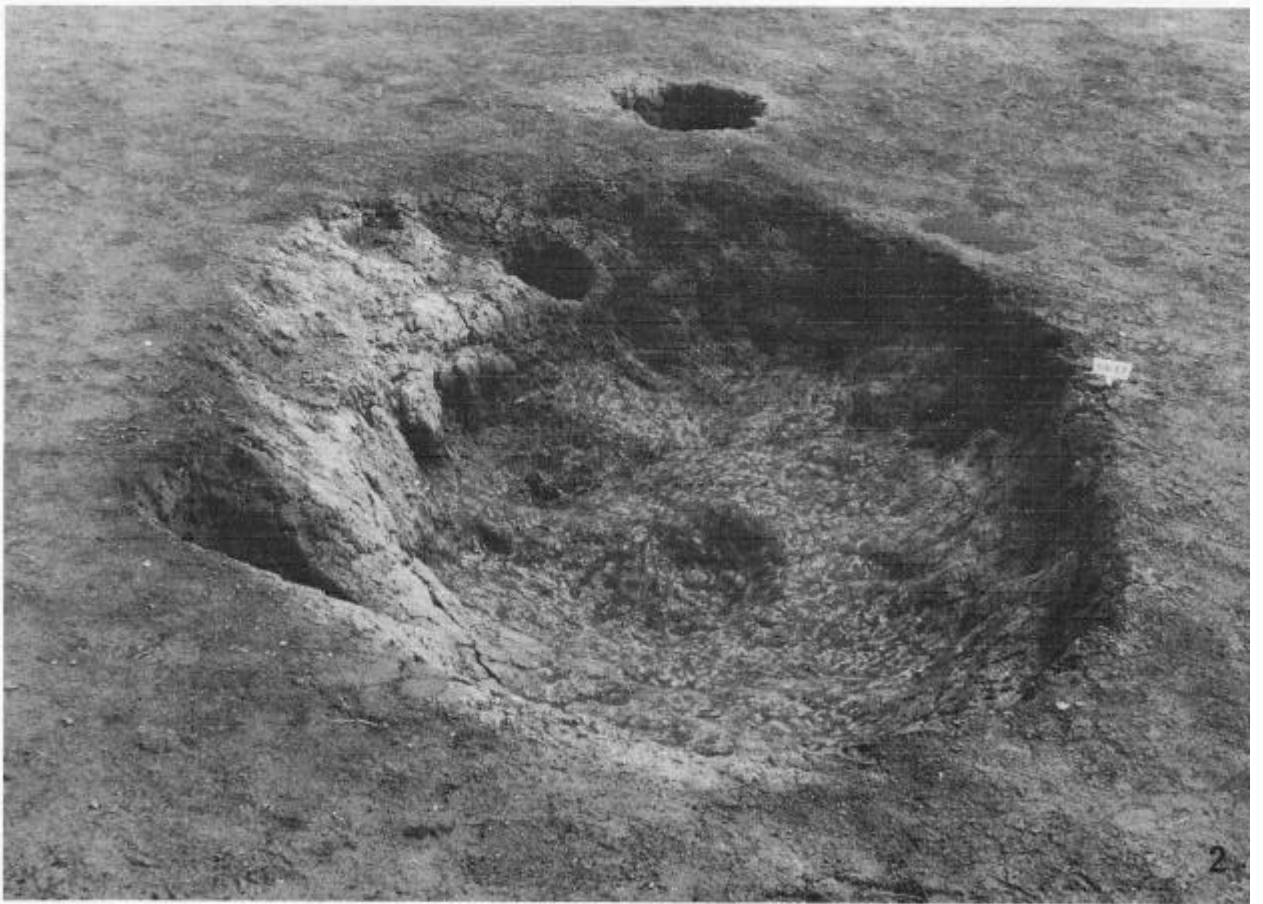
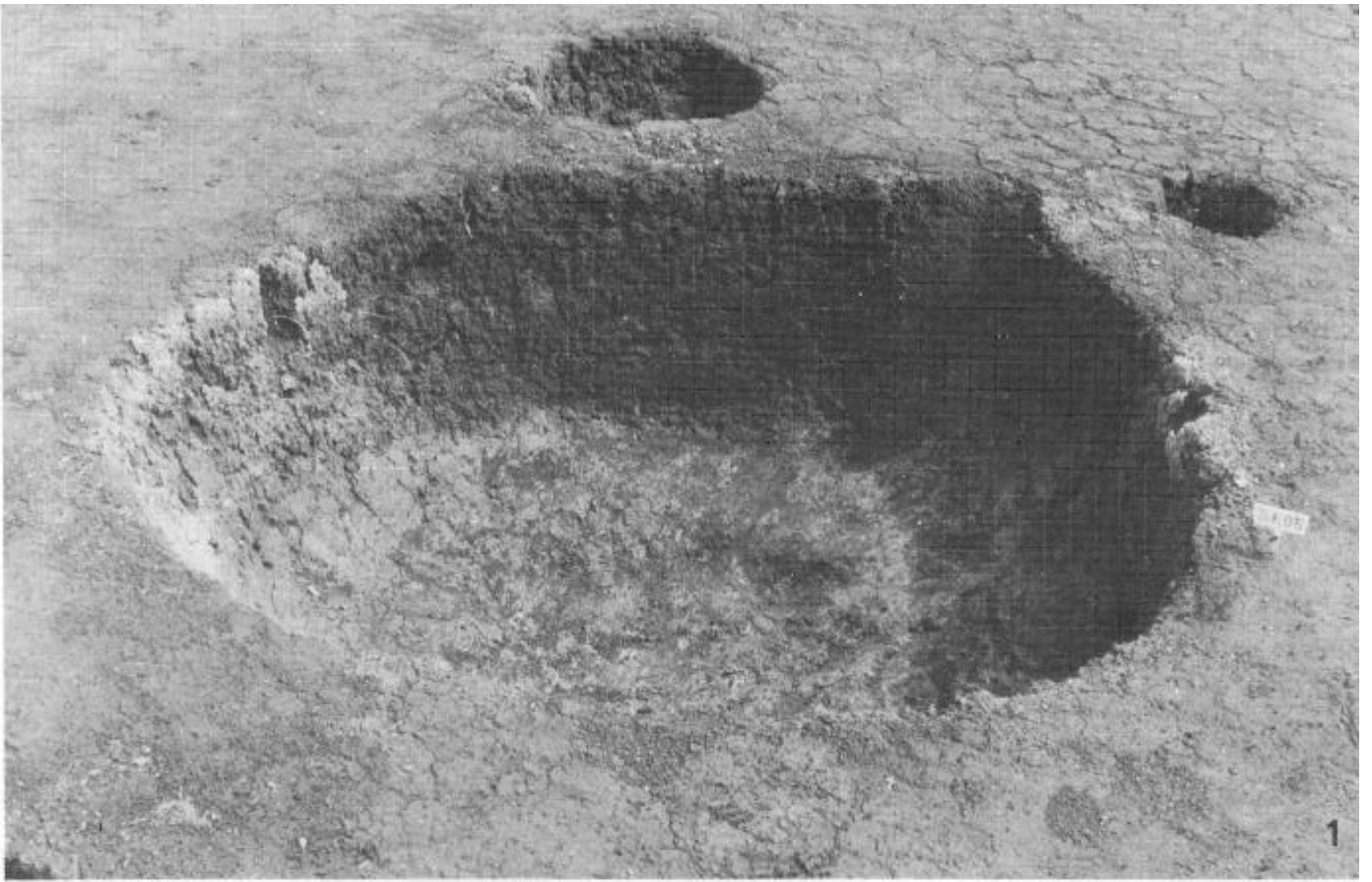


图版25 1 SK11 2 SK08



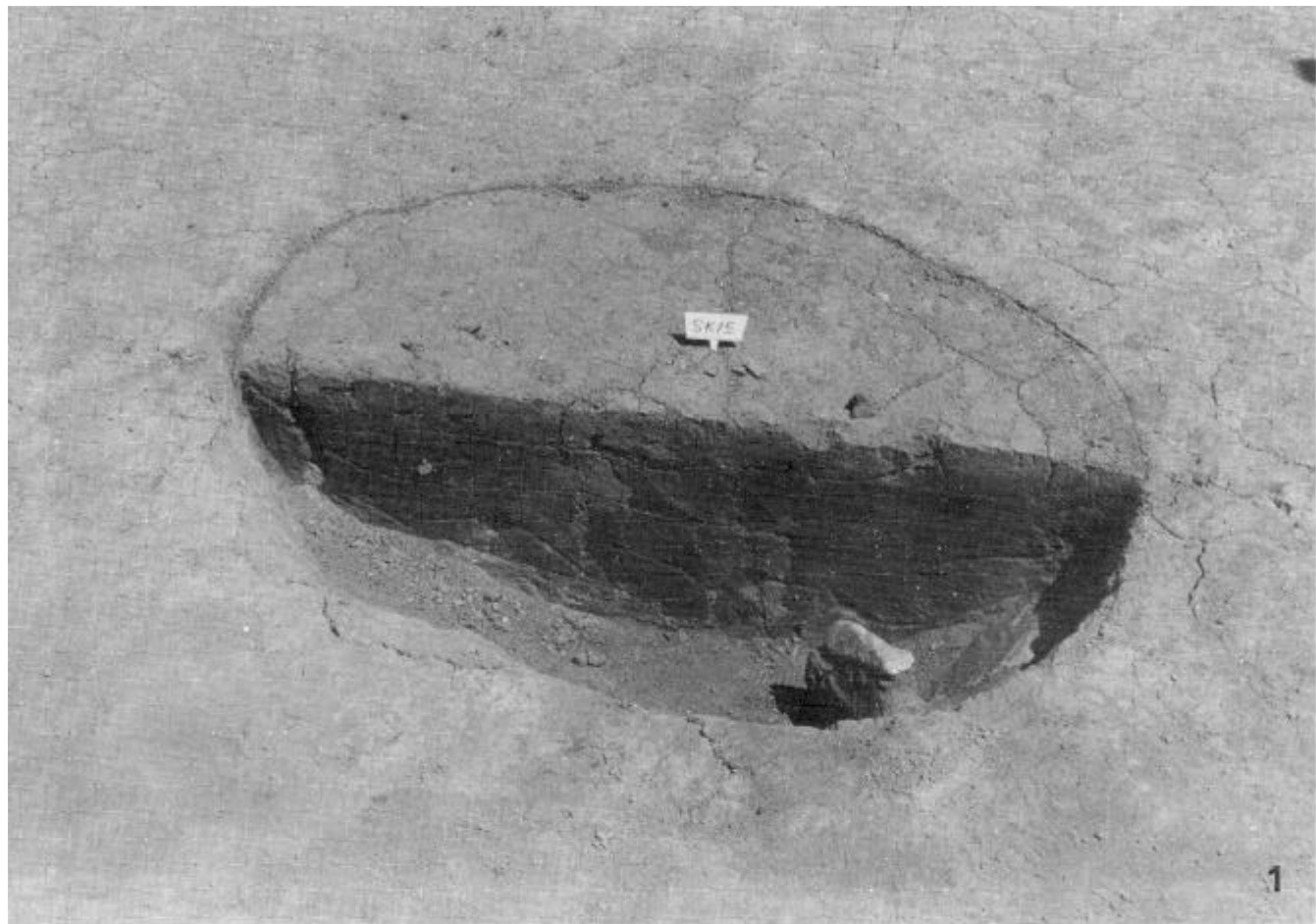


图版26 1 SK16 2 SK10

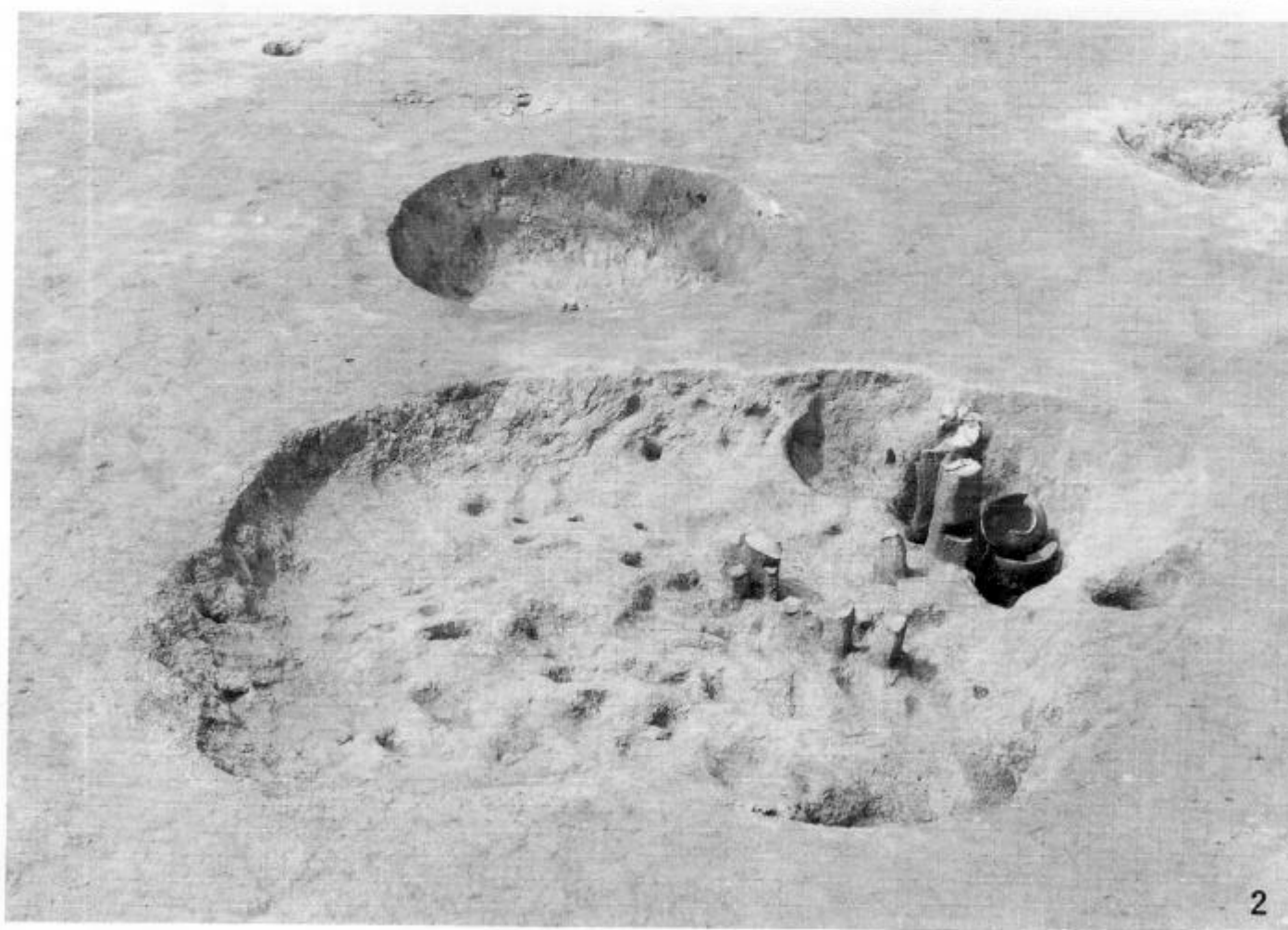
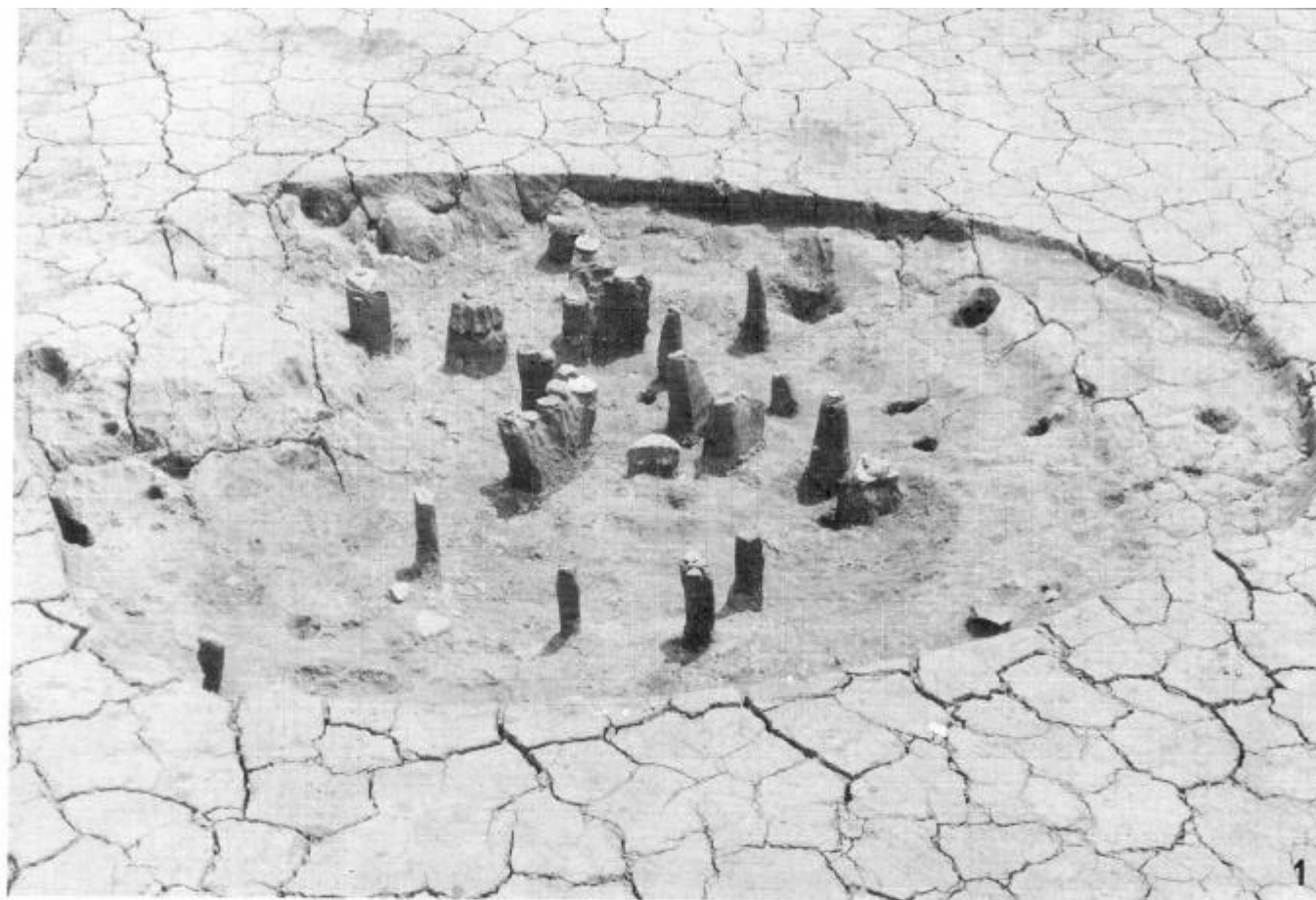


图版27 1 SK05 2 SK31

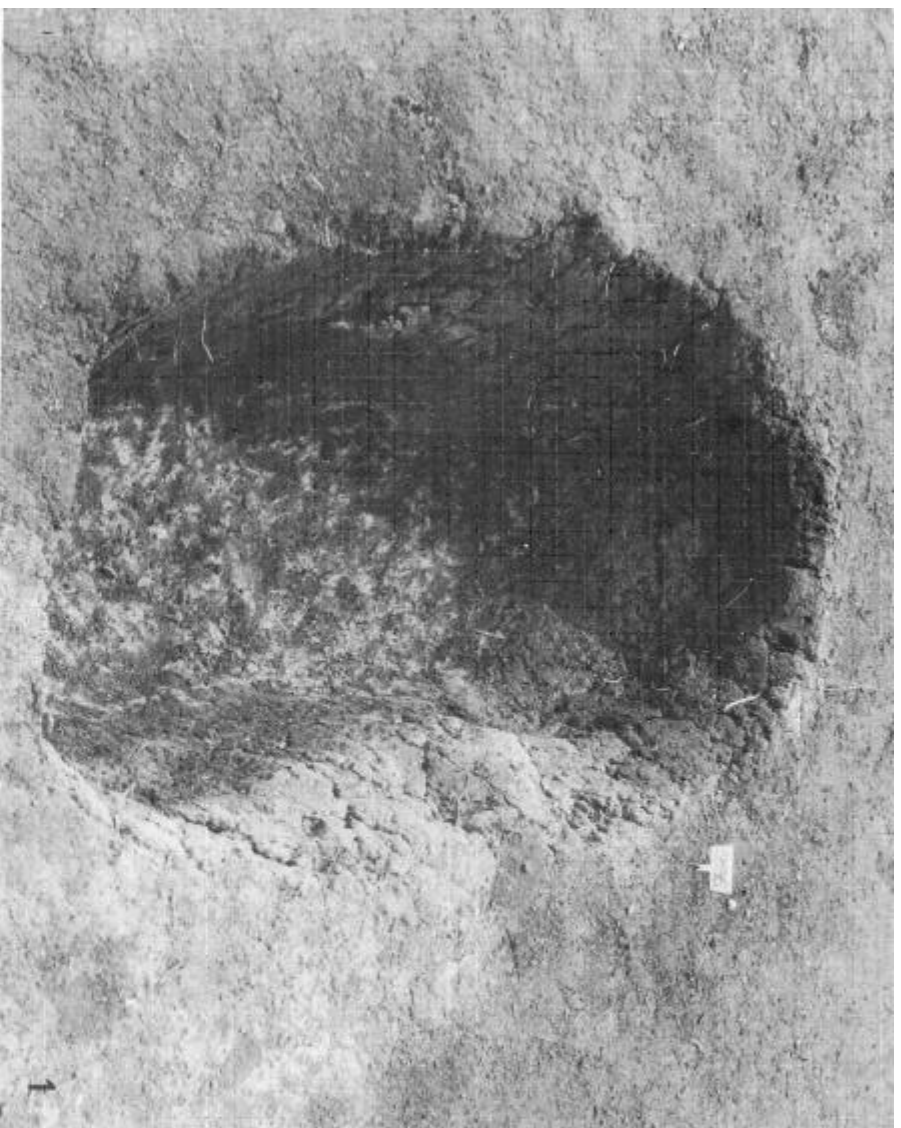
1952-1953 1 2142 1 2150



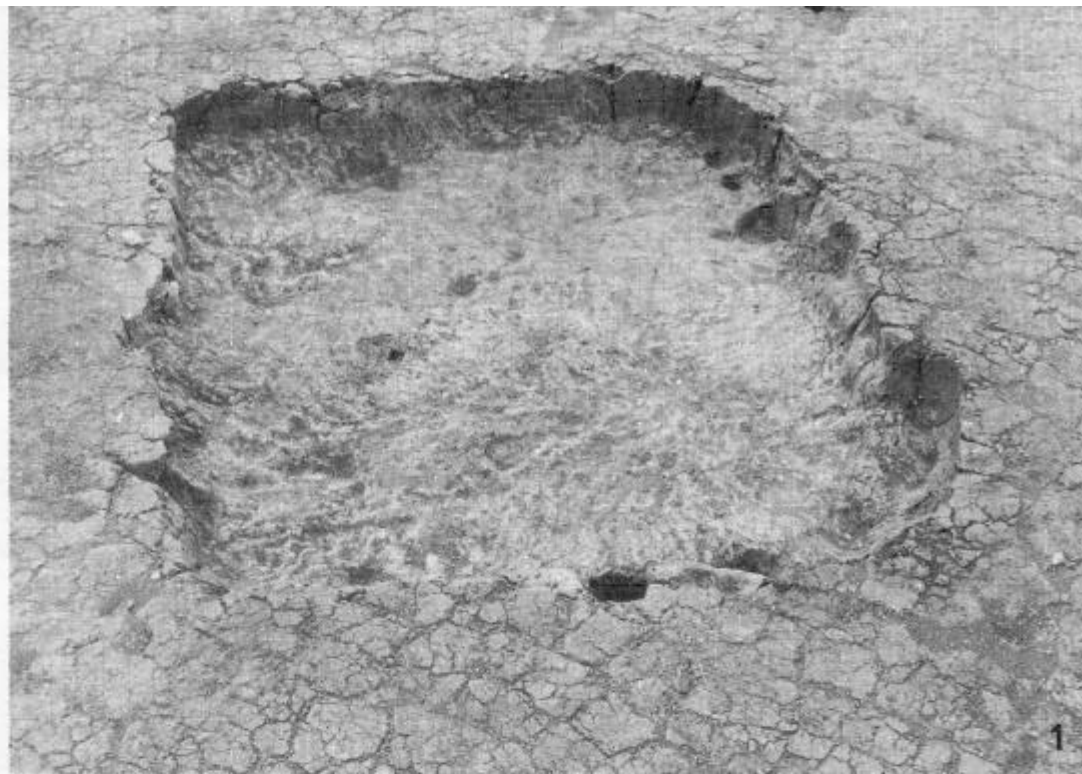
图版28 1 SK15 2 SK18·SK17



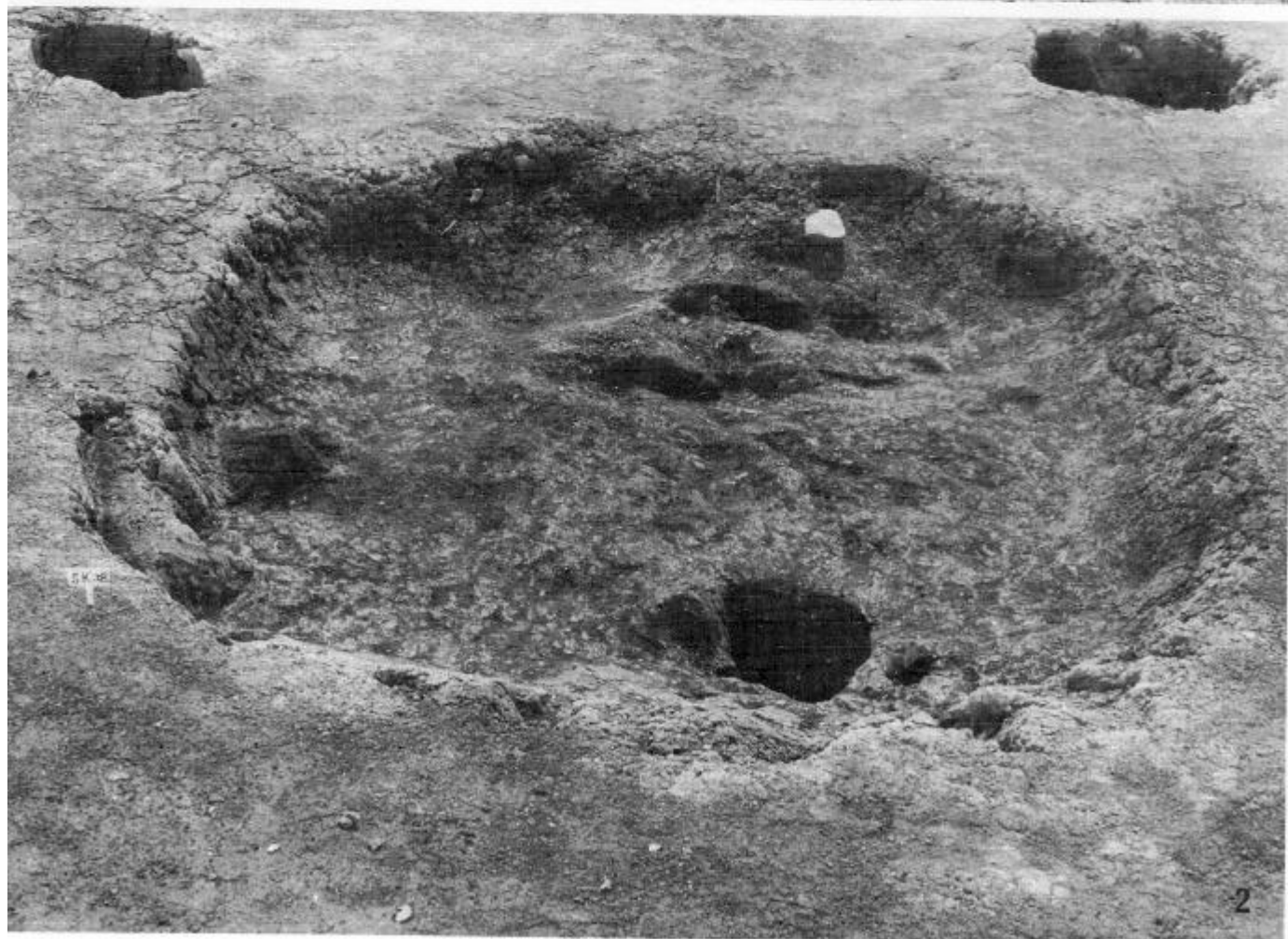
图版29 1 SK06 2 SK30·SK05



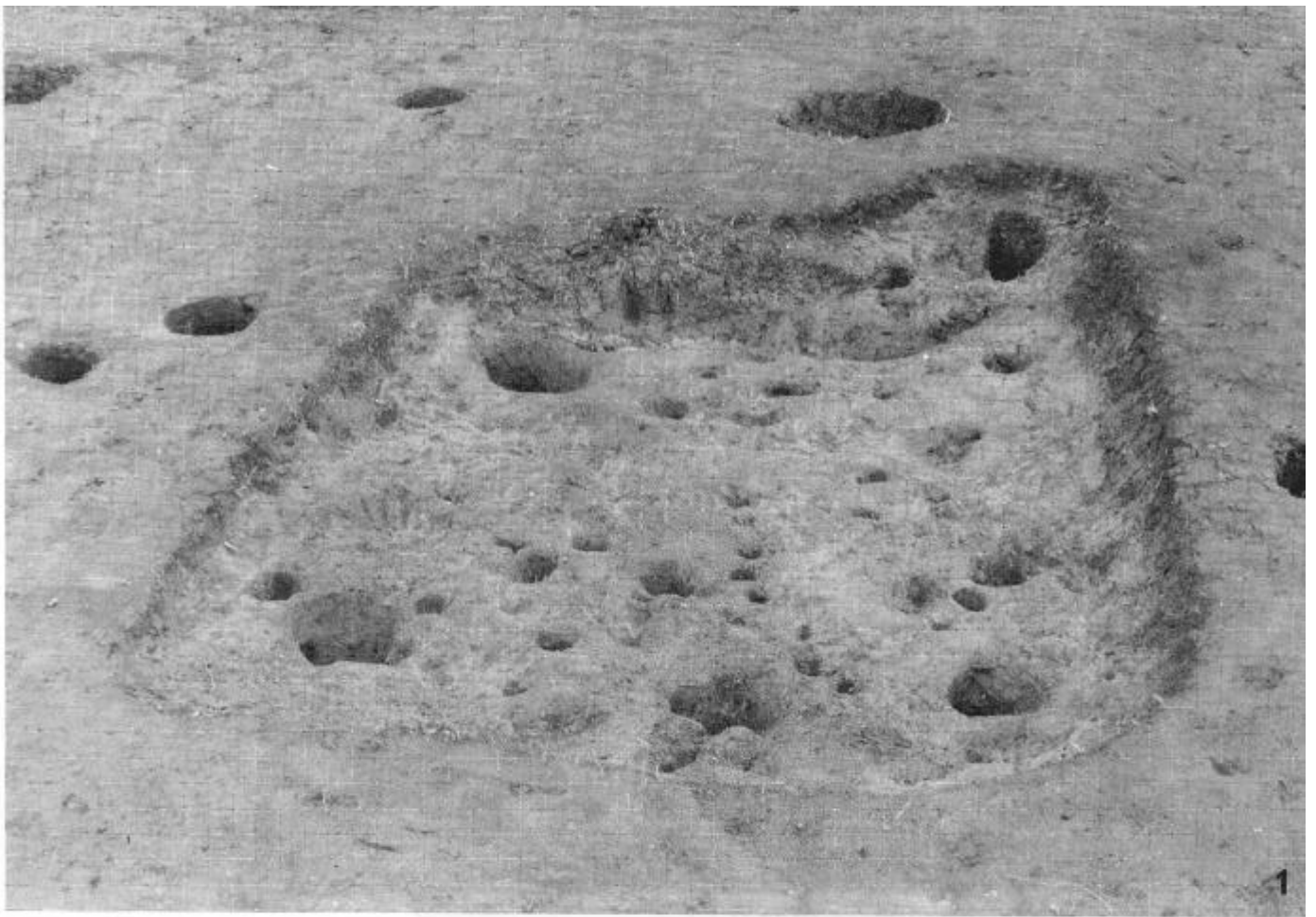
图版30 1 SK36 2 SK43



图版31 1 SK28 2 SK89

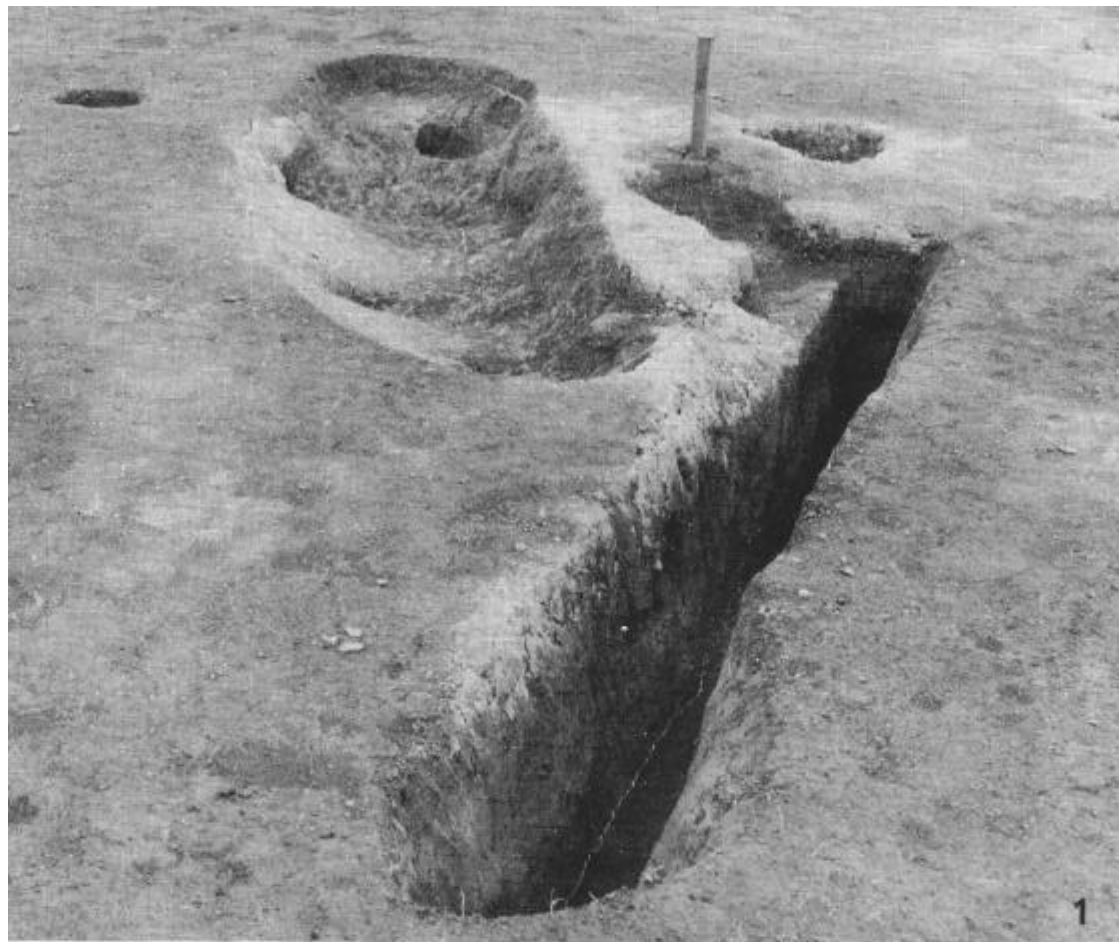


图版32 1 SK12 2 SK38



图版33 1 SK70 2 SK71





图版34

1 SD55 · TP02

2 TP01



图版35

1 SD24·25·58 (西▶东)

2 SD29·58 (北▶南)





図版36 1 SD46 2 SD17・SK03 (北▶南)

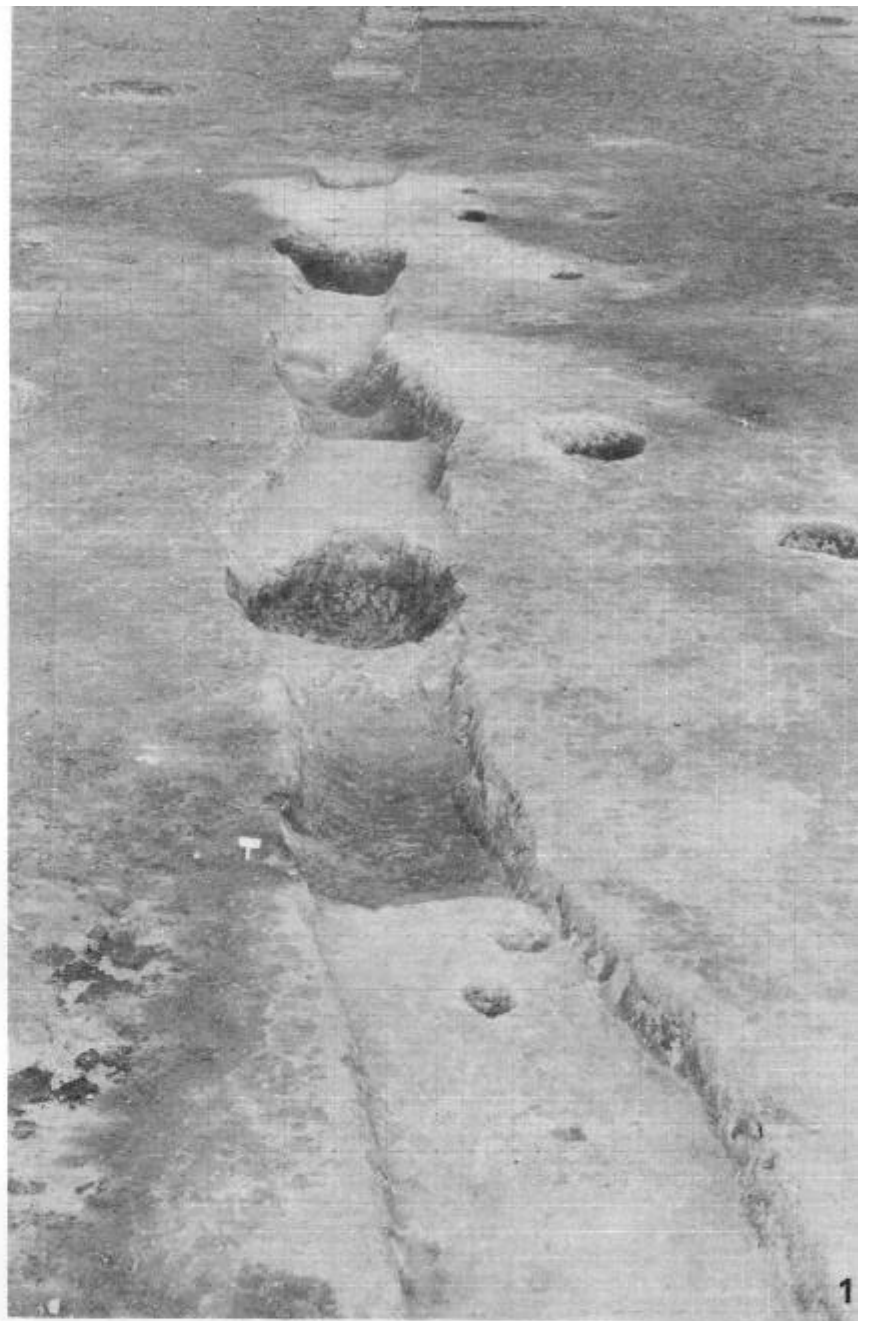
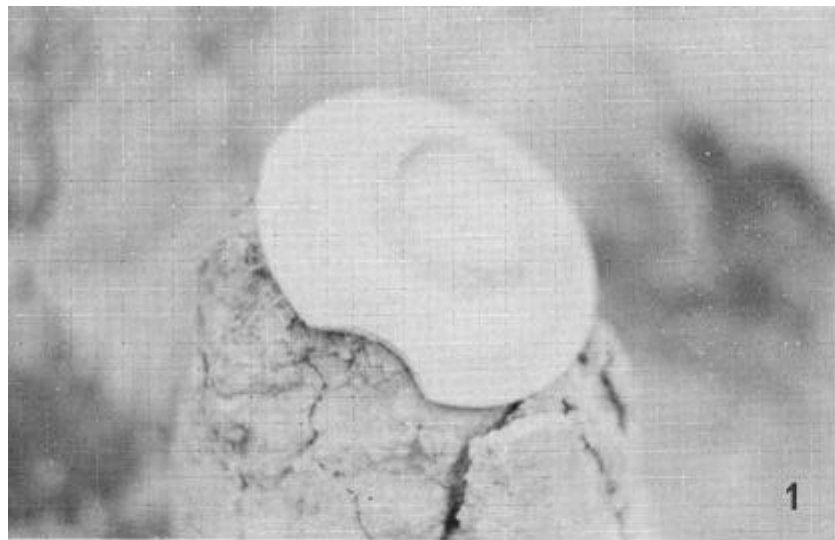


图37

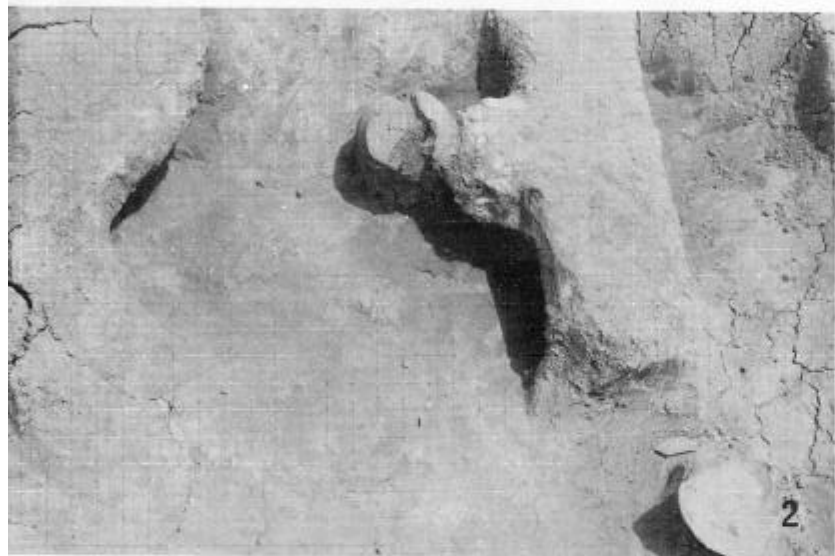
1 SD53 (南▶北)

2 SD51 (南▶北)

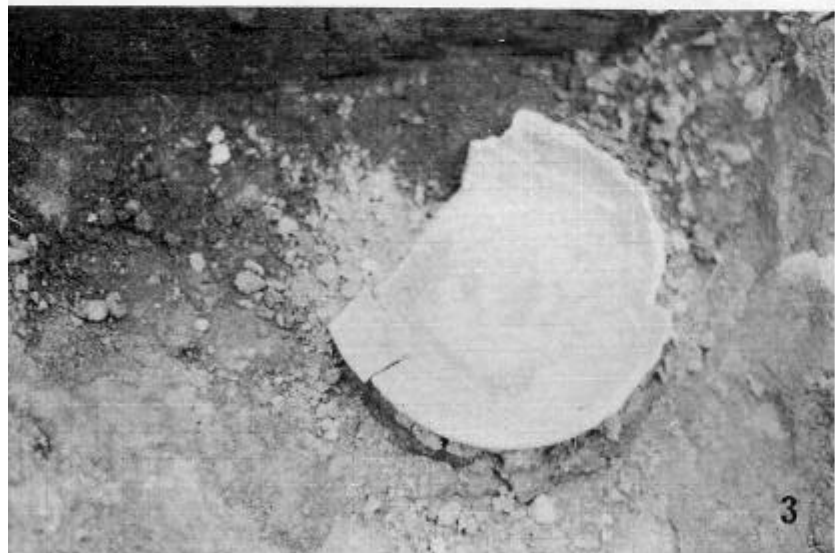




1 須恵器 (皿形土器)

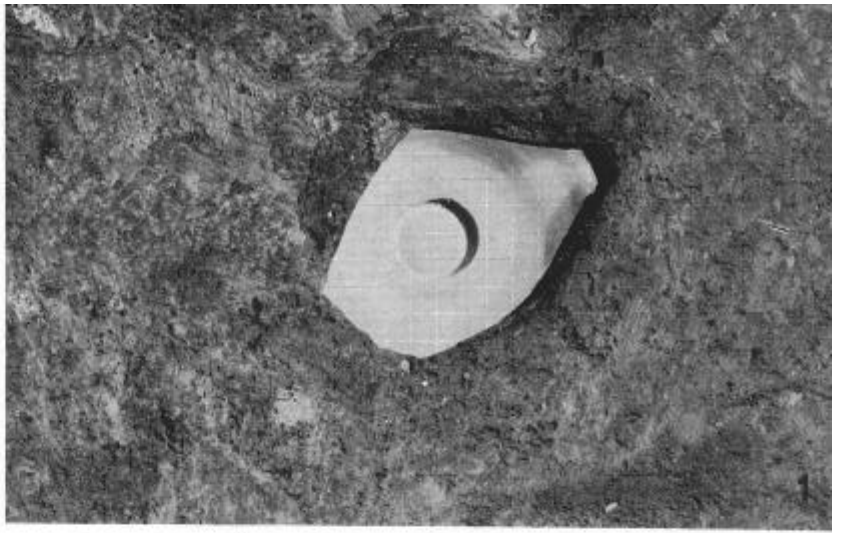


2 SI 02の遺物出土状況

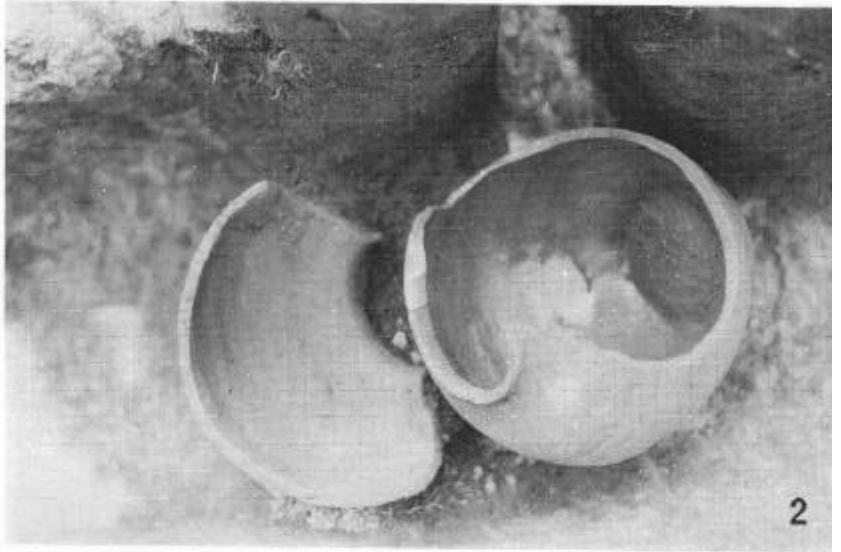


3 SI 05の遺物出土状況

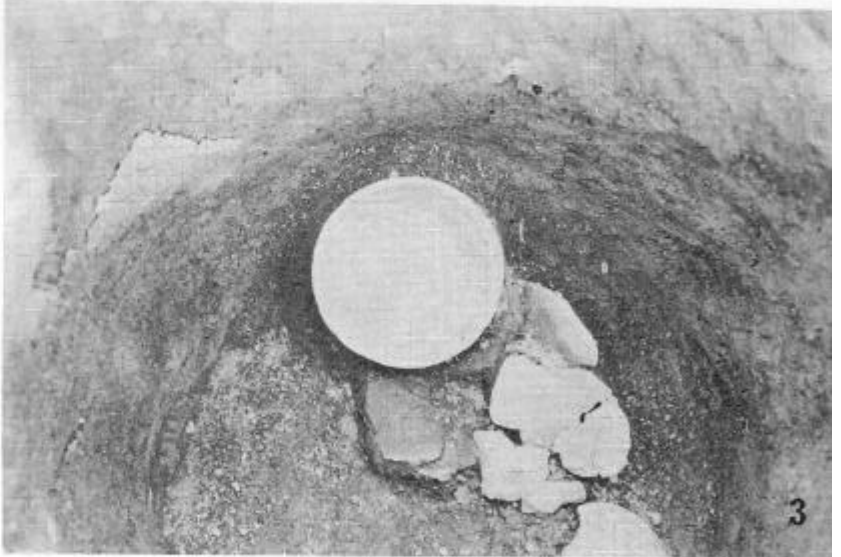
1 SK06の須恵器（蓋形土器）



2 SK30の須恵器（壺形土器）



3 SI 07の須恵器（杯形土器）

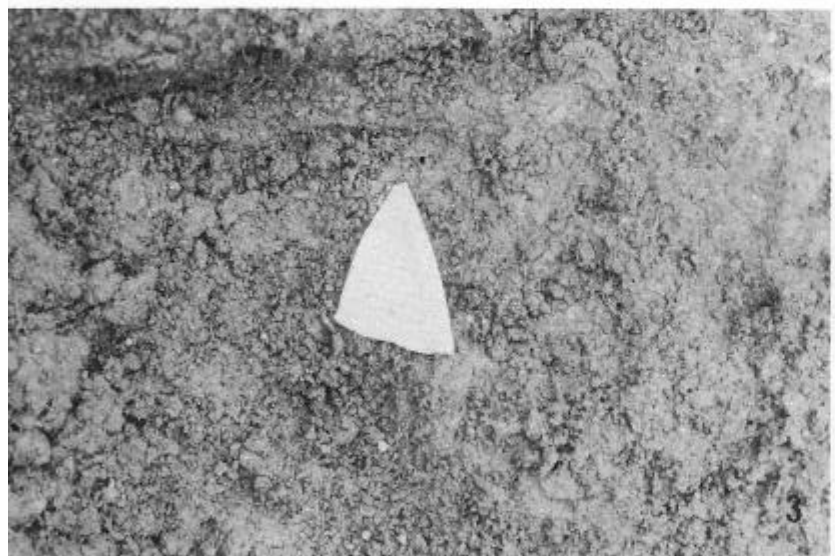




1 青磁



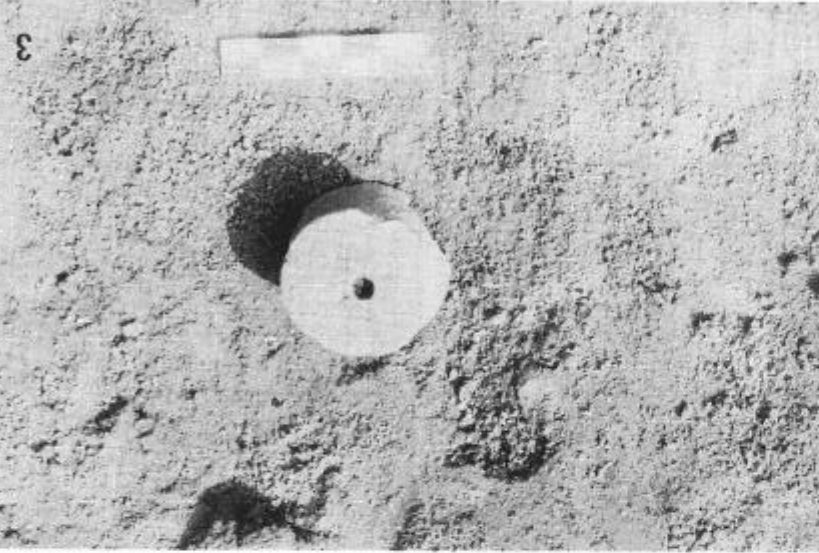
2 青磁



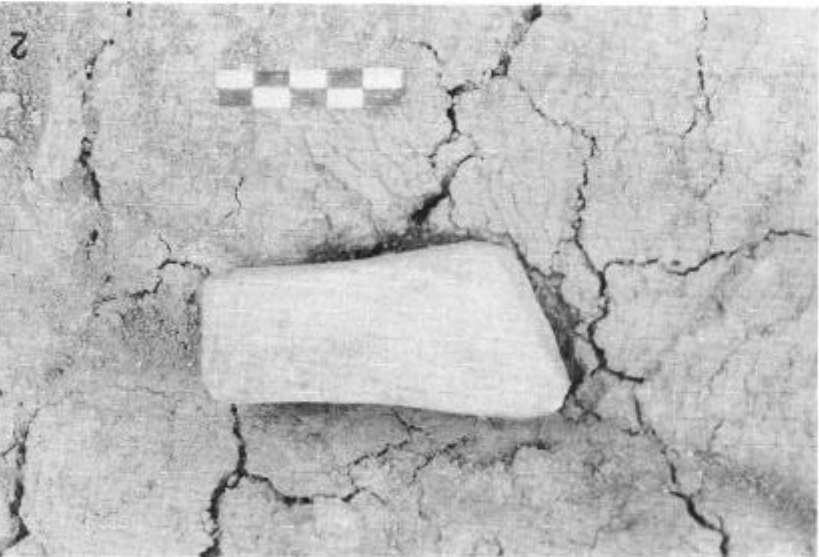
3 青磁

図版41 遺物出土状況

3 紡錘車



2 砥石



1 刀子

